

令和4年第1回定例会

# 長野原町議会会議録

令和4年3月2日 開会

令和4年3月16日 閉会

長野原町議会

令和四年 第一回〔三月〕定例会

長野原町議会会議録

令和四年 第一回〔三月〕定例会

長野原町議会会議録

令和四年 第一回〔三月〕定例会

長野原町議会会議録

## 令和4年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月2日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○請願・陳情の付託	8
○町長施政方針演説	9
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	32

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○議案第10号～議案第27号の一括上程、説明	62
○延会について	67
○延会の宣告	67

## 第 2 号 (3月9日)

○議事日程	69
○本日の会議に付した事件	70
○出席議員	70
○欠席議員	70
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	70
○職務のため出席した者の職氏名	70
○議長挨拶	71
○町長挨拶	71
○開議の宣告	72
○議事日程の報告	72
○発議案第1号の上程、説明、採決	73
○議案第10号～議案第16号の説明、質疑、採決	74
○議案第17号～議案第27号の説明、質疑、採決	89
○散会について	172
○散会の宣告	173

## 第 3 号 (3月16日)

○議事日程	175
○本日の会議に付した事件	175
○出席議員	175
○欠席議員	175
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	175

○職務のため出席した者の職氏名	176
○議長挨拶	177
○町長挨拶	177
○開議の宣告	178
○議事日程の報告	178
○諸報告	178
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について	180
○一般質問	181
浅沼克行君	181
星河明彦君	188
大羽賀進君	199
牧山明君	205
○閉会の宣告	214
○署名議員	215

長野原町告示第15号

令和4年3月第1回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月22日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和4年3月2日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和4年3月第1回長野原町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和4年3月2日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 町長施政方針演説
- 第 6 同意第 1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 7 同意第 2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 8 同意第 3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 9 諮問第 1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第10 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 第11 議案第 2号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 第12 議案第 3号 長野原町課設置条例等の一部を変更する条例制定について
- 第13 議案第 4号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 5号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第 6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第 7号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第 8号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第 9号 令和3年度長野原町一般会計補正予算(第10号)について
- 第19 議案第10号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第20 議案第11号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第4号)について

- 第21 議案第12号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第22 議案第13号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第23 議案第14号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第24 議案第15号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第25 議案第16号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第26 議案第17号 令和4年度長野原町一般会計予算について
- 第27 議案第18号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第28 議案第19号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第29 議案第20号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第30 議案第21号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第31 議案第22号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第32 議案第23号 令和4年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第33 議案第24号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第34 議案第25号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第35 議案第26号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第36 議案第27号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	小林 敦子 君
総務課長	唐澤 正人 君	企画政策課長	中村 剛 君
町民生活課長	本川 昌也 君	出納室長	松本 こづ江 君
税務課長	十屋 猛 君	産業課長	篠原 博信 君
ダム対策課長	黒岩 久一 君	上下水道課長	櫻井 雅和 君
教育課長	佐藤 忍 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤 信利	書記	高橋 里香
------	-------	----	-------

開会 午前11時48分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより令和4年3月第1回長野原町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において9番、牧山明君、10番、大羽賀進君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月22日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日日

を9日、最終日を16日に予定したところでございます。会期は、本日から16日までの15日間  
にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報  
告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告  
をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をします。

#### 記

1. 委員会開催日時 令和4年2月22日（火）午前10時より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 協議事項

- (1) 全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月2日、本会議前）

- (2) 3月議会定例会の日程について

会期 3月2日～16日の15日間とした。

開催日は、初日3月2日、2日目9日、最終日16日の各水曜日

- (3) 議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

- (4) 提出案件について

議案のとおり了承した。

(5) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(6) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

(7) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和4年5月第2回議会臨時会の開催について

・議会運営委員会を4月26日（火）とした。

・5月議会臨時会を5月12日（木）の1日間とした。

4. 閉 会（午前11時27分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告ですが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については配付のとおり了承いただきたいと思います。

---

#### ◎請願・陳情の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、2月末日までに受付された1件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午後1時、13時に再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

#### ◎町長施政方針演説

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、議案上程に先立ち、町長の新年度施政方針演説をお願いいたします。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議長の指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきます。

4年間を振り返りますと、68年という長きにわたる八ッ場ダム建設事業の総括のときに並行して、役場新庁舎をはじめ様々な施設の建設や、地域振興を担う新組織の設立など、膨大な量の事業を乗り越えてまいりました。令和元年の台風19号では、当町も激甚災害に見舞われ、復興への対応に迫られました。そして、新型コロナウイルス感染症の蔓延により世界が一変し、私も東奔西走する日々が続くようになりました。

約8年間の町のかじ取り役を担当させていただき、見えてきた長野原町の課題は、連携を深めることや、人を育てることだと思います。人と人や地域と地域、あるいは官と民など、地域づくりには様々な連携や共創が必要です。

また、町づくりは人づくりであり、将来のリーダーになる人材やイノベーションを起こす人材など、様々な人を育てていくことが重要です。

この2つの課題を「繋ぐ」「育てる」という言葉で表現し、最大のテーマとして掲げ、8つの目標を乗り越えることで、町全体の生きる力を育んでまいります。

8つの目標とは、1つ目に町づくりに必要な交通対策、2つ目は、情報格差の解消、3つ目に、災害に強い町づくり、4つ目として、学校統合と空き校舎の利活用、5つ目が、農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想、6つ目が、デジタル化の推進、7つ目が、新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致、そして、最後8つ目が、希望を持って暮らしている地域づくりであります。

引き続き、第5次長野原町総合計画の基本理念である「明るく活力ある町づくり」を実現するために、令和4年度の予算を考えさせていただき、予算総額は、43億3,373万9,000円とさせていただきました。

令和4年度は、先ほど申し上げた8つの目標を基に、私の町政に対する所信の一端を述べさせていただきます。

まず初めに、1つ目の町づくりに必要な交通対策についてであります。八ッ場ダム建設事業とともに行われた生活再建事業により、長野原町の社会環境は大きく変化いたしました。これまで高齢者や学生など、いわゆる交通弱者からの交通対策に対する要望が多くありましたが、最近では、旅行者や町外企業からの要望が増えてまいりました。

これは長野原町が徐々に目的化していることを意味するというふうに解釈します。私が町長に就任してから、外出支援バスの新設や福祉バスの拡充、あるいは移動販売車事業などを実施してまいりましたが、町民の皆様にとりましては、まだまだ満足のいくものではないというふうに思います。長野原町の交通環境を見ますと、町内にJRの4駅を有し、路線バス会社が2社、タクシー会社が2社営業しており、学校統合が進むと、スクールバスも町内全域を走るようになります。決して恵まれていない環境ではなく、それぞれがうまく連携できれば長野原町の交通環境は改善されることが見込まれます。まずは令和4年度に地域公共交通計画を策定しながら、10年後、20年後を見据えた町の地域交通を考えてまいります。

2つ目の情報格差の解消についてです。地域の内情により、広報や回覧板が届かない地区が存在します。これは私が町長に就任する以前から長年の課題でありました。

ホームページのリニューアルや防災無線のデジタル化、オクレンジャー等のメール配信、あるいは群馬テレビとの提携によるデータ放送など様々な手段を尽くしてきましたが、いまだに取り残されている住民がいることも事実であります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本社会におけるデジタル化は加速いたしました。その一方でコミュニティーに目を向けると、人と人との繋がりや絆は希薄化の一途をたどっていると言わざるを得ません。

情報の格差を完全に解消することは不可能なことだと思いますが、地域コミュニティの在り方を見つめ直すことと、デジタルを最大限に活用することにヒントが隠されているというふうに考えます。「人と人との繋がり」に重きを置く「つなぐカンパニーながのはら」では徐々にではありますが、町づくりを自分ごととして考え行動する力も芽生えてきましたし、この組織は新たな情報やコミュニティの拠点にもなり得る存在です。

令和4年度は「つなカン」と連携して移住者や町民にとっても、手に取りやすい暮らしのハンドブックを作成し、町の基本的な情報を共有できるものにしたと考えております。

また、デジタルを活用するという観点から、町独自のアプリを制作し、誰もが利用できる新たな情報コンテンツとして定着させていきたいと考えております。これは後ほど、6のデジタル化の推進においても触れさせていただきたいと思います。

次に、3つ目の災害に強い町づくりについてです。

国の強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、令和2年度から進めてきた町の国土強靱化地域計画が完成いたしました。長野原町は令和元年の台風19号における激甚災害の教訓も踏まえ、大規模自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる地域社会の構築に向け、この計画を町の強靱化を推進するための指針といたします。また、ようやく町全体の総合防災ハザードマップも完成し、全戸に配布させていただきました。

令和4年度は、平成27年に作成した地域防災計画を見直し、一新させる計画であります。その後は、法令やルールあるいは町の体制など状況次第で即座に更新できる計画につくり替えていく予定であります。また、道路や橋梁など、維持補修工事も年次計画で実施してまいります。将来、町の大きな負担になることが想定される上下水道の維持管理に関しても、中長期計画をお示ししたいというふうに考えております。

ただ、いくらマニュアルやルール、ハードを整えても、地域の意識を育てていかなければ、強い町づくりには繋がりません。新型コロナウイルスの影響で現在は滞ってしまいましたが、住民の皆さんが主体となって取り組む自主避難計画の策定と自主避難訓練の実施を再開いたします。令和4年は新たに大津区と横壁区で行っていく予定であります。この取組は地域づくりを自分ごととして考えられる人材育成やコミュニティの再構築にも繋がると、私は信じております。

4つ目の学校統合と空き校舎の利活用についてです。第一小学校と中央小学校が統合して早くも1年が経過いたします。学校統合には、校舎などのハードやスクールバス等のインフ

ラも重要ですが、何よりも大切なものは、子供たちの心です。令和3年度はコロナ禍の統合ということで子供たちに大きな負担を与えてしまいました。令和5年度の中学校統合と、さらには令和6年度の浅間小学校のスタートには非常にデリケートな課題も多く、しなやかな対応が求められます。最も重要なことは、町やPTAの都合ではなく、当初から多くの方々が口にしてきた子供たちの立場に立った考え方や進め方を実行していくことです。クリアしていかなければならない課題や問題が山積しておりますが、PTAの皆さんをはじめ、町民皆さんの力をお借りしてつくり上げていきたいというふうに考えております。

令和4年度は浅間小学校の校舎になる西中学校の詳細設計を行います。改築工事の期間を考えますと、非常にタイトなスケジュールであります。早め早めの対応を行ってまいります。

そして、統合と並行して空き校舎の利活用を検討することも大きな課題であります。長野原町においては旧第一小学校と中央小学校が初めての統合であり、まずはスムーズにスタートを切れるように空き校舎利活用には触れず、統合準備に集中いたしました。また、統合検討委員会をスタートさせた時期は、まだハッ場ダムの完成前だったことも考慮し、空き校舎の利活用に関しては表立った動きを避け、私が様々な企業や業者と水面下で折衝するだけにとどめておりました。どの校舎も可能な限り、民間企業に運営をお任せしたい考えであります。学校は子供たちの思い出だけではなく、地域の様々な思いが込められている建物ですから、地域の皆さんを取り残してはなりません。せつかくの地域の宝物を、さらなる宝物に変えられるように、皆さんの声を聴きながら進めてまいります。

同じく地域の宝物である旧狩宿茶屋本陣や北軽井沢ミュージックホールに関しても、未来を見据えた利活用を考え、動き出す予定であります。

次に、5つ目の農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想についてであります。

長野原町の環境や資源は、非常に高いポテンシャルを秘めており、近年周りから高い評価をいただくなど、注目を集めております。町内でもその資源の一つである木材の地産地消をコアコンセプトとした事業展開を始めた企業や、畜産業でも酪農家の担い手を中心となった組合が牛の糞尿をメタン発酵しエネルギーに変えていくプラント（バイオガス発電所）を建設するなど、新たな動きが生まれております。

そこで長野原町は地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強い町を目標に、バイオマス産業都市の認定を目指し、プロジェクトを立ち上げました。これを機に、バイオマス活用推進会議の構成7府省、農林水産省・内閣府・総務省・文部科学

省・経済産業省・国土交通省・環境省との連携強化や支援も取り付けたい考えであります。このバイオマス産業都市構想は、長野原町の脱炭素社会の推進やSDGs、さらには福祉にもつながるものと信じております。

この事業は、未来の町づくりの大きな指針の一つになり得ると考え、4月1日から立ち上げる新たな課、未来ビジョン推進課で進めていく予定であります。

また、令和4年度からは、町長と選抜課長で構成する未来戦略会議を随時開催し、新たな組織マネジメントを行っていく予定であります。

ただ、あくまでも私の考えは、総合計画にも記しております「町づくりは人づくり」であり、冒頭でも申し上げたように、人を育てることに注力していきたいというふうに考えております。

次に、6つ目にデジタル化の推進について申し上げます。

デジタル庁は、昨年の暮れに閣議決定したデジタル社会の実現に向けた重点計画を公開し、マイナンバーカードについて、2022年度末には、ほぼ全国民に行き渡るように普及策を加速すると改めて強調されました。国からは、自治体の普及策に対する交付金や支援等も打ち出されております。

そこで長野原町は、町民における取得意欲の喚起並びに社会経済活動の支援も併せて、1人1万円の商品券をお配りする予定であります。これまでは全ての町民皆様に1人1万円、これは第4弾まで行いましたから合計4万円の商品券をお配りいたしました。今回第5弾は、マイナンバーカードを取得している方、あるいはこれから取得する方にお渡しさせていただく予定であります。

今後、様々な行政手続がオンライン化される中で、本人確認もオンラインで行うこととなります。公的な最高位の本人確認ツールであるマイナンバーカードの普及拡大が行政におけるデジタル化のカギを握っているというふうに考えます。町民の皆様のご理解をいただきながらデジタル化の第一歩と捉え進めてまいります。それに併せて、住民票や印鑑証明などの証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスもスタートさせる予定です。

また、2の情報格差の解消で紹介させていただいた町アプリは、ただ単に町民の情報ツールだけにとどまらず、旅行者にも大いに利用してもらえるコンテンツにつくり上げるとともに、住民の防災や健康管理、あるいは独居老人の見守りなど、年次ごとにバージョンアップさせていきたいと考えております。

先日、包括連携協定を締結した株式会社NTTドコモの皆さんの協力も得て、スマホを持

っていない町民を対象に公募をさせていただき、実証的に機能を制限したモバイルを無償で提供する事業も行う予定であります。

令和4年度はデジタルトランスフォーメーションの第一歩の年と捉え、デジタル化の扉を開くことから始め、徐々に発展させていくことを目標といたします。

7つ日の新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致についてであります。ハッ場あがつま湖の誕生により、長野原町の環境や観光スタイルが大きく変わろうとしています。また、我々町民のシンボルでもある浅間山の麓に広がる浅間高原は、相変わらずのポテンシャルを秘めております。かねてから申し上げていますが、この「やんば」と「あさま」を繋ぐことにより、私は、長野原町一帯を目的地化することが可能になってきたと感じております。そのためには、やはり、民と民、あるいは、官と民の連携や共創が必要不可欠であります。おかげさまで様々な発信が功を奏して、多くの関心や注目を集めております。令和3年度には先ほど申し上げたように、株式会社NTTドコモをはじめ群馬トヨタグループや第一生命保険株式会社、有限会社きたもつく、一般社団法人古民家再生協会群馬北と包括連携協定を締結いたしました。観光だけではなく町づくり全般において、今後も民間企業との連携を模索していきたいと考えております。

2度の延期を余儀なくされたハッ場ダムの完成記念イベントであります。ハッ場ダムが満水の状態で新緑の時期である5月に照準を合わせ、準備を開始いたしました。まさにこのイベントは様々な連携の下、つくり上げていくものであり、新たな町の魅力をPRする場にもなると思います。また、つなカンとも協力をして、ダムオープン化や浅間山などを利用し、ふるさと納税に限定した体験型商品の開発も行っていく予定であります。さらには町内ゴルフ場と提携し、ふるさと納税の新システムの導入も実施いたします。

以前から私は子供たちの笑顔を誘致したいというふうに申し続けてきましたが、水の大切さや自然災害の恐ろしさ、あるいは自然の雄大さなどを勉強し、同時にアウトドアを満喫できる、まさに長野原町は四季を問わず、教育旅行を誘致するにはうってつけの町になってまいりました。教育界に入り込むことは難しいことではありますが、今までに培ってきた上下流交流の関係を生かし、下流都県、特に群馬県、埼玉県、東京都等に対しトップセールスを行っていき考えであります。

幾つか申し上げましたが、令和4年度の観光振興は、様々なことにおいてチャレンジの年になると思います。その上で、この長野原町の環境や資源を最大限に生かし、戦略的に発信することが重要です。以前と比べると、長野原町のメディア露出は多くなり、中でもTBS

で放映されたドラマ「DCU」やNHKの「小さな旅」の反響は非常に大きいものでありました。それが観光に直接結びついているかどうかは検証が必要ですが、今後もメディア業界に対する営業活動やSNSを利用した発信を継続的に行い、長野原町を訪れる人々や笑顔を一人でも多く獲得していきたいというふうに思います。

最後に、8つ目の希望を持って暮らしていける地域づくりについてです。

私は、この希望を持って暮らしていける地域づくり、これが長野原SDGsのテーマだと思っています。SDGsを難しく捉えず、私たちがどうしたら希望を持って生き生きと暮らしていけるかを考え、一つ一つの課題をクリアしていくこと、さらにはそれが次世代を担う子供たちに胸を張って引き継げるものであるかどうかを考え行動すること、それがスタートだと思います。

令和4年度は、行政として幾つかのSDGsを考え実施していきます。資源ごみの回収事業の新設やコンポスト購入に対する補助事業の拡充がその一環であります。また、環境や景観に配慮するためにも、地面に設置する太陽光発電システムに対しては一定の縛りを加えた半面、町民が自宅の屋根に導入しやすくするための補助金を大幅に拡充し、わずかな業者が行う大規模なものではなく、小さくても多くの力で脱炭素社会の推進に挑んでいくことを目標といたしました。

ほかにも母親の心と体を回復する場となっている産後ケア事業や乳幼児子育て支援事業（のびのび広場）も引き続き実施していく予定であり、新たに子育て支援事業としてお母さんと子どもたちが楽しい時間を過ごす居場所づくりもスタートいたします。

そして、何ととっても、新型コロナウイルスに関しては、いまだに収束の目途が立たない状況ではありますが、ワクチンについては町民全ての希望者が安心して安全に、そしてスピーディーに接種できるよう、万全の体制で対応させていただきます。

このほかにも、実は、これまで申し上げてきた1から7までの項目全てがSDGsにつながるものであります。ただ、これらを乗り越えていくためには、町民皆様の力が必要です。一人も取り残してはいけないということがSDGsの根底にあるようですが、それよりも何よりも一人一人が自分ごととして捉え、考え、行動することが一番重要なことだというふうに私は考えます。

以上、町づくりに対する私の思いを込めて申し上げさせていただきましたが、「希望を持って暮らしていける生きる力を育む町へ」これを大きなスローガンとして掲げ、長野原町がもっと高く飛躍するために、私はもっと熱く取り組んでいくことを皆さんにお約束申し上げます。

ます。

町民の皆様の期待と信頼に応えるため、令和4年度も全身全霊、粉骨砕身の覚悟で取り組んでいく決意であります。また、この難局を必ず乗り越え、誰一人取り残すことなく、まさに「オールながのはら」の精神で克服していくことをお約束いたします。

引き続き議員の皆様をはじめ町民皆様のご理解とご協力を賜り、格別のご指導とご鞭撻のほどを心よりお願い申し上げます、新年度に向けての施政方針とさせていただきます。

ご清聴誠にありがとうございました。

---

### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、同意第1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。■■■氏は、平成28年4月1日就任以来、2期6年にわたり本委員会の委員としてその業務執行に精励され、ご尽力いただいておりますが、今期限りでの退任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町■■■■にお住まいの■■■■氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■才で、地域の人望も厚く、人格識見高く、広く社会の実情に精通しており、適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立多数です。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、同意第2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。■■■■氏は、平成22年4月1日就任以来、4期12年にわたり本委員会の委員としてその業務執行に精励され、ご尽力いただいておりますが、今期限りでの退任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町■■■■にお住まいの■■■■氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■才で、地域の人望も厚く、人格識見高く、広く社会の実情に精通されており、適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、同意第2号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第2号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第2号は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立多数であります。

したがって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、同意第3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。■■■■氏は、平成31年4月1日就任以来、1期3年にわたり本委員会の委員としてその業務執行に精励され、ご尽力いただいております。今回の任期満了に伴い、再任をお願いいたしましたところ、承諾を得られましたことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、同意第3号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第3号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第3号は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立多数です。

したがって、同意第3号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の■■■■氏が、6月30日をもって任期満了を迎え、今期限りで  
の退任となります。

つきましては後任の委員として、長野原町■■■■にお住まいの■■■■氏を推薦いた  
したたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでござい  
ます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、人格識見も高く、温厚篤実で地域住  
民の人望も厚く、人権擁護委員として適任でありますので、ご審議の上、ご同意賜り  
ますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、諮問第1号についてお諮りします。人事案件に  
つき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。諮問第1号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

諮問第1号は原案のとおり適任と認めることに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立多数です。

したがって、諮問第1号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

お座りください。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合における組織団体の名称変更並びに退職手当支給事務手続について所要の整備を行うため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、ご説明申し上げます。

今回の変更に関する協議について、町長説明のとおり組織団体名称変更と退職手当支給事務手続について、所要の整備に伴い規約変更の協議を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、規約変更に関する協議書でございます。

2ページをご覧いただきたいと思っております。

規約の新旧対照表で説明のほうをさせていただきます。表の左側が改正後で、右側が改正前でございます。

下線箇所が変更箇所でございます。

第12条では、見出しの改正でございます。同条中の「組合からの脱退する」を「別表第2の1の項左の欄の事務（以下「退職手当支給事務」という。）共同処理を終了する」に改正し、「退職手当の支給事務」を「退職手当支給事務」に改正、「相当する額から脱退する」を「相当する額から退職手当支給事務の共同処理を終了する」に改正するものでございます。続いて、13条でございます。

まず、見出しの変更でございます。

「退職手当の」を「退職手当」に改めます。

第14条第2項中「別表第2の1の項左の欄の事務（以下「退職手当支給事務」という。）」を「退職手当支給事務」に改正、「退職手当の支給事務」を「退職手当支給事務」に改正、「脱退する」を「退職手当支給事務の共同処理を終了する」に改正するものでございます。

また、組織団体の名称変更では、別表第1中の「邑楽館林医療事務組合」を「邑楽館林医療企業団」に改め、3ページのほうに移りまして、別表2の1の項中の「邑楽町 桐生地域医療組合」を「邑楽町」に改め、同表に5項中「邑楽館林医療事務組合」を「邑楽館林医療企業団」に改めるものでございます。

大変申し訳ありませんが、1ページにお戻りをいただきたいと思っております。

附則の第1項といたしまして、令和4年4月1日からの施行でございます。

第12条の改正規定については、同年3月31日からの施行でございます。

第2項ではこの規約の施行日前に退職した桐生地域医療組合の職員に係る別表第2の1の項左欄の事務に関しては、この規約の施行日以後においても、桐生地域医療組合は同表の1の項右欄に掲げる共同処理する団体であるものとみなします。

こちらの内容につきましては、桐生地域医療組合は群馬県市町村総合事務組合を脱退せずに退職手当の支給事務は独自で行うこととございます。ただ、ほかの事務処理は共同で行う内容でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今、桐生の退職については共同処理でなく独自でやる、その理由というのは何なの。脱退しなければ脱退しないで、一緒にはやらないで独自でやるというその理由は何なんでしょう。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

まず、事務の独自で行う理由については、負担金の還付、また、特別徴収ができるように、桐生として進めたいということで、今回、規定の整備を行うものがございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） これは、桐生の市独自が、自分の裁量でできるということで、そっちに踏み切ったという判断でよろしいんですか。

長野原町の場合は今どんなふうになっているのか、その辺のところ、ちょっと教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） ご質問にお答えさせていただきます。

こちらについては、桐生市が独自の裁量ではなく、独自の事務処理ということで行うことでございます。

長野原町のほうにつきましては、こちらのほうの組合のほうで加盟して、事務のほうを進めていくことでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 一般的に、自治体でいろいろな、吾妻でいえば広域町村圏みたいなものつくって、一部事務組合をつくってやっているところに、個々でやるよりはメリットがあつてやるというのが普通だと思うんですけども、桐生がそうやって独自でやるというのは、何かメリットがあつてそっちに踏み切るのか、その辺のところがちょっと知りたいんですけども、もし分かってたら教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、メリットについては、ちょっと、手持ちの資料ございません。ちょっと確認した上

で、報告のほうさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） では、説明、報告は後でいいですから進めてください。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、議案第2号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、館林市が新たに加入すること並びに組織の名称変更に伴い、事務の共同処理を開始するとともに、同委員会共同設置規約について所要の整備を行うため、地方自治法第252条の7第2項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、議案第3号 長野原町課設置条例等の一部を変更する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町課設置条例等の一部を変更する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、八ッ場ダム建設事業の完了に伴い、今後の重要施策を進めるに当たり、未来ビジョン推進課の新設など組織機構体制の改革を令和4年4月1日付で整備する必要が生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第3号 長野原町課設置条例等の一部を変更する条例制定について、ご説明申し上げます。

条例改正をする理由につきましては、町長が説明したとおりでございます。

1枚おめくりをいただきまして、条例等の一部を改正する条例でございます。

まず、長野原町の課設置条例の一部改正と、長野原町総合計画審議会条例の条例で一部改正を行うものでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

長野原町課設置条例新旧対照表でございます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。

改正箇所には下線をつけてございます。

第1条中の「企画政策課」を「未来ビジョン推進課」に、「産業課」を「農林課」に改め、「ダム対策課」を削除いたします。

第2条中、3ページになりますが、「企画政策課」を「未来ビジョン推進課」に改め、「(6) 浅間園に関する事。」の次に、「(7) 観光商工に関する事。」、「(8) ハッ場ダム周辺地域の振興に関する事。」及び「(9) ハッ場ダムに関し、関係機関との連絡調整に関する事。」を加えます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

「産業課」を「農林課」に改め、「(3) 商工観光に関する事。」を削除いたします。

次に、「ダム対策課」、「(1) ダム調査研究に関する事。」及び「(2) ハッ場ダム対策に関する事。」を削除いたします。

次に、5ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、長野原町総合計画審議会条例新旧対照表でございます。

こちらのほうでは、第7条中の「企画政策課」を「未来ビジョン推進課」に改正するものでございます。

申し訳ありませんが、1ページにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしまして、令和4年4月1日からの施行でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） ダム対策はなくなるということで、ダム、工事関係はほとんど終わりで、補完事業はまだ残っているというふうにありますけれども、これのフォローというか担当課は、未来ビジョン推進課でよろしいでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの八ッ場ダム周辺の地域の振興に関することとなりますので、こちらの課で担当のほうはさせていただくこととなります。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） そうしましたら、それから、ここに書かれているとおり、確認なんですけども、地域振興施設と行政との窓口も、今まで産業課でやっていたものが未来ビジョン推進課に移行するということでよろしかったですか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

星河議員のおっしゃるとおり、こちらの未来ビジョン推進課のほうで担当のほうをさせていただくこととなります。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、議案第4号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条に掲げる必要な措置を実施するため、消防庁からの通達により、非常勤消防団員の費用弁償に係る基準の見直しに伴い本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第4号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、町長が説明したとおりでございます。

1 ページをご覧いただきたいと思います。

条例の一部を改正する改正文でございます。

2 ページをご覧いただきたいと思います。

新旧対照表のほうでご説明のほうをさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

費用弁償の第12条第2項「水火災及び遭難救助の場合、1回につき1,800円」を、第2項、水火災及び警戒、遭難救助の場合においては次の各号により支給をする。ただし、1回の出動に対し発報から解散まで4時間以上かつ日をまたぐときは2日の出動とする。第1号で4時間未満の出動で、1日につき4,000円とし、第2号では4時間以上の出動で1日につき8,000円に改めるものでございます。

大変申し訳ありませんが、1ページにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしまして、令和4年4月1日からの施行をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 質問いたします。

消防団の定数とかそういったことなんですけれども、定数が昔から見ると、大分どこの地区でも減ってきたと思っています。そういう中で、定数が減ってきているんですが、消防団、全分団ではないかもしれませんが、幽霊団員といいますか、他町村に住んでいながら、長野原町の消防団員ということで任命されているような形があるかと思うんですけれども、その点については把握はしているのでしょうか。そして、また、そういった方が、実際、消防団の活動に対してどのように活動をしているのか、そういったところの把握はどのようのでしょうか、その点についてお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問のほうにお答えさせていただきます。

住所を有しない消防団員の人数は何人かにつきましては、ちょっと、申し訳ありません、把握のほうはしていない状況でございます。

ただ、今後、消防団の負担が増加することは見込まれるんですけれども、こういった処遇のまず改善を図り、各分団とよく協議し、実際、団員数が減っている中で今後どういうふう  
に維持していくかは、各本部分団、各分団と、今後協議をして方向性を定めていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） なかなかこの問題は難しいとは思うんですよ。我々が消防でやっている頃から、そういった事実はあって、分団の中でも、なかなか解決ができないような状況にあるかと思うんですけれども、やはり、そのことについて、町が先頭に立ってこういう形であるよと。こういう具合に進めたいよといった具合に進めないと、なかなか解決しないなという気がしているんですけれども、ぜひに町に、そういった面で積極的な、実際、活動できない人間がいても、消防活動にならないんですよ。

ですから、そういったところを踏まえた実態、ぜひ分かっていただき、その実態に沿った形で消防活動を進めていってほしいなと思うんですけれども、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

町としても実態を十分に把握した上で、また、各分団の課題等を洗い出して、再編も含めた形で、今後、消防の在り方について前向きに検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 今の、ちょっと浅沼さんの件と同じようなんですけれども、応桑の分団で、長野原のこの役場の職員で、団長をしていると聞いたんですけれども、住所……。

○議長（黒岩 巧君） 入澤議員、それ、議案とちょっと違う質問になりますので、質問を打ち切ります。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第5号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、医療職給料表に4級を創設し、新たに適用する必要が生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第5号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、町長が説明したとおりでございます。

1枚をおめくりいただき、1ページでは、一部を改正する改正文でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。

新旧対照表でございます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線のほうをつけてございます。

まず、第10条第2項第2号のただし書中「地方自治法」の次に「（昭和22年法律第67号）」の条文の整備でございます。

別表第2（第3条関係）医療職の給料表では、6ページより11ページにかけまして、1級、2級、3級の下線箇所につきましては、国の医療給料表の改定に伴い改めるものでございます。また、6ページから11ページですけれども、新たに4級の給料月額を追加するものでございます。

理由については、該当となる医師がへき地診療所派遣期間終了後も町の医師として勤務していただけることになりました。そのことに伴って改正するものでございます。

次に、11ページをご覧いただきたいと思います。

ロの等級別の基準職務表（医療職給料表）では、4級の職務分類表で「高度な知識に基づき困難な医療業務を行う診療所長の職務」を加え、改めるのでございます。

申し訳ありません。改正文の5ページをご覧いただきたいと思います。

附則といたしまして、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

14時10分に再開いたします。2時10分に再開いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

先ほどの9番、牧山議員の質問に、総務課長から回答があります。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの脱退をするメリットなんですけれども、こちらの桐生地域医療組合なんですけれども、こちらが、医師や看護師が多く、給料が比較的高いため、給料から算定した負担金を支払うこととなりますので、他の団体よりも負担金が高いということになっています。

その一方で、退職する場合は、比較的若い医師や看護師が辞めるというのが多く実態がありますので、個人へ支払われる退職金が少ないという傾向にあります。

以上のことから、単独で退職金を払うほうがメリットと感じたため、共同処理を終えたということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいでしょうか。

○9番（牧山 明君） はい。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い非常勤職員における育児休業・介護休暇等の取得要件緩和等措置が令和4年4月1日に施行予定であるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明のほうを申し上げます。

条例改正する理由につきましては、町長がご説明したとおりでございます。

1枚おめくりいただき、1ページでは、一部を改正する改正文でございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

新旧対照表でご説明のほうをさせていただきます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線のほうををつけてございます。

第2条の第3号イ（1）を削り、同号イ（2）中の「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）」に改め、同号イ（2）を同号イ（1）とし、同号イ（3）を同号イ（2）といたします。こちらについては1年未満でも取得は可能となる内容でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

第17条中の「第16条から前条まで」を「前条」に改めるものでございます。こちらは条文の整備でございます。

第21条第2項中の「次のいずれかも該当する」を「勤務日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める」に改め、4ページに移りまして同項イ及びロを削ります。こちらにつきましては、採用時からの部分給の取得ができる内容に改めるものでございます。

第23条第1項中「第10条」を「第8条の2」に改める。こちらにつきましては、減額の規定であり、条文の引用の変更でございます。

第25条の追加では、妊娠または出産等について申出があった場合における措置でございます。

当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じると。第2項では当該職員が不利益な扱いを受けることがないようにすることを定めてございます。

第26条の追加では、勤務環境の整備に関する措置でございます。

5ページにかけまして、円滑に取得できるように配慮する内容を追加でございます。

申し訳ありませんけれども、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

附則といたしまして、令和4年4月1日からの施行でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、議案第7号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布されたことに伴い、関連しまして本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、未就学児に係る被保険者均等割額の軽減措置の導入でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第7号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

町長の説明のとおり、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布されたことに伴い、町の国保税条例の規定を改正するものでございます。

2枚目の1ページから2ページまでが改正文、3ページからは新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

3ページの第3条、第5条、第5条の2の各見出しにつきましては、規定を明確化するため、基礎課税額を追加する改正でございます。

第5条の2第1号では、第23条の後に第1項を追加する規定の整備でございます。

4ページにいきまして、第6条では不要な規定の削除の整備となります。

中段の第13条では、主に文言の修正となります。

同じく4ページの第23条第1項第1号から5ページ及び6ページまでの第2号及び第3号では、法第703条の5の後に第1項を追加する改正と、第1号から第3号の細号のア及びイにつきましては規定の整備となります。

7ページの中段では、未就学児の均等割額を軽減する規定であります第23条2項第1号及

び第2号を追加しております。

8ページの第23条の2では、主に規定の整備となります。

9ページの附則第2項及び第3項、10ページにいきまして第4項、第6項から、16ページまでの第13項までにつきましては、第23項の後に第1項を追加する規定の整備となります。

なお今回の一部改正には施行期日及び経過措置を設けております。

2ページにお戻りください。

附則第1項では、施行期日を公布の日からとし、改正規定につきましては令和4年4月1日から施行しています。

第2項では適用区分を令和4年以後の保険税に適用し、それ以前につきましては従前の例によることを規定しております。

最後になりますけれども、17ページをご覧ください。

今回の子供に係る均等割の軽減措置の導入についての軽減のイメージ図を添付させていただきました。中段の図をご覧ください。

一番左、現在7割軽減対象者につきましては、現行で3割を負担しているわけなんですけれども、その3割の半分、1.5割をさらに公費負担とし、全体で8.5割の軽減とします。

同様に、5割、2割軽減につきましても、現在負担していただく税額の半分以上を追加で軽減することになります。

一番右の5割軽減対象者につきましては、今まで対象外だった被保険者が新たに5割軽減の対象となるイメージとなります。

なお、この改正によりまして、試算ベースで軽減対象となるのは、未就学児の人数ですけれども、31人で、1人当たり平均で1万3,700円の軽減が見込まれる予定です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 質問というより、この資料ありがたいなというふうにまず思っています。

いろいろ、条例改正のときに、まず、インプット、何なんだろうというのが分かりづらいんですね。これは、この1枚で書いていただくと、ああ、法改正による各項目が変更になっているのかと。それと、この17ページのところに、まとめてこういう全体の文章ではなく、こんなイメージですというのを分かりやすく書いていただいている、非常に分かりやすく

ありがたいなというところです。

できましたらほかの課もこんなふうにしていただくと、私ども、理解しやすいなというふうに思いますので、お願いというか、以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） ありがとうございます。

条例改正、非常に分かりづらい。特に税条例、分かりづらいので、なるべく皆さんに分か  
りやすいように、資料をお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、議案第8号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正  
する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制  
定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中小企業者の返済負担軽減のため、借換え制度を引き続き継続し、資

金繰りを支援するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 議案第8号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

改正理由については、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

新旧対照表によりご説明申し上げますので、2枚目の新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

附則第3項の借換制度の期間について、令和4年度も引き続き継続して資金繰りを支援するため、「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改めるものでございます。

1枚戻っていただきまして、附則といたしまして、本改正条例は令和4年4月1日からの施行となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、議案第9号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第10

号)についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長(萩原睦男君) 議案第9号 令和3年度長野原町一般会計補正予算(第10号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億669万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ49億7,084万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(黒岩 巧君) 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長(唐澤正人君) 議案第9号 令和3年度長野原町一般会計補正予算(第10号)につきまして、ご説明のほうを申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億669万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ49億7,084万2,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第1款町税では、5項人湯税で27万円の減額。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税から、3項森林環境譲与税まで、合わせて4万3,000円の減額。

3款1項利子割交付金では、70万円の減額。

4款1項配当割交付金では、100万円の追加。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では、70万円の追加。

6款1項法人事業税交付金では、480万円の追加。

7款1項地方消費税交付金では、1,100万円の追加。

10款1項地方特例交付金では、238万円の追加。

11款1項地方交付税では、4億6,075万8,000円の追加。

13款分担金及び負担金では、2項負担金で67万3,000円の追加。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせて1,638万6,000円の減

額。

2ページに移りまして、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして656万9,000円の減額。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで合わせまして、320万6,000円の減額。

17款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売却収入、合わせまして1,892万1,000円の追加。

18款1項寄附金では、496万3,000円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金で3億4,592万2,000円の減額。

20款1項繰越金では、1億4,370万3,000円の追加。

21款諸収入では、4項受託事業収入、5項雑入、合わせまして139万8,000円の減額。

22款1項町債では、3,228万9,000円の追加。

合計で3億669万3,000の増額でございます。

次に、3ページの歳出でございます。

1款1項議会費では、226万9,000円の減額。

2款総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで、合わせまして1億567万5,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費から3項国民年金費、合わせまして1,574万円の減額。

4款衛生費では、1項保健衛生費で1,532万8,000円の減額。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして1,521万9,000円の減額。

7款1項商工費では、275万円の減額。

8款土木費では、1項土木管理費から5項都市計画費まで、合わせまして525万8,000円の減額。

4ページにかへまして、9款1項消防費では、249万5,000円の減額。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして2億6,007万7,000の追加。

合計で3億669万3,000円の増額でございます。

次に、5ページの第2表、繰越明許費でございます。

2款総務費、1項総務管理費では、地域活性化商品券の支給事業及び地域振興事業で4,910万円、3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳事業で264万円。

3款民生費、1項社会福祉費では、非課税世帯等の臨時特別給付金事業で5,000万円、2

項児童福祉費では、子育て世帯臨時特別給付金事業で1,200万円。

6款農林水産業費、1項農業費では、畜産振興事業及び小規模農村整備事業で4,789万円。

8款土木費、2項道路橋梁費では、道路維持事業及び橋梁維持事業で4,475万4,000円。

9款消防費、1項消防費では、防災事業で352万円でございます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

1款町税では、5項1目入湯税で27万円の減額。

2款地方譲与税では、1項1目地方揮発油譲与税で300万円の減額。2項1目自動車重量税で300万円の追加。3項1目森林環境譲与税で4万3,000円の減額。

3款1項1日利子割交付金で70万円の減額。

4款1項1目配当割交付金で100万円の追加。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金で70万円の追加。

6款1項1目で法人事業税交付金で480万円の追加。

10ページに移りまして、7款1項1目地方消費税交付金では、1,100万円の追加。

10款1項1日地方特例交付金では、238万円の追加。

11款1項1目地方交付税では、4億6,075万8,000円の追加。

13款分担金及び負担金では、2項負担金、1目民生費負担金で、広域入所委託料等67万3,000円の追加。

11ページに移りまして、14款使用料及び手数料では、1項使用料、1目総務使用料で、駅前駐車場、クライנגアルテン等使用料で342万5,000円の追加。2目土木使用料で、町営住宅使用料等で150万2,000円の減額。3目教育使用料で保育料、やんば天明泥流ミュージアム使用料等1,865万6,000円の減額。

2項の手数料、1目総務手数料で川原湯簡易郵便局事業手数料で32万円の追加。4目土木手数料で、地籍調査成果交付手数料2万7,000円の追加でございます。

12ページに移りまして、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、児童手当国庫負担金等5万8,000円の減額、2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等587万8,000円の減額。

2目民生費国庫補助金で、子育てのための施設等利用給付交付8,000円の追加。3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の国庫補助金で20万円の減額。

5日土木費国庫補助金で、住宅費の補助金83万2,000円の減額。

6目教育費国庫補助金で、公立学校情報機器整備費の補助金等で39万1,000円の追加でございます。

13ページに移りまして、16款県支出金、1項県負担金、1日総務費負担金で、生活再建緊急支援金5万円の減額。

2日民生費県負担金で、低所得者保険料軽減県費負担金等で43万1,000円の追加。

2項の県補助金、2目民生費補助金で、在宅すこやか生活支援事業補助金等4万6,000円の減額。4目農林水産業費県補助金で、14ページのほうにわたりますて、はたばけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金及び多面的機能支払交付金等で188万7,000円の減額。

6目教育費県補助で、運動部活動指導員配置促進事業費の補助金等22万8,000円の減額でございます。

3項の委託金、1目総務費委託金で、各種統計調査委託金及び衆議院議員選挙委託金等142万6,000円の減額でございます。

17款財産収入では、1項財産運用収入、1日財産貸付収入で、土地建物貸付料等51万8,000円の減額。

15ページのほうに移りまして、2目利子及び配当金で、財政調整基金利子等で1,934万9,000円の追加。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入で、立木売却収入で9万円の追加。

18款1項寄附金では、1日一般寄附金で196万3,000円の追加。2日指定寄附金で100万円の追加。3日ふるさと応援寄附金で200万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で3億4,557万4,000円の減額。

16ページのほうに移りまして、3目多目的基金繰入金で50万円の追加。6目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で81万8,000円の減額。

20款1項1日繰越金で、1億4,370万3,000円の追加。

21款諸収入では、4項1日受託事業収入で、農業者年金業務受託事業収入で12万6,000円の減額。

5項雑入、3目給食費の納付金、保育所職員給食費の納付金で61万円の減額。5目雑入で、17ページにまたがりまして、水泳教室の受講料等で66万2,000円の減額。

22款1項町債では、2日臨時財政対策債で3,228万9,000円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、歳出に入らせていただきます。

18ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では、226万9,000円の減額補正をお願いするものです。

右側説明をご覧ください。

議会運営管理事業の1節議員報酬から18節負担金までと、各委員会活動事業の8節費用弁償、10節食糧費、それから、ダム対策活動事業の8節費用弁償については、事業費確定に伴う減額となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 19ページをご覧くださいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、421万1,000円の減額でございます。

説明欄の一般管理事業では、1節パートタイム会計年度任用職員報酬では、勤務日数の確定により減額。2節一般職給、3節通勤等職員手当、4節一般職の共済費、18節の退手組合負担金では人事異動に伴う減額でございます。4節非常勤職員社会保険料については、勤務日数の確定に伴い減額でございます。8節の費用弁償、10節燃料費ほか、11節通信料ほか、12節の健康診断委託料、13節の有料道路通行料ほかでは、年度末精算に伴う減額でございます。

2目広報費では、説明欄の広報事業で、10節印刷製本費では年度末精算に伴い30万円の減額でございます。

それでは20ページをご覧くださいと思います。

4目の会計管理費につきましては、会計年度任用職員の期末手当額確定により3,000円の減額でございます。

5目財産管理費では、72万5,000円の減額でございます。説明欄財産管理事業で、11節の火災保険料では町が管理する公共施設等の保険料額と12節の業務委託料の額確定に伴う減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策関連補正予算についてご説明いたします。

このたびの補正予算は、6目企画費から931万4,000円の減額をお願いするものでございま

す。

ページ右側説明欄により説明させていただきます。

企画一般管理では6万円の減額で、3節住居手当及び通勤手当につきましては、職員の引越しによる減額となっております。地域おこし協力隊では、79万2,000円の減額です。1節パートタイム会計年度任用職員報酬と、4節会計年度任用職員社会保険料等につきましては、隊員1名の退任による減額でございます。8節普通旅費から18節負担金までは、コロナ禍により研修会や交流会が中止となったり、備品購入等が不要になったことによる減額でございます。

地域振興事業につきましては117万9,000円の減額でございます。8節普通旅費につきましてはコロナ禍により移住相談会等がオンラインになったことによる旅費の減額でございます。11節火災保険料は、空き家利活用事業で空き家の改修事業が年度末までかかってしまい、今年度に火災保険をかける必要になったことによる減額でございます。12節事務委託料につきましては、21ページにわたり、跡見学園観光振興プロジェクト委託料につきまして、コロナウイルス拡大により、実施できなかった事業費用の減額でございます。18節負担金は、事業費確定による減額でございます。

SDGs推進事業では、42万1,000円の減額で、一般社団法人つなぐカンパニー長野原との連携による事業運営を実施したため不用となった事業費の減額でございます。

浅間山ジオパーク関連事業では、104万4,000円の減額でございます。8節普通旅費から、22ページ18節負担金まで、コロナ禍により実施できなかった研修会等の費用や、全国大会、関東大会に係る費用、旅費や負担金の減額でございます。浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では171万7,000円の減額で、7節報償金から、15節原材料費まで事業費確定による減額でございます。

最後に、ハッ場ダム完成記念イベント事業では341万円の減額で、コロナ禍により実施できなかったイベントの事業費の減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、23ページ、8目自衛官募集費では、5万2,000円の減額でございます。

説明欄の自衛官募集事業では、8節特別旅費、研修会の中止に伴い減額と、18節負担金では年度末額確定に伴い減額をするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 引き続きまして、9目ダム対策費でございますが、489万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。1節、3節、4節につきましては、会計年度職員1名の減に伴う減額になります。8節から以降18節までは年度末の事業精算に伴う減額となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 10日財政調整基金費では、積立金で2,976万1,000円の追加でございます。こちらは24ページにかけまして記載。

11目の減債基金費では、積立金で9,719万9,000円の追加でございます。12目多目的基金費では、クライנגアルテンの使用料や川原湯簡易郵便局の手数料等で積立金を601万9,000円の追加を、13目基本財産運用基金費では、13万9,000円の減額でございます。14目八ッ場ダム周辺整備事業基金費では、積立金で85万4,000円の追加で、債券購入による運用益が生じたため基金の追加でございます。

続きまして、15目北軽井沢ミュージックホール管理費では、80万円の減額でございます。説明欄、北軽ミュージックホール管理事業では、12節の事業委託料と18節補助金では、行事中止により額が確定したため減額でございます。

16日諸費では、755万4,000円の減額でございます。説明欄、諸事業、12節の委託料では、自動車の運転業務について、額確定により減額、13節の借上料、14節の防犯カメラ設置工事、18節の負担金では、額確定に伴う減額で、補助金では、各地区防犯灯設置工事補助金ほか、額確定による減額でございます。

25ページに移りまして、17日情報化対策費では、200万8,000円の減額でございます。説明欄、高速通信格差対策事業で、12節諸委託料では額確定により減額、吾妻郡の電算共同化事業、12節電算委託料では、こちらも額確定により減額でございます。

18目ふるさと応援基金費では、350万3,000円の追加でございます。説明欄のふるさと応援基金費、7節の報償金では感謝券費用の追加、12節電算委託料では寄附金増額に伴い、電算委託料の追加、24節ふるさと応援基金積立金では、応援基金費の増額に伴い積立金を追加するものでございます。

19日川原湯簡易郵便局管理費では、58万円の減額でございます。説明欄の川原湯簡易郵便

局管理事業で、1節、4節、9節、こちらにつきましては、臨時職員の勤務日数が確定したため、減額をするものでございます。

続いて、2項徴税费、1目税務総務費では、3,000円の減額でございまして、説明欄、税務一般管理の18節退手組合負担金では、額確定により減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、26ページでございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費では、10万円の減額補正で、印刷製本費の額確定による減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、7万7,000円の減額でございまして、説明欄、選挙管理委員会事業、8節費用弁償等、10節燃料等については、視察研修が中止に伴い減額でございます。

3日の衆議院議員選挙費では、76万6,000円の減額でございます。説明欄の衆議院議員選挙事業では、こちらにつきましては、額確定に伴い減額でございます。

27ページに移りまして、5項2目統計調査費では、財源変更でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 引き続きまして、6項1目監査委員費では、13万1,000円の減額補正をお願いするものです。右側説明のとおり、8節費用弁償から18節負担金についてはコロナによる研修会中止に伴う減額となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額198万円の減額でございます。

内訳ですが、説明欄の社会福祉総務一般では198万円の減額で、18節の社会福祉協議会補助金では、社会福祉協議会に入る県委託費が当初の見込みより増額となっておりましたので、補助金のほう減額、民生委員協議会補助金では、事業がほぼ確定したことによる減額、また、24節の地域福祉基金積立金では、福祉の振興に役立ててほしいと、100万円の寄附を頂いた

ものと、利子分を基金に積み立てるための追加でございます。

次のページの2目老人福祉事業では、348万9,000円の減額補正で、説明欄の老人福祉事業では344万9,000円の減額で、13節の自動車借上料では、老人クラブ等の行事の際に使用するバス借上料の減額及び介護保険特別会計繰出金の減額補正でございます。また、在宅福祉事業では6万円の追加で、緊急通報装置の利用の実績による追加と、在宅生活支援事業では、住宅改修等補助金について実績に合わせまして10万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の3目障害者福祉事業費では、776万7,000円の減額補正で、身体障害者福祉事業では30万円の減額、身体障害者厚生会補助金の事業実績による減額、障害者自立支援給付事業では374万7,000円の減額補正で、19節では、給付金の実績に合わせました減額、22節償還金では、次のページにかけまして、前年度負担金の額確定による精算返還金で、225万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

また地域生活支援事業では372万円の減額で、12節事業委託料では、移動支援及び日中一時支援事業の実績に伴う減額補正を、18節負担金では地域活動支援センター町村負担金について、婦恋村にありますすきっぷの事業者が西吾妻福祉会からチャレンジドらいふへ移行したことに伴いまして、福祉会からの精算返還金が生じたことによる負担金の減額となっております。

次の5目国民健康保険費では、特別会計繰出金として28万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の2項児童福祉費、2目母子福祉費では12万円の減額補正で、町母子会への補助金について、事業実績に伴う減額を、次の3目児童措置費では255万4,000円の減額補正で、児童福祉事業では7節報償金では小学校入学児童記念品の事業確定による減額と、19節では児童手当の事業確定による減額補正を、次の30ページの新型コロナウイルス子ども感染予防対策支援事業では、事業がほぼ確定したことによる減額補正をお願いするものでございます。児童措置費の町民生活課分は以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 資料29ページにお戻りください。

同じく3目児童措置費のうち、中央こども館運営事業では9,000円の減額で、説明欄、次ページにかけまして、3節会計年度任用職員の期末手当額確定により3万8,000円の減額と、次ページ8節通勤費の実績により、2万9,000円の追加をお願いするものでございます。

次の応桑こども館運営事業では、会計年度任用職員の報酬の実績により45万円の減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項国民年金費、1日年金総務費では11万円の減額補正で、12節電算委託料で、システム改修の事業確定に伴う減額補正をお願いするものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額991万4,000円の減額補正で、説明欄の17節備品購入費では、AED購入額確定による減額と、18節では西吾妻福祉病院組合旧六合村分負担金につきまして、981万9,000円の減額を、26節では車検による額確定により減額補正をお願いするものでございます。

次の2目予防費では、補正額180万円の減額補正で、各種予防事業では130万円の減額で、12節の予防接種委託料及び18節補助金では各予防接種の実績に合わせての減額補正を、新型コロナウイルス感染症に伴うインフルエンザ予防接種一部費用補助事業では、30万円の減額補正で、18節補助金では、事業の実績に合わせて減額補正を、また、新型コロナウイルスワクチン接種事業では20万円の減額補正で、17節機械器具費では器具の購入を必要としなかったため20万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の3目環境衛生費では、補正額20万円の減額補正で、光熱水費につきまして、実績に合わせての減額補正をお願いするものでございます。

次の4目母子保健費では、補正額311万5,000円の減額補正で、説明欄の母子保健対策事業では250万5,000円の減額補正で、7節から18節までは事業がほぼ確定したことによる減額と、19節の未熟児養育医療給付金につきましては、今後の出生数を見て減額、22節償還金では、前年度補助金の精算返還金として74万円の追加補正でございます。また、乳幼児子育て支援事業では5万円の減額補正で、事業の実績に伴う減額と、次の産後ケア事業では56万円の減額補正で、コロナの影響で実施ができなかった部分での減額補正をお願いするものでございます。

次の5目保健対策事業費では、補正額9万9,000円の減額で、実績に伴う減額補正を、次の6目健康増進事業費では補正額20万円の減額で、事業確定に伴う通信運搬費の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 33ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では財源変更でございます。

2目農業総務費では、59万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。農業総務一般では、事業確定に伴う減額でございます。

3目農業振興費では、471万円の減額補正をお願いするもので、説明をご覧ください。群馬県経営所得安定対策指導推進事業では、事業費確定に伴う消耗品の減額を、農業振興事業では、主に横壁土地改良事業完了に伴う工事請負費の減額を、18節農業用廃資材適正処理推進協議会負担金では農業用ビニール、ポリエチレン等の農業用廃資材処理負担金実績に伴い、19万円の減額を、次ページへ行きまして、補助金では、野生動物被害対策事業補助金で有害鳥獣から作物を守るための電気柵設置補助をするもので、本年度の実績4件ということで事業費確定になりましたので、180万円の減額を、ブランド化推進事業につきましては、東京都庁で実施予定の観光PRがコロナウイルス感染症の影響により開催できなかったため減額でございます。

4目畜産振興費は71万円の減額をお願いするので、説明をご覧ください。畜産振興事業では、事業費確定による減額でございます。

次ページ、5目農地費では142万1,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。多面的機能支払交付金事業では、事業費確定による減額でございます。

6目農業集落排水事業については、628万4,000円を減額するもので、農業集落排水特別会計の繰出金でございます。

6款2項林業費、1目林業総務費では、40万4,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。林業総務一般では、事業費確定に伴う8節旅費、18節負担金の減額を、森林担い手対策事業では、18節補助金で事業費確定に伴う26万4,000円の減額を、ぐんま緑の県民基金では、18節補助金で事業費確定に伴う3万4,000円の減額を、森林経営管理制度事業では、次ページにかけまして、12節森林経営管理制度事業業務委託を減額し、24節森林環境譲与税基金で517万6,000円を積み立てるものでございます。

2目林道改良事業では、14節工事請負費1万円の減額です。

3目林道維持費では、109万円の減額をお願いするもので、12節事業委託料、14節工事請負費とも事業費確定による減額でございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費では、財源変更でございます。

3日観光費では、275万円の減額をお願いするので、説明をご覧ください。観光事業では18節補助金で新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった北軽井沢高原祭り、浅間高原雪合戦、エロイカジャパンの補助金の減額を、次ページ、長野原町宿泊事業者支援事業では愛郷ぐんまプロジェクトの対象施設の登録を受けている宿泊事業者に対し、宿泊者1名につき1,000円を補助するもので、既設予算に不足を生じるため、20万円の追加をお願いするものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、40万8,000円の減額でございまして、説明欄、土木総務一般では、3節の扶養手当では職員の扶養親族の増により追加を、特殊勤務手当は不用額のため減額を、8節旅費と18節の負担金では事業確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

次に、2目国土調査費では、9万9,000円の減額でございまして、説明欄の8節旅費、普通旅費と、18節の負担金につきましては事業確定に伴い減額でございまして。

続いて、38ページをご覧くださいと思います。2項の道路橋梁費、2目道路維持費では、20万6,000円の減額でございまして、8節の旅費と12節の委託料は事業確定による減額でございまして。

次に、3目橋梁維持費では、125万5,000円の追加をお願いするものでございます。8節の旅費と18節の負担金では、事業確定により減額でございまして。14節の工事請負費では、橋梁維持補修工事の進捗を図るため、140万円の追加をお願いするものでございます。

続いて、39ページの3項住宅費、1目住宅管理費では、11万1,000円の減額でございまして。8節の旅費と18節負担金は、事業確定により減額でございまして。

次に、5項都市計画費、1目都市計画調査費では、6万5,000円の減額でございまして、1節の報酬、8節の旅費、18節の負担金は、事業確定により減額でございまして。

最後に、2目公共下水道費、公共下水道事業特別会計への繰出金は、特別会計の事業費が確定しましたので、562万4,000円の減額でございまして。

次に、9款1項消防費、3目非常備消防費では、98万4,000円の減額でございまして。

40ページにかけまして、説明欄、非常備消防事業では、10節の食糧費等、11節の手数料、13節の有料道路通行料等においては、視察研修等の中止により額確定で減額でございまして。17節の諸備品購入費では、こちらも額確定で減額でございまして。18節の負担金では今年度、

ポンプ操法及び分団長等研修視察が中止により、額確定により減額でございます。

5目防災費では、129万8,000円の減額でございます。説明欄の防災事業では、7節の報償金から12節委託料について、防災イベント中止に伴い減額でございます。17節の諸備品購入費では額確定により減額でございます。

6日行政無線維持管理費では、21万3,000円の減額ございまして、説明欄の行政無線維持管理事業では、無線講習参加の中止、8節旅費から18節負担金まで減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 41ページをご覧ください。

続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2日事務局費では、2億8,137万8,000円の追加をお願いするものでございます。説明をご覧ください。事務局総務一般では、2億8,239万8,000円の追加をお願いするもので、1節報酬で会計年度任用職員報酬43人分の実績により1,300万円の減額を、同じく3節職員手当等で期末手当の額確定により8万9,000円の減額、同じく4節共済費で社会保険料等の実績により100万円の減額を、8節旅費で特例でALTが継続され、帰国旅費の実績がなかったことと、会計年度任用職員の通勤費の実績により100万円の減額を、12節事業委託料で保育所の広域人所委託料の実績により60万円の減額を、諸委託料では、中央小学校と中央こども園のスクールバス委託料を事業実績により100万円の減額を、13節自動車借上料で、管内学校の校外学習等中止に伴う実績により80万円の減額を、18節退手組合負担金で実績により3,000円の減額、補助金では遠距離通学補助金の実績により10万円の減額でございます。24節教育施設等整備基金積立金では、学校統合に伴う施設整備や、今後予想される統合後の校舎維持補修等に備え、基金を積立ていたしたく、2億9,999万円の追加をお願いするものでございます。

次の学校図書館充実事業では、会計年度任用職員の通勤費の実績により、8節費用弁償を5万円の減額をお願いするのでございます。

次のICT教育推進事業では増減はありませんが、10節消耗品費で児童・生徒が1人1台端末を家庭に持ち帰ってICTを活用した学習をするときの充電ケーブルを購入いたしたく、38万円の追加を、17節機械器具費では入札等の実績により38万円の減額でございます。

次の旧第一小学校管理事業では97万円の減額で、10節光熱水費等、次ページに行きまして11節通信運搬費では、実績により合わせまして109万円の減額を、12節施設維持管理委託料では、消防からの指導により消防施設の点検が必要になりましたので、12万円の追加をお願

いするものでございます。

次の中学生海外派遣事業では、中止になりましたホームステイ事業費は一度減額補正させていただきましたが、その後、事業費が生じませんでしたので、7節で5万円の減額でございます。

続きまして、2項小学校費、1日小学校管理費では、財源の変更をお願いするものでございます。

続きまして、3項中学校費、2日中学校振興費では、111万円の減額で、次ページにかけまして、管内中学校の中体連大会の中止や体験学習が中止になったことによる補助金の減額でございます。

続きまして、4項幼稚園費、1日こども園管理費では、14万8,000円の減額でございます。説明をご覧ください。こども園管理事業、人件費で部分休業の実績により、2節一般職給の減額と財源変更でございます。

続きまして、3日預かり保育費では、国県補助金、保育料確定による財源変更でございます。

続きまして、5項社会教育費、1日社会教育総務費では、497万6,000円の減額でございます。説明をご覧ください。社会教育総務一般では、192万5,000円の減額で、8節旅費では社会教育委員旅費と社会教育主事講習旅費、合わせまして44万4,000円の減額を、10節印刷製本費6万円及び13節自動車借上料100万円の減額は、各種行事中止等による実績でございます。

次ページにかけまして、18節負担金と補助金も、各種事業中止等によるもので、合わせまして42万1,000円の減額でございます。

次の文化祭事業では、今年度、文化祭は中止とさせていただきましたが、代わりに文化作品展示を役場エントランスホールで約1か月間開催いたしました。事業実績により、合わせまして170万4,000円の減額でございます。

次の放課後子ども教室推進事業では、31万5,000円の減額で、事業実績による減額でございます。

次のワクチン接種に伴う代替会場関係事業では、次ページにかけまして103万2,000円の減額で、代替施設の環境整備として、若人の館のミーティング室にエアコンを設置させていただきました。事業実績による減額でございます。

続きまして、2日公民館費では、295万7,000円の減額でございます。説明をご覧ください。

公民館総務一般では190万8,000円の減額で、会計年度任用職員の人件費の実績による減額でございます。

続きまして、成人式事業でございますが、成人式は出席者や関係者のご協力の下、今年度は来賓もお招きし、縮小開催することができました。事業費確定により11万円の減額でございます。

次のおもしろ科学教室、吾妻連携講座事業、公民館ミニ講座事業、次ページのふるさとキッズ親子公民館講座授業では、いずれも授業中止による減額でございます。

次の小学生交流キャンプ事業は、事業自体中止となり、中止に伴う代替事業両方とも中止となってしまいましたので、対象の小学5年生に記念品を贈呈させていただきました。事業実績により38万3,000円の減額でございます。

次の人権教育推進事業ですが、人権講演会中止により、合わせまして31万3,000円の減額でございます。

続きまして、3目文化財保護費では、468万6,000円の減額をお願いするものでございます。説明をご覧ください。文化財保護事業では増減はありませんが、4節共済費と10節消耗品費で、事業実績による追加、12節諸委託料は事業実績による減額でございます。

次に、町営やんば天明泥流ミュージアム管理運営事業では、221万4,000円の減額をお願いするものでございます。4節共済費では、会計年度任用職員の社会保険料等の実績により、12万2,000円の追加を、7節報償金では、講演会、体験学習が実施できませんでしたので、講師謝金6万6,000円の減額を、次ページに行きまして、10節需用費では、燃料費、印刷製本費、光熱水費の実績により、合わせまして208万4,000円の減額を、12節施設維持管理委託料も実績により、合わせまして18万6,000円の減額をお願いするものでございます。

次の緊急遺跡発掘調査事業では183万6,000円の減額で、諸委託料、機械等賃借料、それぞれ事業費の確定による減額でございます。

次の林中原Ⅰ遺跡整理調査事業では、50万円の減額で、事業実績により印刷製本費の減額でございます。

次の旧狩宿茶屋本陣保存整備事業では、13万6,000円の減額で、事業実績により委員報酬、費用弁償等の減額でございます。

続きまして、4日青少年育成費では、83万2,000円の減額でございます。説明をご覧ください。少年育成総務一般では、18万2,000円の減額で、事業実績による減額でございます。

次のシーサイドスクール事業では、事業自体と代替事業、ともに中止となってしまいまし

たので、対象の小学校6年生に記念品を贈呈させていただきました。次ページにわたり、事業実績により49万2,000円の減額でございます。

次の上毛かるた競技大会事業では、大会中止により、合わせまして15万8,000円の減額でございます。

続きまして、6日住民総合センター管理費では、手数料及び諸委託料の実績により30万円の減額でございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、159万7,000円の減額でございます。説明をご覧ください。保健体育総務一般では84万円の減額で、7節報償金では全国大会等が中止になったことに伴い、出場激励金等23万円の減額を、10節印刷製本費と光熱水費では実績により、合わせまして25万円の減額を、11節手数料は事業実績により2万円の減額を、次ページにかけまして、18節負担金についても、事業実績により、合わせまして34万円の減額でございます。

次のスポーツ推進事業では、56万1,000円の減額で、7節報償金と10節食糧費は、事業実績による減額でございます。8節費用弁償と13節諸借上料と18節負担金は、スポーツ推進委員の各種大会中止に伴う減額でございます。

次のスポーツ少年団育成事業では、3万4,000円の減額で、事業実績によるものでございます。

次の中央小水泳教室授業では、16万2,000の減額で、水泳教室の中止等に伴う事業実績による減額でございます。

続きまして、次ページにかけまして、郡民体育祭費では251万6,000円の減額で、郡民スポーツ大会が冬季のスピードスケート以外全て中止になったことに伴い、事業実績による減額でございます。

続きまして、4日総合運動場管理費では、141万5,000円の減額で、10節光熱水費では電気料等の実績により100万円の減額を、11節手数料ではトイレくみ取り等の実績により2万5,000円の減額を、12節諸委託料では、今年度営繕工事がありませんでしたので、設計委託料等合わせまして39万5,000円の減額でございます。

続きまして、5目町民広場管理費では、電気料、芝管理等の諸委託料、原材料費の事業実績により、合わせまして44万9,000円の減額でございます。

続きまして、6日川原畑グラウンドゴルフ場管理費では、川原畑グラウンドゴルフ場の消耗品費、燃料費、電気料等の管理に係る経費の実績により、合わせまして26万5,000円の減

額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 12款1項公債費では、1日元金で財源内訳で、町営住宅の使用料の確定により、その他の財源を一般財源に変更するものでございます。

次に、52ページの給料明細書でございます。特別職につきましては、主に議員役職改選と、衆議院議員の報酬が確定により、比較欄のとおり、104万円の減額でございます。

53ページに移りまして、一般職の（1）総括では、人事異動に伴い、給与費の減額、また、地域活性化商品券支給事業事務手当等の減額により、職員の手当の減額、総括の比較合計で378万8,000円の減額でございます。

54ページにつきましては会計年度任用職員以外の職員の明細で、55ページでは会計年度任用職員の明細でございます。

56ページでは、給料及び手当等の増減額の明細でございます。

57ページ、58ページは給料及び職員手当の状況でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

最後に、59ページには、地方債の現在高及び見込みに関する調書を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

3時35分、15時35分に再開をいたします。

なお、先ほど建設課長の説明するところを、総務課長が説明したんですけれども、建設課長、本日業務により、場合によっては間に合うかというところだったんですけれども、間に合わずに、代わって総務課長に説明をしていただきました。

よろしく願いします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

質疑を行います。

なお、質疑が多数ある場合は、1度に3か所までとしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

では、ご質疑願います。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） それでは、2点ほど質問させていただきます。

36ページ、農林水産のところ、森林経営管理制度事業業務委託料512万円とございますが、これの内容を教えてください。

もう一度、この減額になった理由を教えてくださいのと併せてお願いします。この下の24番になります森林譲与基金積立、510万円使わなかったら、こっち側に積み立てたということよろしいのか。

それと、もう一点、こんな捉まえ方をしているか、ちょっと確認なんですけれども、令和3年度で、コロナウイルスの影響で、いろんな事業が中止になったり縮小になったりしました。町の財布から出ていくお金というのは減っていると思うんですけれども、町全体としたそのコロナの影響でどのくらい減額になっているのか。要は、そうすると、その分だけ経済が回らなかったということだと思います。

それが、コロナの影響なのかなというふうに、そんな長野原町全体で、事業をやらなかった、縮小した金額、全体で幾らぐらいあるのか、もし捉まえていたら教えてくださいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 1点目の星河議員の質問なんですけれども、森林経営管理制度なんですけれども、これにつきましては森林環境譲与税を使う事業でして、令和2年、令和3年と、委託事業を出しまして、森林所有者の意向調査を実施してございます。

今後、そのアンケートを基に、町のほうで管理をさせていただきますか、それとも自分で管理をしますかという意向調査を今かけていますので、それらがまとまりましたら、年次計画で森林の整備をしていく予定でございます。

その委託料が余りましたので、基金のほうへ積み立てて、その伐採費用等に充てるための基金に積み込んでいる状況でございます。

今現在、1,600万円ほど基金のほうは積み立ててございます。今後、有効利用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員の2点日のご質問なんですけれども、ちょっと全体の、どれぐらいの事業費が減額したかというのは、ちょっと把握しておりませんので、またこのあたりは調べて報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。

先ほど言ったとおり、では、後で教えていただければ、町全体としてどのぐらいのコロナの影響があったと、金額面で分かると思いますので、教えていただければと思います。答弁結構です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 10ページの11款地方交付税、4億6,075万8,000円の増額補正、それと、15ページの19款繰入金金の財政調整基金の3億4,557万4,000円のマイナス補正、それぞれどんな理由なのか教えていただけますか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 富澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の地方交付税の増額につきましては、昨年度の当初予算で計上させていただいた以降、以降というか、国のほうのまず交付税の財源となる所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税、こちらのほうが増額となっております。

また、算定結果なんですけれども、基準財政需要額、こちらが主に、地方デジタル社会の推進、これの新規項目ということで、算定をいただいております。

また、各種単価、人口に伴う単価の増加に伴って、需要額で、約1億3,000万円ほど増額となっております。

また、コロナの影響で税収のほうも、収入額のほうが若干落ち込んでおりますので、そちらのほうも合わせますと、約1億5,000万円ほど交付税が多くなっている状況でございます。

また、あと、令和3年12月に交付税の追加交付、再算定というのがございまして、こちらのほうで、約9,500万円ほど増額となっている状況でございます。

あと、財政調整基金の繰入金の減額なんですけれども、こちら、9月の決算認定のときにお認めいただきました繰越金が、最終的に、3月補正で1億4,000万円ほどの補正をさせていただきます。

また、交付税の増税に伴いまして、財政調整基金のほうで調整のほうをさせていただいている状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、富澤君。

○5番（富澤重男君） 教育課長にお尋ねいたします。

41ページの10款の24節、基金積立金2億9,999万円ということなんです、これは積立後の残高予定見込み、教えていただけますか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 富澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

この後、当初予算の上程もあるかと思うんですが、その当初予算書の後ろの用紙、基金の状況でございますので、ご覧いただきたいと思えます。

基金の状況（3月議会用）と一番下に書いてあるやつなんですけれども、そのうち7番目です。教育施設等整備基金です。令和3年度末予定額ですけれども、こちらにありますとおり、3億2,619万4,427円の予定となっております。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、富澤君。

○5番（富澤重男君） もう一点お願いします。

先ほど、星河議員のほうから、コロナ、あるいは、まん防の関係で、どのぐらいのマイナスが出るのかというような話がありましたが、ミュージアム、11ページの教育使用料の中で、収入の減額補正が1,865万6,000円ということで、7割近く減額ということなんです、これも、全く100%、コロナの影響という考えでよろしいのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 富澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

やんば天明泥流ミュージアム、今年度、オープン初年度ということで、議会でも報告させていただきましたとおり、米館者予想のほうを年間で6万人ということで当初設定させていただきました。こちら、根拠となるものにつきましては、平成30年度の浅間園の入込数と、それと、令和元年度の道の駅八ッ場ふるさと館の入り込み数を参考に算定させていただき、6万人とさせていただきました。

こちらの年間にいたしますと、300日開館ということで、1日平均200人ということで当初予想しておりましたけれども、やはり新型コロナウイルスの関係で、オープン当初から団体のお客全てキャンセルになってしまいました。今年度につきましては、10月と11月に団体のお客様、入りましたけれども、それ以外は全てキャンセルというふうな状況になっております。

当初、1日200人を予想しておりましたが、2月末現在で1日平均、現在47人ということになっておりまして、4分の1程度になっております。そのようなことから、減額補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

1番、梶野寛丈君。

○1番（梶野寛丈君） 今回の補正予算が、歳入歳出とも約3億円ぐらいの補正でしたけれども、全体的に、減額のイメージが多かった。年度末なので、そういう傾向だろうなどは認識していますけれども、この状況はどういう状況なのかということが、ちょっと、僕もよく捉え切れないコロナの影響というのは捉えています、も含め、これをどう受け止めたらいいいのかということと、この状況から、来年度予算、もしくは、その事業計画を立てていく上で、どういうふうを考えていったらいいのかなというふうに率直に、今日、ちょっと感じました。

今日、単純に事業、単純にこのまま毎年同じような形でつけていっても、コロナの状況次第では、何とも成り立たない状況が多分、想定できる。これ、コロナ収束すれば、できるんでしょうけれども、という状況を踏まえると、もしかしたら、もう予算を立てていく、要は事業を考えていく中で、代替え、今までの考え方では、ちょっともう難しいのかもしれないみたいなことまで含めて、予算立てもしていかなきゃいけないのかなと僕は今日感じたんですけれども、その点に関して率直に感じた意見ですけれども、感想ですけれども、僕が捉えた意見に対して、ちょっと、どなたかお答えいただけたらうれしいなと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 梶野議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の3月補正予算、3億円の追加ということで、まず、繰越金が約1億9,000万円ほどあったんですが、これを3月まで使わずに事業は実施できたということと、あと、交付税が国の交付税全体の金額が増額になりまして、また、人口の少ない町村に有利な項目も多く増えて、交付税のほうが増加となっております。

また、あと、過疎地域に指定されたことにより、一般財源を使わずに、過疎債を利用したことによりまして、当然、一般財源の持ち出しのほうは約9,500万円ほど、1億円ほど、一般財源を使わずに、過疎債のほうを使わせていただいている状況であります。

今後も、この過疎債を、金額のほうはある程度、町のほうでも設定をいたしますけれども、これはあくまでも借金ですので、いずれは返さなくちゃいけないということもありますので、交付税の今後の状況も十分把握して、各種補助金を活用しながら、無駄のない事業のほうを実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、梶野君。

○1番（梶野寛丈君） ありがとうございます。

その点は何となく理解しました。

今後のその事業の立て方、予算の立て方、イコール多分予算の立て方だと思うんですけども、そこに関して、このコロナということを機に、多分、僕たちは、町は考え方を少し変えていかなきゃいけないのかもしれないというところが、一つポイントかなと。

1個1個その事情が違うので、あまり雑には言えないですけども、例えば、スポーツ大会をやりますと、予算も立てて。コロナでできませんでした。しょうがないと言えばしょうがないんですけども、これで、通していったいいのかなと。例えば、一つ例挙げましたけども、こういうことをどう考えていくのか、これは、すぐ答えが出ないかもしれないですけども、このコロナを機に考えていくチャンスというか、ポイントにしていかなきゃいけないんじゃないかなと、ここは、何でしょう、意見ですね、意見として聞いておいていただければいいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 貴重なご意見ありがとうございました。

今、スポーツ大会という話が出ましたので、ちょっと参考になればと思ひまして、発言させていただきます。

町民スポーツ大会がございましてけれども、こちらのほう、町の事業評価のほうでも、やり方を少し変えたらどうかということで検討しております。

コロナの影響でテントの中で一堂に会すのはちょっとまずいということで、それぞれの専門部で何日かにかけて大会を開いたらどうかとか、大宇の分館対抗を少し考えたらどうかとか、今、ちょっと考えているところでございますので、色々工夫をしながら、やはり中止に

するのは簡単なんですけれども、何とか形を変えてでも実施できるような方向で考えたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 貴重なご意見ありがとうございます。

町としても、先ほど、コロナで中止になっている事業をどう復活させていくのか、本当にやるべきなのかということにつきましては、今日、町長からもご説明があった施政方針に基づいて、町民に必要なもの、役立つもの、事業をよく精査した上で進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 31ページの衛生費の1目の保健衛生費の中で、旧六合村の負担分が全額減額補正となっています。懸案の旧六合村分の負担分、これで決着がついたというふうに判断していいのかと思うんですが、結構長い期間、長野原町が負担してきたので、その総額というのは、大体どのぐらいになるのか、そこら辺のところを教えてくださいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

旧六合村負担分ということで、今年度、副町長には本当に骨を折っていただきまして、中之条と交渉いたしまして、今回、合意に至りまして、お支払いもなくなりました。今後もないということでございます。

今まで支払った額ということなんですけれども、すみません、ちょっと、手元に今、資料はないんですけれども、おおよそ、たしか2億円近かったかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 15ページの寄附金なんですけど、いろいろな項目が減額補正されている中、寄附金は結構、増えている、プラス補正なんですよね。

そのプラスの要因というものはどういったものがあるのか、お伺いしたいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、一般寄附については、コロナの感染対策に役立てていただきたいということで、150万円ほどご寄附、企業のほうから頂いております。

また、町村会のほうからも、特別収益ということで頂いております。

また、2目の指定寄附金につきましては、こちらは一般の方から、福祉に役立てていただきたいということで、100万円の寄附を頂いているところでございます。

また、ふるさと応援基金につきましては、今年度の設定額を6,500万円に設定させていただきました。2月末で6,300万円のご寄附を頂いておりますので、また、3月分も含めて、6,500万円に届くようにということで計上させていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 本当にこういった寄附金が増えるということはいいことだと思うんですけども、次年度につきましても、ふるさと応援寄附金ですか、こちら辺のところも、いろいろ町長も施政方針の中でも考えているようでございますので、今後とも、私も増えることを期待していますので、ぜひともいいこと、いい条件のものがありましたら、できるような形で進めていっていただければありがたいなと思っておりますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 貴重なご意見ありがとうございます。

また、ふるさと応援基金のほうにつきましては、当初予算のほうでその内容についてはご説明のほうさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号～議案第27号の一括上程、説明

○議長（黒岩 巧君） 日程第19、議案第10号から、日程第36、議案第27号は、令和3年度各特別会計補正予算及び令和4年度各会計予算であります。

本日のところは、一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,601万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第11号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,889万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,002万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,985万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ689万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,672万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ627万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,438万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第15号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,516万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,111万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第16号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ512万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第17号 令和4年度長野原町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度の一般会計予算は、町づくりの最上位計画であります第5次総合計画と、地方創生を実現するための地方版第2期総合戦略に基づき、厳しい財源を有効活用し、必要な事業の継続及び拡充や、新たな事業を取り入れ、編成したところでございます。

予算総額は、前年度対比2億4,043万6,000円増額の43億3,373万9,000円とさせていただきます。予算の執行に当たっては、行財政改革を推進し、引き続き経常経費の削減に努めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第18号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度より県と市町村が一体となって制度運営を行っており、財政の安定化と事業の広域化及び事務の標準化と効率化の促進を図っております。

令和4年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,086万2,000円で、前年度対比863万7,000円の増額であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第19号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っており、引き続き地域住民の生命と健康を守るため充実していく必要があります。新年度も引き続き住民に愛される診療所を目指し努力してまいります。

令和4年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,559万3,000円で、前年度対比535万1,000円の増額であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第20号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度予算総額は、歳入歳出それぞれ1億1,578万円で、前年度対比2,213万円の増額であります。

主な内容としましては、歳入は、水道料、加入金、一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第21号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億27万9,000円で、前年度対比334万6,000円の減額であります。

主な内容としましては、歳入は、使用料及び一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第22号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ7,886万8,000円で、前年度対比179万4,000円の減額であります。

主な内容としましては、歳入は、使用料及び一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第23号 令和4年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

新年度も引き続き介護保険事業の充実と安定的な運営を維持、推進するため努力してまいりたいと考えております。

令和4年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億7,770万7,000円で、前年度対比908万2,000円の増額となります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第24号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

制度運営は各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

令和4年度予算総額は、歳入歳出それぞれ9,940万9,000円で、前年度対比817万7,000円の増額となります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第25号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度予算総額は、歳入歳出それぞれ535万8,000円で、前年度対比9万6,000円の増額であります。

主な内容といたしましては、歳入は使用料及び一般会計繰入金でございます。歳出は、施設の維持管理に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第26号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度の収益的収入及び支出は、それぞれ4,721万4,000円であります。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、会計年度任用職員の人件費及び減価償却費等でございます。

次に、資本的支出ですが、施設等維持管理補修工事等で2,897万3,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第27号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度の収益的収入及び支出は、それぞれ7,084万6,000円であります。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員の人件費、減価償却費及び支払利息等でございます。

次に、資本的収入につきましては、一般会計からの補助金等68万7,000円でございます。資本的支出ですが、施設等維持管理補修工事及び企業債償還金等で3,291万5,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

---

#### ◎延会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、時間の都合等により、ここまでといたします。

お諮りします。本日はこれにて延会とし、次回は9日でございます。

3日から8日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で、延会といたします。

ご協力ありがとうございました。

延会 午後 4時11分

第 1 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 令和4年3月第1回長野原町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和4年3月9日(水曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 追加第1 発議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻に対し嚴重に抗議する決議について
- 第2 議案第10号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第3 議案第11号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第4号)について
- 第4 議案第12号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第5 議案第13号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第6 議案第14号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第7 議案第15号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第8 議案第16号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第9 議案第17号 令和4年度長野原町一般会計予算について
- 第10 議案第18号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第11 議案第19号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第12 議案第20号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第13 議案第21号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第14 議案第22号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第15 議案第23号 令和4年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第16 議案第24号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第17 議案第25号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について

第18 議案第26号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について

第19 議案第27号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 高橋里香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染拡大によるまん延防止等重点措置の期間が2週間延長となりました。感染防止のため、マスク着用、手指の消毒、3密を避けるなどの対策を引き続きお願いいたします。

定例会2日目となりました。ご多忙のところご出席を賜り、大変ご苦労さまでございます。

本日は、初日に提案されました令和3年度各特別会計補正予算及び令和4年度各会計予算の内容説明や審議を中心にお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしく願いいたします。

---

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 初めに、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長はじめ議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど議長のお話にもありましたように、まん延防止等重点措置は2週間、21日まで延長となってしまいました。このことを受けて落胆された方々も少なくなかったのではないかと思います。ただ、これも黒岩議長のご提案により実現することができたんですけれども、コロナ終息を祈願して先日行われました北軽井沢の花火、これは何かしら我々の心に炎がともされたような思いに浸りました。

私、最近、今年こそは我々の活動を何とか復活・再生をしていきたいと申し続けておりますけれども、この花火はまさにその第一歩を踏み出すことができたのではないかというふうに思っております。そのスタートの鐘が夜空に鳴り響いていたかのように私の日には映って

おりました。私自身も、改めて思いあるいは決意を新たにしたところでございます。

確かにこの2年間は、我々にとってつらい2年間であったと思いますけれども、これを復興・再生していくことは、それ以上にパワーを使うことだと思っております。ぜひとも議員の皆様にはなお一層のお力添えを賜りますことを、改めて心からお願い申し上げる次第でございます。

それと、本日の本会議、非常に長丁場になることが想定されますけれども、こちらのほうも慎重な審議を重ねていただき、ご議決をいただくことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） それでは、早速本会議を始めたいと思っております。

ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。ただいま議会運営委員長より発議案第1号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第1、発議案第1号として議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

発議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることと決定されました。

追加議事日程については配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願いたします。

---

◎発議案第1号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 追加日程第1、発議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻に対し嚴重に抗議する決議についてを議題とします。

初めに、提出者による提案説明を求めます。

議会運営委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、発議案第1号の決議について、お手元に配付の案文を読み上げて提案説明に代えさせていただきます。

ロシアのウクライナ侵攻に対し嚴重に抗議する決議。

去る2月24日から開始されたロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻によって、幼い子供を含む多数の一般市民が犠牲となる報道には、憂慮に堪えない。そして、ウクライナの主権及び領土の一体性を著しく侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態で、断じて許されず、厳しく非難する。

私たち長野原町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍が即時にウクライナから撤退することを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月9日、長野原町議会。

全議員のご賛同をお願いして、提案説明とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 本案は、当委員会の賛同により提出されております。

直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発議案第1号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

発議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立多数です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

発議案第1号は、早急に関係機関へ提出する手続を進めてまいりたいと思います。

---

◎議案第10号～議案第16号の説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、議案第10号から日程第8、議案第16号までを一括議題とします。

議案第10号から議案第16号までは令和3年度各特別会計の補正予算です。本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより、担当課長の内容説明を求めます。

まず初めに、議案第10号、議案第11号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第10号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,601万9,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、1ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、3款県支出金、1項県補助金では、補正額371万6,000円の減額補正を。

5款繰入金、1項他会計繰入金では、補正額333万6,000円の追加補正を。

歳入合計といたしまして、補正額38万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費では、補正額20万円の追加補正。

2款保険給付費、4項出産育児諸費では、補正額42円の追加を。

6款保健事業費、2項特定健康診査等事業費では、補正額100万円の減額補正を。

歳出合計といたしまして、補正額38万円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、4ページをご覧くださいまして、歳入からご説明いたします。

3款県支出金、1項県補助金、1日保険給付費等交付金では371万6,000円の減額補正で、1節普通交付金の減額補正をお願いするものでございます。

次に、5款繰入金、1項他会計繰入金、1日一般会計繰入金では、補正額333万6,000円の

追加補正で、1 節保険基盤安定負担金（保険税軽減分）について305万6,000円の追加を、4 節出産育児一時金等繰入金では28万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、5 ページの歳出でございますが、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では20万円の追加補正で、説明欄の12節電算委託料では、国保連合会から交付金申請に必要なデータ提供としてのシステム委託料として20万円の追加をお願いするものでございます。

次の2 款保険給付費、4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金では42万円の追加補正で、説明欄の18節交付金では、出産育児一時金につきまして、当初の見込みより1人多く生まれましたので42万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の6 款保健事業費、2 項1 日特定健康診査等事業費では、補正額100万円の減額補正で、説明欄の12節特定健康診査委託料につきまして、実績に伴いまして100万円の減額補正をお願いするものでございます。

国民健康保険会計は以上でございます。

続きまして、議案第11号 令和3 年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第4 号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,889万6,000円とするものでございます。

まず、1 枚おめくりいただきまして1 ページの第1 表をご覧ください。

歳入ですが、1 款診療収入、1 項外来収入では、補正額184万3,000円の追加補正を。

7 款1 項繰越金では、補正額104万3,000円の減額補正を。

歳入合計といたしまして、補正額80万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1 款総務費、1 項施設管理費では、補正額80万円の追加補正を。

歳出合計といたしまして、補正額80万円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、3 ページをご覧くださいまして、歳入からご説明いたします。

1 款診療収入、1 項外来収入、4 目その他診療収入では184万3,000円の追加補正で、1 節その他診療収入現年度分として追加補正をお願いするものでございます。

次に、7 款1 項1 目繰越金では、補正額104万3,000円の減額補正で、前年度繰越金について104万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、下段の歳出でございますけれども、1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費では、80万円の追加補正で、説明欄の3 節特殊勤務手当では、ワクチン接種について

前倒しによる不足が生じたので、80万円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降につきましては、給与費明細書となりますので、後ほどご確認いただければと思います。

へき地診療所会計、以上となります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第12号から議案第14号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第12号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,002万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,985万3,000円とするものでございます。

1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算補正ですが、まず、上段、歳入でございます。

1款1項使用料では969万3,000円の減額でございます。

7款諸収入、2項受託工事収益、3項雑入を合わせまして32万7,000円の減額。

歳入合計で1,002万円の減額でございます。

次に、下段、歳出でございます。

1款簡易水道、1項簡易水道費、2項簡易水道建設費、合わせまして歳出合計で1,002万円の減額でございます。

2ページ、事項別明細書、1の総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目水道使用料では、1節水道使用料、2節加入金、合わせまして969万3,000円の減額。

7款2項1目受託工事収益では、27万2,000円の減額。

3款1項雑入では、5万5,000円の減額をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では、164万2,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄、簡易水道総務一般では、職員2名分の人事院勧告による手当の減額と率改定による共済費の追加、8節旅費から26節諸公課費につきましては、残余の予算が生じたことによ

る減額でございます。

1 款 1 項 2 目簡易水道管理費では、120万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄、簡易水道管理事業では施設保守に係る委託料、原材料費においては残余の予算が生じたことによる減額でございます。

続きまして、2 項 1 目簡易水道建設改良費では、717万8,000円の減額をお願いするものでございます。委託料、工事請負費においては、主に緊急対応するための予算を計上していましたが、支出がなく、減額をお願いするものでございます。

5 ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第13号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ689万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,672万7,000円とするものでございます。

1 ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算補正ですが、まず、上段、歳入でございます。

1 款 1 項分担金では、31万4,000円の減額でございます。

2 款 1 項使用料では、30万円の減額。

5 款 1 項他会計繰入金では、628万4,000円の減額。

歳入合計で689万8,000円の減額でございます。

次に、下段、歳出でございます。

1 款農林水産業費、1 項農業集落排水事業費では689万8,000円の減額でございまして、歳出合計で689万8,000円の減額でございます。

2 ページの事項別明細書、1 の総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目農林水産業費分担金では、受益者分担金で31万4,000円の減額。

2 款 1 項 1 目農林水産業費使用料では、農業集落排水使用料で30万円の減額。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金では628万4,000円の減額をお願いするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

1 款 1 項 2 目農業集落排水処理施設管理費では689万8,000円の減額をお願いするものでござ

ございます。

説明欄をご覧ください。

施設管理事業では、人事院勧告等により職員1名分の人件費の減額。

旅費、消耗品費、光熱水費、事務委託料ほか管理に要した費用では、事業費確定により減額をお願いするものでございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第14号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ627万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,438万8,000円とするものでございます。

1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算補正ですが、まず、上段、歳入でございます。

1款1項分担金では65万円の減額でございます。

5款1項他会計繰入金では562万4,000円の減額、歳入合計で627万4,000円の減額でございます。

次に、下段、歳出でございます。

1款土木費、1項公共下水道事業費は627万4,000円の減額でございまして、歳出合計で627万4,000円の減額でございます。

2ページの事項別明細書、1の総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

1款1項1目土木費分担金では、公共下水道事業分担金で65万円の減額。

一般会計繰入金では、562万4,000円の減額をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業費では、110万4,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

特定環境保全公共下水道事業では、8節旅費から18節負担金では、残余の予算が生じておりますことからの減額。24節積立金では、分担金収入の減額による積立金の減額でございます。

2日公共下水道施設管理費では、517万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄、施設管理事業では、人事院勧告等により職員1名分の人件費の減額。

光熱水費、施設維持管理委託料など管理に要した経費では、事業費が確定したことにより減額をお願いするものでございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第15号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第15号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,516万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,111万7,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、1ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、1款保険料、1項介護保険料では、補正額430万5,000円の追加を。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして補正額761万4,000円の減額を。

次に、4款1項支払基金交付金では、補正額3,938万5,000円の減額を。

5款県支出金では、1項県負担金、3項県補助金、合わせまして補正額733万8,000円の減額を。

次に、7款繰入金では、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金を合わせまして、補正額405万9,000円の減額を。

次に、8款1項繰越金では、補正額2,890万8,000円の追加を。

次に、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、2項雑入、合わせまして補正額1万5,000円の追加。

歳入合計といたしまして、補正額2,516万8,000円の減額補正をお願いするものです。

2ページに移りまして、歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費から5項運営協議会費まで合わせまして、補正額146万3,000円の減額を。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費から6項特定入所者介護サービス等費まで、合わせまして補正額2,922万6,000円の減額を。

4款地域支援事業、1項介護予防事業費・生活支援サービス事業費から4項その他諸費ま

で、合わせまして補正額249万6,000円の減額を。

5 款基金積立金、1 項基金積立金では、補正額801万7,000円の追加を。

歳出合計といたしまして、補正額2,516万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、歳入ですが、5 ページをご覧ください。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 H 第 1 号被保険者保険料では、補正額430万5,000円の追加で、1 節現年度分特別徴収保険料では365万7,000円の追加を。

2 節現年度分普通徴収保険料では3 万円の追加を。

3 節滞納繰越分保険料では、61万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 日介護給付費負担金では、補正額853万2,000円の減額補正をお願いするものです。

次の2 項国庫補助金、1 目調整交付金では、補正額20万8,000円の減額を。

2 目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、補正額39万4,000円の減額を。

3 H 地域支援事業交付金（地域支援事業分）では、50万2,000円の減額を。

6 ページの4 日保険者機能強化推進交付金では96万9,000円の追加を。

5 目保険者努力支援交付金では105万4,000円の追加を。

6 目介護保険事業費補助金では、1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、4 款1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金では、補正額3,791万8,000円の減額。1 節現年度分で3,924万5,000円の減額。2 節過年度分で132万7,000円の追加。

2 目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、補正額146万7,000円の減額で、現年度分の減額でございます。

次に、7 ページの5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金では、補正額693万6,000円の減額で、現年度分の減額でございます。

次に、3 項県補助金、1 H 地域支援事業交付金（介護予防事業）で19万7,000円の減額、2 目地域支援事業（地域支援事業分）で20万5,000円の減額でございます。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金ですが、1 目介護給付費繰入金で、補正額457万4,000円の減額を。

8 ページの2 目地域支援事業繰入金（介護予防事業）で、補正額19万3,000円の減額を。

3 H 地域支援事業繰入金（地域支援事業分）では、補正額20万2,000円の減額を。

4 日低所得者保険料軽減繰入金では、補正額313万6,000円の追加を。

5日その他一般会計繰入金では、補正額96万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金では、補正額126万円を減額するものでございます。

次に、9ページの8款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金で、補正額2,890万8,000円の追加でございます。

次に、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金では、補正額8,000円の追加を。

次の2項3目雑入では、7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、10ページの歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、補正額10万6,000円の減額補正で、説明欄の一般管理ですが、消耗品費、有料道路通行料の実績に応じての減額でございます。

次に、3項1目認定調査等費ですが、補正額129万2,000円の減額で、手数料及び要介護認定訪問調査委託料の実績による減額を。

次の4項1目趣旨普及費ですが、5万5,000円の減額で、パンフレット等、印刷製本費の減額でございます。

次に、11ページの5項1目運営審議会費ですが、1万円の減額で、事業確定による消耗品の減額でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、これは介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービスに係る費用が計上されておりまして、今年度の実績見込みに応じて今回補正させていただくものです。その金額でございますが、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費、次のページの8目居宅介護住宅改修費、9目居宅介護サービス計画給付費について補正をお願いするもので、合計で2,454万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2項介護予防サービス等諸費には、介護認定で要支援1と要支援2に判定された方のサービスに係る経費がそれぞれ計上されております。要支援の人のサービスを介護予防サービスと呼んでございます。

1目居宅介護予防サービス給付費、5目福祉用具購入費、6目住宅改修費、7目計画給付費について補正をお願いするもので、合計230万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の14ページ、3項その他諸費、1日審査支払手数料ですが、6,000円の減額でございます。

次の4項の高額介護サービス等費ですが、1日高額介護サービス費及び2日の高額介護予防サービス費では減額、財源変更でございます。

次に、5項の高額医療合算介護サービス等費ですが、1日高額医療合算介護サービス費では財源変更、2日高額医療合算介護予防サービス費では19万9,000円の減額でございます。

次の15ページ、6項特定入所者介護サービス等費では、1日特定入所者介護サービス費で補正額213万円の減額、3日特定入所者介護予防サービス費では3万8,000円の減額、2日、4日はそれぞれ財源変更でございます。

これらはいずれも今年度の支給実績に合わせまして補正するものでございます。

次の3款1項1目財政安定化基金拠出金は、財源変更でございます。

次に、16ページの4項地域支援事業、1項1日介護予防事業・生活支援サービス事業費では、補正額130万9,000円の減額を。

2日介護予防ケアマネジメント事業については、財源変更でございます。

次の2項1日一般介護予防事業費では24万1,000円の減額で、いきいきサロン事業等の実績に応じた減額でございます。

次の17ページ、3項1目包括的支援事業では、補正額53万円の減額補正で、システム入れ替えによる機器等賃借料の減額及び研修会中止による負担金の減額等によるもので、次の2日任意事業では、補正額39万8,000円の減額で、この事業は成年後見制度を利用する際の事業で、今年度、該当者がいなかったため減額するものでございます。

次に、4項その他諸費、1日審査支払手数料では、補正額1万8,000円の減額で、審査支払手数料の減額でございます。

次に、18ページ、5款1項1日介護給付費準備基金積立金では、補正額801万7,000円の追加で、介護給付費準備基金積立金として積み立てるものでございます。

最後に、7款諸支出金、1項3日第1号被保険者還付加算金では、財源変更をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第16号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第16号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14万円を減額し、歳入歳出予算の総額を512万2,000円とするものでございます。

1 ページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算補正ですが、まず、上段、歳入でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料では14万円の減額でございまして、歳入合計で14万円の減額でございます。

次に、下段、歳出でございます。

1款土木費、1項浄化槽事業費では、14万円の減額でございまして、歳出合計で14万円の減額となります。

2ページの事項別明細書、1の総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3ページをお願いいたします。

上段、2の歳入でございます。

2款1項1目使用料では、浄化槽事業使用料で14万円の減額をお願いするものでございます。

同じく3ページの下段、歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では1万円の減額でございまして、負担金に残余の予算を生じたことによる減額でございます。

2款1項2目浄化槽施設管理費では、13万円の減額をお願いするものでございます。浄化槽管理委託料に残余の予算が生じたことから減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終わったので、議案第10号から議案第16号まで、令和3年度各特別会計補正予算について一括質疑を行います。

なお、質疑多数の場合は、一度に3か所までとします。議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

10番。

○10番（大羽賀 進君） 議案第12号、水道使用料の969万3,000円、結構すごい減額だなと思って、使用料がどうなっているのかなと思って、この辺ちょっとお伺いします。

もう一つは、議案第15号の介護サービス、12ページの受託介護住宅改修費、最近では居宅で介護される方が結構多いと思うんですが、これはちょっと勉強不足なんで、どのくらいの

割合の補助金になるのか、ちょっとお伺いいたします。

2点お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 大羽賀議員の1点目のご質問にお答えします。

水道使用料でございますが、これにつきましては、主に東部地区の関係の水道料を大分見込んでございました。令和元年度より各振興施設が次々とオープンいたしまして、それによりまして予算を計上させていただいておりましたが、コロナの影響が多分にあるかと思いません、そういった意味での減額となっております、もう一つは、中部地区におきましても、名前出せないんですが、でっかい観光施設が1か所あると思うんですが、そこにつきましても使用料が一番マックスのときより約半分ぐらいまで収入がこちら減っております、そういった意味で、コロナでの誘客の状況が悪く出ているのかなというふうに思っております。

今後につきましては、このコロナ終息を願ひまして、これから令和6年度には公営企業の会計に移ってくるわけですが、その中でこの使用料がきちんと計上できるかどうかというのを検証しながら、今後も見ていきたいと思ひますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、大羽賀議員の2点目のご質問につきまして、ご説明申し上げます。

住宅の改修費というところでございますけれども、上限といたしまして10万円というようなところで改修を行ってございまして、手すりであったりとか、お風呂の改修であったりというようなところでございます。

今年度につきましては11件申請がございまして、実績で、今のところ89万3,000円の実績というようなところになってございますので、よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） この質問は予算のときでもいいんですけれども、議案第15号の介護保険特別会計の補正予算の1ページと2ページの中のことなんですけれども、減額の一番大きい金額3,938万5,000円、支払基金交付金というのがあって、何が原因でそこが減るのかということを見たときに、多分、保険給付費の減額がそこに影響してくるんでしょうけれども、

この支払基金交付金の仕組み、多分、基金を創設してどこかにあるものを、給付費の増減とかに合わせて一定金額、この会計の中に入ってくるというふうに考えているんですけども、この仕組みについてちょっと説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員のご質問につきましてご説明申し上げます。

ここの支払基金交付金につきましては、若い方の保険料といいますか、40歳以上65歳未満の方というんでしょうか、社会保険に加入をされているような方の部分の保険料ということで、こちらはちょっと算定の方法は細かいんですけども、応じて町のほうに支給をされるような交付金になってございます。

なぜこのように減額がちょっと大きくなってしまいかというところなんですけれども、介護制度上、大きく予算を計上しておかないと、少ない計上ですと後でお金がもらえないというような仕組みもございまして、見込みとしては、安全率等をかけて当初予算のときには少し多めに計上しているというようなところがございます。ですので、ちょっと補正予算時に大きな減額が生じてしまうというようなこともございますので、ご了承いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） そうすると、要は、若い人が払った保険料がこの支払基金交付金の原資ということですか。そこには国保とか県とか町とかのお金は入っていないわけですね。そうすると、介護保険全体では、上に保険料とあるんですけども、それとこの支払基金交付金の額を合わせたぐらいが……、これは支払基金交付金というのは長野原町の中にいる人が全額負担しているんですか、それを積み立てたものなんですか、それとも何か別な組織があって、でも、別な組織があれば歳出の中に出てくるんで、これを見る限りないということは、長野原町に在住の人の払った若い人の保険料がこの原資になっているということなんですか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

長野原町の方というわけではなくて、もう全国的にお金を、この支払基金という団体がございまして、そちらで一括で計上等をしているところがございますので、全国的に配分をさ

れるようなイメージでございます。長野原町の人がこれだけ負担しているというよりは、全国の方が全国的に配分をするようなイメージとなっておりますので、よろしく願いいたします。

国保であったりとか、そういったところは、ここには含まれていない状況もございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 今でなくていいんですけども、長野原町に在住の人の直接払う保険料と支払基金交付金のほうに行っている人の割合がどうなっているかというのは、後で教えてもらいたいと思うんですが。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） お答え申し上げます。

実は、この2号分と呼ばれる保険料の区分になるんですけども、40歳以上の方というんでしょうか、ここの算定が社会保険、私たちみたいな共済組合であったりとか、いろんな保険がございまして、長野原町の方がどなたがどの保険に加入していて、幾らだという算定が本当に難しいところございまして、40歳以上の負担している国民健康保険の方であれば数字は出せますので、そちらだけ後でお示しできればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 私も、この介護保険についてお伺いします。ちょっと額が大きいので。

先ほどお話ありました、最初の当初予算は、町からこれ申請する金額ですよ。額決定というのは、翌年分の介護給付とか、予防給付費用に基づいて決定されるという認識でよろしいですかね。

その中で、今回の介護保険の事業は、まず歳出のほうの行った額が決定になりますね、それに基づいて国とか県とか歳入のほうが減額になってくるということでもいいんですね。

それと、じゃこの介護サービスで事業が少なくなったということは、介護される方が少なくなって喜ばしいことなのか、それとも手続とかが複雑なために、使いたくても使えないで

いるのか、その辺の認識を、課長どのようにとらまえているのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、交付金の件につきましては、星河議員のおっしゃったように、まず現年度分でしょうか、大きく安全率を掛けて算定してございます。翌年度、精算ということで実績に応じて、今度は返還金ということで国のほうにお金をお返ししているようなイメージでございます。

先ほどの介護サービスの部分でございますけれども、認定数につきましては現在、上昇と申しますか、少し伸びているところでございます。ですので、ケアプラン等の作成等も前年よりはかなり、かなりと申しますか、少し大きくなっているところもございます。ですので、今回の減額がサービスに影響があるかというところ、そこまで影響はないかなと私は認識してございますけれども、町の中で、やはり介護サービスに結びつく事業がちょっと少ない、町場に比べてはいろいろな面で不足しているところは、確かに社会的に減少しているところはございますので、そういったところはもう少し、長野原町だけというよりは郡内であったりとか、西吾妻地域でとか、そういったところで社会資源が増えていけばいいかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） なかなかこの介護サービスで手続がちょっと複雑なところがあるんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、その辺をまずどう簡素化させて、皆さんが使いやすくなっていくようなサービス事業にしていくかということを、ちょっとご検討いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご指摘、ありがとうございます。

確かに申請等、複雑な部分もございまして、ただ、間にはケアマネジャーさんであったりとか、包括の職員というので保健師が間に入ったりして、一緒にケアプランを立てたりですとか、そういった事業もございまして、なるべく簡素化できるように、そういった面も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第10号から議案第16号まで7件を一括採決します。

お諮りします。議案第10号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第11号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第12号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第13号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第14号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第15号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第16号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

11時に再開いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

#### ◎議案第17号～議案第27号の説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第17号から日程第19、議案第27号までを一括議題とします。

議案第17号から議案第27号までは令和4年度各会計予算です。本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより担当課長の内容説明を求めます。

初めに、議案第17号 令和4年度長野原町一般会計予算について、順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第17号 令和4年度一般会計予算につきまして説明させていただきます。

本年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ43億3,373万9,000円と定めるものでございます。

1枚返していただき、1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず、歳入でございます。

1款町税では、1項町民税から5項入湯税まで、合わせまして16億6,552万5,000円でございます。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税から3項森林環境譲与税まで、合わせまして6,062万円でございます。

3款1項利子割交付金では53万円。

4款1項配当割交付金では238万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では209万円。

6款1項法人事業税交付金では568万円。

7款1項地方消費税交付金では1億100万円。

8款1項ゴルフ場利用税交付金では3,090万円。

9款1項環境性能割交付金では443万円。

2ページにかけまして10款1項地方特例交付金では、1項地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、合わせまして120万1,000円でございます。

11款1項地方交付税では10億7,183万6,000円。

12款1項交通安全対策特別交付金では107万6,000円。

13款分担金及び負担金では、1項分担金、2項負担金、合わせまして269万2,000円。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして1億1,175万2,000円。

15款在庫支出金では、1項在庫負担金から3項委託金まで、合わせまして2億3,334万円。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして1億8,668万3,000円。

17款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入、合わせまして7,755万4,000円。

18款1項寄附金では、7,000万2,000円。

3ページにかけまして19款繰入金では、1項基金繰入金、2項特別会計繰入金を合わせまして3億5,222万9,000円。

20款 1項繰越金では5,000万円。

21款 諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料から5項雑入まで、合わせまして5,111万8,000円。

22款 1項町債では2億5,110万1,000円、合計で43億3,373万9,000円でございます。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

1款 1項議会費では、5,792万4,000円。

2款 総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで、合わせまして9億5,494万4,000円。

3款 民生費では、1項社会福祉費から4項災害救助費まで、合わせまして6億3,599万5,000円。

4款 衛生費、1項保健衛生費では6億2,858万5,000円。

5款 労働費、1項労働諸費では7万円。

6款 農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして2億7,781万2,000円。

7款 1項商工費では7,116万円。

8款 土木費では、1項土木管理費から5ページの5項都市計画費まで、合わせまして3億7,055万6,000円でございます。

9款 1項消防費では1億9,534万7,000円。

10款 教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして6億6,832万円。

11款 災害復旧費では、1項農林水産施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、合わせまして4,000円。

12款 1項公債費では4億7,152万円。

13款 諸支出金では、1項普通財産取得費、2項土地開発基金費、合わせまして2,000円。

14款 1項予備費では150万円。

歳出合計で43億3,373万9,000円でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。

第2表 地方債でございますが、臨時財政対策債で1億400万円、財産管理事業で3,500万円、林道改良事業で1,810万円、道路維持事業で1,500万円、橋梁維持事業で2,230万円、学校等維持補修事業で2,700万円、統合小学校改修整備事業で2,470万円、急傾斜地の崩壊対策事業で500万円でございます。合計で2億5,110万円でございます。

7ページの歳入歳出構成表、また8ページ、9ページの事項別明細書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

1枚おめくりいただきまして、歳入歳出予算事項別明細書。

歳入でございます。

1ページをご覧いただきたいと思ひます。

1款町税につきましては、税務課長のほうから説明のほうお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、歳入、1款町税についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

1項町民税では、1日個人、2日法人の合計は3億1,012万円で、前年比118万8,000円の増額といたしました。法人税事業割の増収を考慮して増額しております。

続きまして、2項固定資産税では、1目固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計は12億7,709万1,000円で、2億8,147万7,000円の増加計上となります。八ッ場ダムの水利権利用者が2団体増えたことなどにより、国有資産と所在市町村交付金納付金が2億6,531万5,000円増加したものでございます。

続きまして、3項軽自動車税では、1目環境性能割、2目種別割の合計は2,769万3,000円で、前年比81万4,000円の増額といたしました。経年車両の重加分等の増加を見込んでの影響でございます。

返していただきまして、2ページの4項町たばこ税では4,184万9,000円で、前年比250万7,000円の増額で、月平均の販売本数などから算出し、増額計上といたしました。

5項人湯税につきましては877万2,000円で、前年比37万1,000円の増額となります。

町税につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、2款地方譲与税、1項1日地方揮発油譲与税では1,380万円の計上でございます。

2項1目自動車重量譲与税では3,780万円でございます。

3ページの3項1目森林環境譲与税では902万円。

3款1項1日利子割交付金では53万円。

4款1項1日配当割交付金では238万円でございます。

4ページをご覧いただきたいと思ひます。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金では209万円。

6款1項1目法人事業税交付金では568万円。

7款1項1目地方消費税交付金では1億100万円。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金では3,090万円でございます。

5ページのほうに移りまして、9款1項1目環境性能割交付金では443万円。

10款1項1目地方特例交付金では120万円。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は存目でございます。

6ページに移りまして、11款1項1目地方交付税では10億7,183万6,000円でございます。

12款1項1目交通安全対策特別交付金では107万6,000円でございます。

7ページに移りまして、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では234万6,000円で、主に老人保護措置費の負担金でございます。

2目の衛生費負担金では34万5,000円で、療育医療給付費の負担金でございます。

3目の土木費負担金は存目でございます。

14款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目総務使用料では4,460万5,000円で、主に光ファイバー網の使用料でございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

2目の土木使用料では4,262万9,000円で、こちらは町営住宅使用料など各使用料でございます。

3目の教育使用料では1,624万2,000円で、主に9ページのやんば天明泥流ミュージアム入館料などがございます。

9ページの2項手数料、1目総務手数料では801万2,000円で、川原湯簡易郵便局事業手数料等、2目衛生手数料では22万6,000円で、狂犬病の予防登録手数料等がございます。

3目農林水産手数料は3,000円で、鳥獣飼育許可手数料でございます。

4目土木手数料では3万5,000円で、地籍調査成果交付手数料でございます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では1億1,584万6,000円で、児童手当国庫負担金など各負担金。

2目衛生費国庫負担金では719万2,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費等国庫負担金。

3目の災害復旧費国庫負担金は存目でございます。

11ページのほうに移りまして、2項国庫補助金、1日総務費国庫補助金では4,672万円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等。

2目民生費国庫補助金では192万9,000円で、障害者自立支援費補助金等。

3日の衛生費国庫補助金では1,627万3,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の国庫補助金等でございます。

4日の農林水産業費国庫補助金では15万円で、美しい森林づくり基盤整備交付金。

5目土木費の国庫補助金では3,631万9,000円で、道路橋梁費補助金等でございます。

6目の教育費の国庫補助金では788万4,000円で、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業補助金等でございます。

12ページをご覧いただきたいと思います。

7目の災害復旧費国庫補助金は存目でございます。

3項委託金、1目総務費委託金では18万5,000円で、主に外国人登録事務委託金。

2目の民生費委託金では83万9,000円で、国民年金事務費の交付金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1日総務費負担金では156万4,000円で、生活再建緊急支援負担金。

2目民生費県負担金では8,004万8,000円で、13ページにかけまして保険基盤安定負担金など各負担金。

3目の衛生費県負担金では82万円で、未熟児の養育医療費給付金県負担金等。

2項の県補助金、1日総務費県補助金では1,103万6,000円でございまして、主に電源立地地域対策補助金等でございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

2目の民生費県補助金では1,714万1,000円で、主に福祉医療費補助金等。

3日の衛生費県補助金では58万6,000円で、子ども・子育て支援事業の県補助金等。

4日の農林水産業費の県補助金では5,319万8,000円で、15ページにかけまして農業林業関係の各補助金でございます。

5目の土木費の県補助金は存目でございます。

6目の教育費の補助金では144万1,000円で、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業補助金等でございます。

3項委託金、1日総務委託金では2,053万1,000円で、主に個人県民税の徴収事務取扱委託金。

2 日の民生費委託金では24万1,000円で、心身障害者扶養共済制度の年金等でございます。  
3 目農林水産業費委託金では4 万円で、16ページにかけまして国有農地管理事務取扱交付金でございます。

4 日の土木費の委託金では3 万6,000円で、道路除雪の委託金でございます。

17款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入では4,951万4,000円で、主に鼻曲町有地の貸付料でございます。

2 目利子及び配当金では2,803万7,000円で、各種基金利子でございます。

17ページに移りまして、2 項財産売払収入では、1 目不動産売払収入、2 目物品売払収入とも存目でございます。

18款1 項寄附金では、1 目一般寄附金、2 目指定寄附金は存目でございます。

3 目ふるさと応援基金では、寄附額の目標を7,000万円に設定をさせていただきました。

19款繰入金、1 項基金繰入金では、1 目財政調整基金から18ページにかけまして7 目の地域福祉基金繰入金まで合計で3 億5,222万8,000円でございます。

2 項1 目特別会計繰入金は存目でございます。

20款1 項1 目繰越金では、前年同額の5,000万円の計上でございます。

19ページに移りまして、21款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金では、町税等滞納延滞金150万円を、2 目加算金、3 目過料は存目でございます。

2 項1 目町預金利子、3 項1 目貸付金元利収入は存目でございます。

4 項1 目受託事業収入では1,003万6,000円で、20ページにかけまして障害福祉サービス事業所の指定管理料町村分負担金などを計上してございます。

5 項雑入、1 目滞納処分費、2 目弁償金は存目でございます。

3 目の給食費の納付金は796万6,000円、4 目の介護予防事業収入は273万2,000円でございます。

5 日の雑入では2,887万8,000円で、21、22ページにかけまして記載がしてありますけれども、水泳教室の受講料や道の駅の指定管理負担金などがございます。

22ページをご覧いただきたいと思えます。

22款1 項町債、1 目災害復旧事業債は存目です。

2 日の臨時財政対策債は1 億400万円、3 日の過疎対策事業債は1 億4,210万円、4 日の緊急自然災害防止対策事業債は500万円でございます。

公共施設等適正管理推進事業債は廃目でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議公事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、歳出に入らせていただきます。

1 ページから 2 ページにかけてご覧ください。

1 款 1 項 1 目議会費では、総額5,792万4,000円を計上しております。前年比101万2,000円の増額となります。

右側、説明の各事業をご覧ください。

まず、議会運営・管理事業では5,752万1,000円となっております。ここでは議員10名分の報酬、議員共済費と職員2名分の人件費、議会だより、会議録調製委託料、各種負担金など議会の運営に係る経費を計上しております。

次に、2 ページ、各委員会活動事業では、計40万3,000円となっております。ここでは全議員と各関係職員による宿泊を伴います行政視察研修、それから管内所管事務調査などに要する経費を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では2億1,525万1,000円の計上でございます。

2 ページから 5 ページにかけまして、説明欄の一般管理事業では、特別職3名、総務課及び出納室職員12名、再任用職員4名、会計年度任用職員4名の人件費、庁舎の消耗品、光熱水費、庁用車、事務用の機器リース料などの関係経費を計上させていただいております。

5 ページのほうをご覧くださいと思います。

2 目の広報費では511万9,000円の計上でございます。

説明欄の広報事業では、町の広報と暮らしのハンドブックの作成、暮らしのカレンダー事業では、暮らしのカレンダーの作成及び印刷費の計上でございます。

また、広報事業の17節の機械器具費では、広報紙の写真掲載等活用でドローン購入費を計上させていただいております。

3 目の財政管理費では、消耗品3万円の計上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 4 目会計管理費311万5,000円、前年度予算に対して21万6,000

円の増額となりました。

説明欄をご覧ください。

一般会計事務処理事業でございます。1節報酬から8節旅費まで、パートタイム会計年度職員1人分の人件費でございます。

11節役務費では、手数料につきまして口座振込及び口座振替事務のデータ伝送が、ISDN回線廃止によりまして、新たな回線に変更するため利用手数料が増額となりました。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 6ページをご覧くださいと思います。

5日の財産管理費では5,567万2,000円の計上でございます。

説明欄の財産管理事業では、11節庁舎等共有施設84施設に係る火災保険料、13節の土地賃貸借の保守点検料など維持管理に係る経費に加え、事務委託料として財務の書類作成支援業務委託を計上させていただいております。

14節では、旧公民館の解体工事等、庁舎等維持管理費の工事費を計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画費のご説明をさせていただきます。

歳出では、総額1億3,233万3,000円となり、前年比2,614万8,000円の増となっております。ページ右側、説明欄にてご説明いたします。

企画一般管理では、合計で5,475万7,000円の計上でございます。

2節一般職給から7ページの10節消耗品、燃料費までは、職員3名分の人件費や消耗品等の経常経費でございます。

12節事業委託料につきましては、事務委託料として地域公共交通計画策定業務委託で360万円、事業委託料として情報発信業務、交流…（聴取不能）…連携業務、施設管理業務等をつなぐカンパニーながのはらへ委託するための費用として990万円の計上、13節諸借上料では、出張等の際の駐車場利用料等として1万円、18節では退職手当組合負担金として193万5,000円のほか、各種外郭団体等の負担金と補助金として北軽井沢活性化補助金60万円とつなぐカンパニーながのはらへの運営費補助金として1,300万円を計上しております。

続きまして、地域おこし協力隊事業では1,382万8,000円を計上いたしました。

8ページに移りまして、地域おこし協力隊員3名分の人件費や家賃、庁用車リース料などの活動に必要な経費を計上しております。

続きまして、地域振興事業では4,566万1,000円を計上いたしました。

1節パートタイム会計年度任用職員報酬から8節費用弁償までは、4月から採用する北軽井沢の地域支援員の1名の人件費や通勤手当でございます。

8節普通旅費は、移住相談会等への出店などの際の出張旅費となっております。

10節では、事務消耗品費、イベント等の食糧費、名刺等印刷代、W i - F i スポットの保守料等を計上しております。

11節では、通信運搬費として郵送料と広告料として上毛新聞等への掲載料を計上しております。

12節では、事務委託料として情報発信事務委託料を、事業委託料は9ページに移り、跡見学園観光振興プロジェクト委託料と町アプリ作成等の委託料を計上しております。

13節では、自動車借上料として移動販売車のリース料と諸借上料としてはW i - F i サーバー使用料等で38万円を計上しております。

14節工事請負費では、空き家改修事業として3棟分900万円を計上し、18節では負担金としてモンベルフレドエリア等各種負担金として90万円と、補助金としましては、町づくり活性化補助金、移住者向け住宅改修補助金、家財等処分費補助金、群馬県移住支援金等を計上しております。

続いて、SDG s 推進事業では155万円を計上いたしました。SDG s 構想のさらなる地域住民への普及啓発を図るため、講演会等の開催費用やパンフレットの作成費用などを計上しております。

浅間山ジオパーク関連事業につきましては、623万1,000円を計上いたしました。ここでは、浅間山北麓ジオパークの活動を推進するための経常経費のほか、18節負担金で浅間山ジオパーク推進協議会への負担金や、全国大会等参加負担金などを計上いたしました。

なお、来年度につきましては、オンラインによる関東大会とジオツアーを開催する予定でございます。

続いて、浅間山北麓ビジターセンター等管理事業につきましては、10ページに移りまして、545万6,000円を計上いたしました。

7節報償費は、看板の敷地の借地のお礼として2万円。

8節普通旅費から11節諸保険料までは浅間園及び記念館等の運営に必要な経常経費でござ

います。

12節施設維持管理委託料では、浄化槽や灯油地下タンクの管理委託料を、諸委託料では警備委託料やホームページ管理委託料等を計上しております。

13節では、土地建物等賃借料として、看板敷地の賃借料、NHK受信料、コピー機や軽トラックのリース料を計上しております。

15節の原材料費では、図書等の販売があった際の精算のための費用を。

17節備品購入費は、検温用のカメラとAEDの購入費として43万円を。

18節負担金では、各種協会等への負担金として1万円。

26節諸公課費は存H予算となっております。

最後に、ハッ場ダム完成イベント事業では、ハッ場ダム完成を記念するとともに、ハッ場ダムにより親しみを持ってもらうことを目的に開催を予定しているイベントに関する費用として485万円を計上しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 11ページ、7日交通安全対策費では386万1,000円の計上でございます。

説明欄、交通安全対策事業では、交通指導員への報償金及び活動費や各種負担金、高齢者運転免許自主返納支援の補助金15名分、自動車誤発進装置の設置費の補助金で、5台分の計上でございます。

続きまして、8日自衛官募集費では11万4,000円の計上でございます。説明欄の自衛官募集事業では、自衛官の募集事務経費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 続きまして、12ページをご覧ください。

9日のダム対策費でございますが、合計で9,527万7,000円の計上でございます。前年に比較しまして4,871万3,000円の増でございます。

予算の内容につきましては説明欄をご覧ください。

ハッ場ダムの生活再建・地域振興対策事業でございます。2節の一般職給与から4節の一般職共済費につきましては職員3名分の人件費等でございます。

8節の普通旅費から11節通信費、自動車保険料に関しましては、経常的な経費を計上して

いるところでございます。

10節の需用費のうち印刷製本費として300万円別途計上しておりますが、これはハッ場ダムの経過誌の印刷費として300万円を見込んでおります。

続きまして、12節の施設維持管理委託料としまして、林地区の源泉の施設点検業務費とダム堤体エレベーターの清掃委託費を計上させていただいております。

13節の諸借上費は、出張等に伴う駐車場代を計上しております。

14節の工事請負費、次のページにかけまして、今年度までに整備したダム関連の施設、公園とか施設等の不具合解消や追加に必要な施設等の補完工事、及び観光船で現在課題になっております水位に応じた栈橋の移動解消するための改良工事等を含めまして6,000万円計上しております。

15節の原材料費から18節の退職金手当組合負担金、26節の自動車重量税までは経常的な経費を計上させていただいております。

以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 13ページをご覧いただきたいと思います。

10目の財政調整基金費では、基金の利息積立金といたしまして1,159万8,000円でございます。年間の財源の不均衡を調整するための基金でございます。

11目減債基金費では、基金の利息積立金336万8,000円ございまして、地方債の償還及び信用維持のために設けられている基金でございます。

12日多目的基金費では1,667万3,000円ございまして、一般行政に必要な施設整備、農業観光振興事業等に必要な資金を充てるための基金で、施設の維持管理補償金を積み立てているものでございます。

13日の基本財産運用基金費では、利息積立金といたしまして73万5,000円ございまして、こちらにつきましては鹿島軽井沢リゾートへの返還金を積み立てている基金でございます。

14日ハッ場ダム周辺整備事業基金費では、利息積立金といたしまして190万円の計上でございます。

15目北軽ミュージックホール管理費では409万8,000円の計上でございまして、説明欄、北軽ミュージックホール管理事業では、施設の管理運営に係る必要経費と12節の事務委託料で施設の維持保全計画策定業務委託を計上させていただいております。

14ページをご覧いただきたいと思います。

諸費では3,305万7,000円の計上でございます。説明欄、諸事業の7節では、区長及び行政連絡員等の報償金を、12節では区の事務委託料及び自動車運転業務の委託料を、13節ではタクシー等の借上料を計上させていただきます。

14節では、防犯カメラ2基の設置工事を計上させていただきました。

18節につきましては、各種協会負担金及び生活維持路線バス運行費の補助金を計上させていただいております。

次に、17目の情報化対策費では9,158万6,000円の計上でございます。説明欄の統合型GIS構築事業では、15ページにかけまして12節システム保守委託料で59万3,000円を、LGWAN整備事業では467万円を計上し、12節ではLGWANシステム更新業務、13節では機器リース料を、18節では第2次群馬自治情報セキュリティクラウド運用負担金等でございます。

庁内ネットワーク整備事業では1,490万2,000円を計上し、11節では出先機関への回線利用料を、12節ではグループウェアシステム等の保守料を計上しております。13節では機器リース料の計上で、17節では職員向けの18台のノートパソコンを郡内共同調達をするものでございます。

高速通信格差対策事業では3,964万1,000円を計上し、12節の諸委託料では、庁内光ファイバケーブルの保守委託料を、13節では施設の用地の占用や電柱共架による使用料を、15節につきましては有償工事に係る材料費でございます。

吾妻郡の電算共同化事業では、基幹系及び情報系のシステムリース料として3,178万円を計上させていただいております。

続きまして、18目ふるさと応援基金費では8,027万1,000円の計上でございます。16ページをご覧くださいと思います。令和4年度は寄附額の目標を7,000万円に設定しております。説明欄のふるさと応援基金費では、7節の報償費では感謝券の換金で、12節では自動販売機のシステム運用委託として969万6,000円を、電算委託料では、寄附金の還元率を30%とし、ふるさと納税ポータルサイトの受付委託料、返礼品を含めた返礼品の管理委託料を計上させていただいております。

13節の機械等の賃借料では、自動販売機のリース料でございます。

23節の基金及び利子積立金として3,555万7,000円としてございます。

19日川原湯簡易郵便局管理費では、516万2,000円の計上でございます。

説明欄の川原湯簡易郵便局管理事業では、会計年度任用職員2名分の賃金及び経常的必要

経費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、2項徴税費についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。

1日税務総務費では6,407万円で、前年比475万7,000円の増額で、説明欄をご覧ください。2節から4節と18節の退職手当組合負担金は、職員8名分の人件費で、育児休業から職員1名が復帰するための人件費を増額しております。

18ページの22節償還金で、過誤納金の還付金等で100万円の増額となっております。

次に、同じく18ページの2日賦課徴収費では2,354万2,000円で、前年比692万2,000円の増額で、説明欄をご覧ください。8節旅費、10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料は前年並みの計上でございます。

増額の主な要因としましては、12節委託料で固定資産税の令和6年度評価替えに伴う土地鑑定委託料業務で585万8,000円の増額となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、19ページの3項1目戸籍住民基本台帳費では9,360万2,000円の計上で、前年度に比べ5,463万1,000円の増額でございます。こちらは職員4名の人件費と、20ページにかけまして、主なものといたしましては戸籍・住基等システム関係の電算委託料、システム使用料、各種負担金及び郵便局委託事業等ございまして、変更点といたしましては、12節で前年度計上しておりましたシステム使用料を今年度は13節の使用料及び賃借料へ予算計上の変更を行ったことと、増額の主な理由といたしましては、マイナンバー関連の新規事業を幾つか実施予定でございまして、まず、マイナンバー支援等講座委託料といたしまして、包括連携協定を行ったNTTドコモと協力いたしまして、マイナンバーカードの申請やマイナポイント付与などの支援といたしまして78万円を計上してございます。

また、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付を実施できるよう、13節の中でシステム利用料として190万円、18節でコンビニ交付運営負担金といたしまして70万円を計上してございます。

また、21ページの番号カード普及促進事業では、マイナンバーカードを新規で取得した方

及び既にお持ちの方に対して、町で使える商品券を1人1万円分交付する事業でございまして、マイナンバーカードの普及促進を図るために町民の約85%の交付率を見込みまして4,698万4,000円を新規計上させていただきました。

続きまして、2日人口動態調査費ですが、事務費等で1万3,000円でございます。

3日旅券交付事務費は3万円の計上でございます。

3項戸籍住民基本台帳費につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 続きまして、4項選挙費、1目選挙管理委員費では31万2,000円の計上でございます。説明欄の選挙管理委員会事業では、主に委員報酬及び会議を。

2日の選挙啓発費では6万1,000円の計上でございます。説明欄、選挙啓発事業では、選挙ポスター審査に係る記念品代でございます。

3日の町長選挙費では750万円の計上でございます。

説明欄の町長選挙事業では、22ページにかけまして選挙従事者への手当及び関係諸経費を計上しております。

18節で選挙の公営負担金、選挙運動用の通常はがき交付金の計上でございます。

4目の参議院議員選挙では550万8,000円の計上でございます。

説明欄の参議院議員選挙事業では、選挙従事者への手当及び関係諸経費を計上させていただいております。

衆議院議員選挙費は廃止でございます。

23ページをご覧いただきたいと思っております。

5項1目統計調査費では57万1,000円でございます。説明欄、統計調査員確保対策事業では40万7,000円を計上し、統計調査協力員報酬として40人分の報酬を、統計調査事業では16万4,000円計上し、就業構造基本調査ほかに係る調査員報酬及び消耗品費の計上でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 23ページ下段から24ページにかけてごらんいただきたいと思っております。

2款6項1目監査委員費です。ここでは監査活動事業といたしまして51万5,000円を計上しております。

主な内容ですが、監査委員2名分の報酬並びに各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査など監査委員研修などに要する経費となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1日社会福祉総務費ですが、7,985万2,000円で、前年と比較いたしまして456万5,000円の減額でございます。

主なものでございますけれども、25ページにかけまして職員5人分の人件費と18節の補助金では社会福祉協議会補助金の1,865万4,000円及び民生委員協議会補助金の35万円などがございます。

次の福祉医療費給付事業では、合計で2,969万円計上いたしまして、引き続き2分の1県補助を受けながら中学生までの子供と障害者及び母子・父子家庭の該当者につきまして医療費の助成を行ってまいります。

次の腎臓機能障害者交通費補助事業で18万5,000円を、福祉バスの運行事業では174万9,000円を、外出支援バス運行事業では180万9,000円を計上いたしました。

次に、26ページの2日老人福祉費では1億7,246万円で、前年と比較いたしまして770万5,000円の追加でございます。この目では、高齢者福祉に関わる各種事業が計上されております。

主なものでございますが、老人福祉事業では、7節報償金の24万7,000円、これはゲートボール大会の参加賞と金婚式記念品でございます。また、13節の自動車借上料では、各種大会等へのバス借上料として71万5,000円、18節負担金では、からまつ荘公債費負担金163万1,000円や、27節の介護保険特別会計への繰出金9,725万4,000円が計上されております。

次の高齢者・障害者温泉入浴事業につきましては、271万1,000円を計上してございます。

次の在宅福祉事業では、12節委託料に在宅介護支援事業委託料、ホームヘルパー派遣事業委託料、生きがいデイサービス事業委託料、配食サービス委託料、シルバー人材センター委託料、紙おむつ等支給事業委託料などが社会福祉協議会やからまつ荘のほうへ委託されてございます。

また、緊急通報装置委託料や特殊詐欺対策電話機等購入補助もここに計上されております。

老人保護措置費負担金事業では2,517万2,000円を計上し、12節の養護老人ホームへの入所者の経費である老人保護措置費及び18節の吾妻養護老人ホームの町村負担金でございます。

次の在宅生活支援事業では、住宅改修・介護用車両購入費補助金で20万円を計上してござ

います。

次の地域包括支援センター運営事業では303万5,000円で、28ページにかけまして介護予防における事務経費や介護予防支援委託料等でございます。

次に、3日障害者福祉費では1億5,502万7,000円で、前年度に対し378万8,000円の減額でございます。

主な内容でございますが、障害者総合支援法事業で72万9,000円、身体障害者福祉事業では111万9,000円です。

18節の負担金の主なものでは、特定疾患等患者見舞金として54万円、次のページの身体障害者更生会への補助金として30万円などがございます。

次の知的障害者総合福祉推進事業では3,000円で、存日計上となっております。

次に、障害者自立支援給付費ですが、12節の障害福祉サービス事業所指定管理料の1,620万円につきましては、やまどりへの指定管理料で、19節の障害者福祉扶助費ですが、こちらは障害者総合支援法に基づき障害者が利用したサービスへの給付費でございまして、大きなもので障害者自立支援給付介護給付・訓練等給付費の1億1,766万9,000円でございます。国が2分の1、県と町が4分の1を負担するようなものがございます。

次に、地域生活支援事業では1,044万5,000円で、30ページにかけまして障害者に対する各種支援の委託料及び補助金等でございます。

次の児童発達支援施設管理事業でございますが、主に施設の修繕費として20万円でございます。

4日の後期高齢者医療事業では1億120万7,000円でございます。これは75歳以上の方の医療給付費への町村負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、31ページの5目国民健康保険費は5,202万2,000円でございます。国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

次に、2項児童福祉費、1日児童福祉総務費では18万6,000円で、児童手当等業務に係る事務経費でございます。

2目母子福祉費ですが、16万3,000円で、これは母子・父子家庭の人学記念品や町の母子会への補助金でございます。

3日児童措置費ですが、児童福祉事業として児童手当に関わる経費等が計上されております。

説明欄の19節児童福祉扶助費には出産奨励手当金として、第1子、第2子についてそれぞれ

れ10万円、第3子以降15万円の給付として350万円計上してございます。

また、児童手当5,050万円を計上いたしました。

児童措置費の町民生活課分は以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 同じく3日児童措置費のうち、中央こども館、33ページにかけまして応桑こども館及び北軽井沢こども館運営事業では、3事業合わせまして2,062万8,000円でございます。

内容でございますが、会計年度任用職員の人件費、中央こども館が3名、応桑こども館が5名、北軽井沢こども館が4名、それと施設に係る維持管理費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、3項国民年金費、1目年金総務費として3万円でございます。

次の4項1目災害救助費ですが、災害見舞金として10万円計上しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では3億1,714万9,000円で、前年と比較いたしまして957万9,000円の減額でございます。

この目には、35ページにかけまして2節、3節、4節及び18節に職員5名分の人件費が、18節負担金の中には北軽簡易水道特別会計補助金として77万5,000円、吾妻広域圏関係の負担金として、救急医療費負担金97万5,000円、火葬場費負担金635万6,000円、中之条病院健全化負担金575万8,000円、西吾妻福祉病院負担金2億4,124万円などが計上されております。

2目予防費は3,835万4,000円で、前年と比較して1,146万2,000円の減額でございます。

主なものでございますが、各種予防事業では、10節消耗品の中に消毒等新型コロナ予防対策物品費を計上いたしまして、12節では予防接種委託料で1,472万9,000円を計上しております。

中学生までのインフルエンザ予防接種補助や高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌等の予防接種委託料でございます。そのほか狂犬病予防等委託料が計上されております。

また、18節では予防接種補助金として47万5,000円ですが、中学生までのインフルエンザ予防接種で町外接種の償還払い等でございます。

また、犬及び猫の避妊手術に対する補助金60万円もこちらに計上されております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、1,938万3,000円計上し、36ページにかけまして、主に3回目ワクチン接種に係る医師、看護師委託料及びコールセンター、集団接種に関する委託料、システム委託料等となっております、全額国庫補助となっております。

次に、3日環境衛生費では1億6,516万4,000円で、前年と比較して375万8,000円の減額でございます。この目には7節報償費に有価物団体・集団回収奨励金として15万円、これは学校が行う古新聞等の廃品回収に対する奨励金でございます。

12節諸委託料では、ウィズ関連の最終処分場ダイオキシン水質検査料として72万6,000円、また新規事業といたしまして、資源化ごみの分別回収を実施する予定で、その処理及び運搬委託料として154万円を計上してございます。

18節補助金には、拡充をいたしまして生ゴミ処理槽設置補助金として50万円と、家庭用太陽光発電システム設置費補助金として400万円。内訳といたしましては、生ゴミ処理機は1,000円以上で2万円以内の補助金となっております、25件の件数を拡充いたしました。また、家庭用太陽光発電システムについては、上限6万円であったものを、1キロワット当たり5万円の上限を20万円と拡充をいたしまして、20件分を。また新規にですが、家庭用の蓄電池システムにつきましても、1キロワット当たり5万円の上限20万円を20件分補助していく予定でございます。合わせて400万円計上してございます。

SDGsの観点からも、資源化ごみの分別や生ゴミ処理槽補助、家庭用太陽光発電や蓄電池を普及促進していければと思っております。

そのほか、西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合への負担金等が計上されております。

次に、37ページの4目母子保健費では1,292万3,000円でございます。この目には乳幼児健診や両親学級に係る経費が計上されておりました、12節委託料では、主なもので妊婦健診等委託料として329万3,000円、19節では未熟児養育医療給付費350万円でございます。

次に、乳幼児子育て支援事業で17万4,000円計上しておりますが、生後4か月から10か月までの赤ちゃんとお母さんを対象に、遊びの提供や保護者同士の交流などを目的としたのびのび広場の事業でございます。

次の産後ケア事業では250万円を計上してございますが、西吾妻福祉病院へ委託している事業で、産後のお母さんに少し赤ちゃんから手を放してゆっくりしてもらえるような事業内容となっております。

次の子育て支援事業では、新規事業といたしまして中央こども館におきまして10月から開始予定の保育士さんを新たにお問い合わせいたしまして、こども園に入る前の小さいお子さんが安心して自由に遊べるような子育て支援の拠点づくりを目指して実施を行っていく予定でございます。

次に、38ページの5日保健対策事業費で49万6,000円でございます。ここには食生活改善推進協議会補助金と骨髄移植ドナー補助金がございます。

次に、6目健康増進事業費では1,064万1,000円で、こちらにはがん検診関連の経費が計上をされてございます。

次の7目後期高齢者健診費では205万1,000円。

次に、8目診療所費は1,706万円。

次に、9目簡易水道費で6,209万5,000円、10目浄化槽整備費で265万2,000円でございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

午後13時に再開いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

初めに、先ほど9番、牧山君からの質問に町民生活課長がお答えします。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員からご質問がございました介護保険特別会計の補正予算の関係でございます。支払基金交付金のご質問でございましたその中に、国保分というんでしょうか、対象者どのぐらいいるというようなお話でございましたけれども、国保の対象者40歳から64歳までの方ということで、2月末現在で499人ということでございます。約500人ということで、お金どのぐらいかというところでございますけれども、国保の当初予算の予算ベースでございますけれども、介護納付金分という国保税の中にございまして、こちらが1,450万円となっております。ですので、ちょっと割り返しますと、予算ベースで1人当たり2万9,000円を年間負担しているような状況でございます。

お金の流れでございますけれども、一旦、県を通じて社会保険診療報酬支払基金という団体がございまして、全国的にお金がこちらに集められることになってございます。社会保険であったり、そういった保険のところから全部お金が集まるということでございます。そこから按分等いたしまして、各市町村の介護保険会計の支払基金交付金として交付がされるというようなことでございます。ですので、申し訳ありませんでした、私の回答の中で支払基金交付金の中に国保分が含まれるかどうか、私、含まれないというようなお話をしたんですけども、実際にはここに国保分が含まれて、お金が交付されるというような状況でございました。大変申し訳ありませんでした。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

それでは、内容説明を再開します。

産業課長。

○産業課長（篠原博信君） それでは、39ページをご覧ください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費では7万円の計上で、前年比1万6,000円の減額で、説明をご覧ください。

労働諸事業では、18節負担金及び補助金で、西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金で7万円でございます。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では1,697万3,000円で、前年比298万2,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

農業委員会活動事業では、主に農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬と、職員1名分の人件費及び農業委員会活動等の経費となります。

12節事務委託料では、次ページをご覧いただきまして、農地情報管理データ修正委託料に112万2,000円を計上させていただいております。

農業者年金業務受託事業では、パートタイム会計年度任用職員1名分、3か月相当分の報償費等でございます。

続きまして、2目農業総務費では、次ページにかけまして、3,677万2,000円の計上で、前年比32万3,000円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

農業総務一般では、職員5名分の人件費及び庁用車の燃料代、整備費等の経常的経費で

ございます。

3目農業振興費では1,301万1,000円の計上で、前年比1,326万3,000円の減額で、減額の要因は横壁地区土地改良事業完了に伴う工事請負費の減額でございます。

説明をご覧ください。

中山間地域等直接支払交付金事業では、中山間地域の農業生産活動を継続する活動への交付金で45万5,000円を、農地中間管理事業では、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農業公社の一部の業務を代行する業務で14万6,000円を、農業振興事業では、10節消耗品で、コピー機のトナーなどの経常的経費で35万円を、13節機械等賃借料、15節原材料費では、農道等の路面補修等の費用を、18節負担金では、農業用廃資材適正処理推進協議会負担金で、マルチ等の廃資材処理費用等で62万円を、次ページをご覧くださいまして、補助金では、野生動物被害対策事業費補助金として、電気柵購入補助金で200万円を、環境保全型農業用資材普及対策事業費補助金では、生分解マルチへの移行の促進を強化推進するため、通常マルチとの差額の補助金として500万円でございます。

経営所得安定対策等推進事業では、農林水産省共通申請サービスの電子化に伴う水田台帳システムのデータ移行業務の補助金として194万5,000円を、ブランド化推進事業につきましては、次ページにわたり、農産物のブランド化を図るため、農産物のPRイベントや販売促進補助に関する経費として61万円を計上してございます。

4目畜産振興費では1,117万5,000円の計上で、前年比6,513万円の減額で、減額要因は、畜産競争力強化対策整備事業完了に伴うもので、説明をご覧ください。

畜産振興事業では、12節事務委託料として、バイオマス産業都市構想策定事業費として選定から選定後のプロジェクト活動の支援として523万6,000円を、18節負担金では、各種団体や関係事業への負担金で、優良後継牛確保対策事業補助金では、酪農業推進のため人工受精や精液、受精卵補助などの経費として200万円を、酪農ヘルパー利用組合補助金としては205万円でございます。

5目農地費では4,395万3,000円の計上で、前年比252万円の減額でございます。

説明をご覧ください。

多面的機能支払交付金事業では、18節交付金で、町内6地区での広域協定による農地や水路等の維持管理や、長寿命化を図るための費用として1,905万3,000円の費用で、費用の75%は県補助金が充てられます。環境保全型農業直接支払交付金では、環境保全型農業に取り組む農業者への支援を行う事業で90万円を計上し、国・県より4分の3の補助がございます。

次ページへ行きまして、小規模農村整備事業では、羽根尾地区の水路補修と大津用水の側溝補修費でございます。県より45%の補助がございます。

6目農業集落排水事業では、農業集落排水事業特別会計繰出金として7,895万円で、前年より427万1,000円の減額でございます。

6款2項林業費、1目林業総務費では2,467万4,000円で、前年比4万6,000円の減額です。説明をご覧ください。

林業総務一般では、次ページにかけまして、各種林業関係団体への負担金、補助金でございます。

有害鳥獣駆除対策事業では、主にイノシシ、鹿、熊などの有害鳥獣駆除捕獲補助金等で、関係機関との連携を図り、防除対策及び駆除対策を推進し、被害防止に努めていきます。

森林整備担い手対策事業では、担い手の退職金掛金及び年金掛金の補助金でございます。46ページをご覧くださいと思います。

ぐんま緑の県民基金事業では、浅間牧場売店組合、草木原地区電気柵管理組合へ環境整備の補助金として36万8,000円を、特用林産物活力アップ事業では、キノコ等の特用林産物の生産、出荷施設等の効率化に必要な機械、施設等の整備に補助するもので、1件分240万円の予算計上でございます。

森林経営管理制度事業では、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の経営管理意向調査等を実施し、その結果をまとめ、森林管理集積計画を作成し、町内の森林整備を実施していくもので、1節から4節までパートタイム会計年度任用職員1名分の報酬等でございます。

12節委託費では、意向調査、森林計画策定に伴う委託費でございます。

2目林道改良事業では3,812万2,000円の計上で、前年比2,599万4,000円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

県単林道改良事業では、林道萩原滝原線、林道熊の内線の路面改修工事、林道万騎線、林道熊の内線の路肩補修工事で3,800万円でございます。県より50%の補助がございます。

47ページにかけまして、3目林道維持費では1,418万2,000円で、前年比394万9,000円の増額です。

説明をご覧ください。

林道維持管理事業では、12節施設維持管理料で、橋梁11橋とボックス2か所の橋梁点検業務委託料として400万円を、13節機械等賃借料では林道通行上の安全確保のための維持補修

に係る機械等賃借料で229万4,000円を、14節では側溝清掃等の工事費で700万円の計上でございます。

4目町有林整備費は、廃目でございます。

続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では1,717万5,000円で、前年対比393万4,000円の減額で、説明をご覧ください。

商工総務一般では、職員2名分の人件費と庁用車の維持管理費でございます。

48ページに行きまして、2目商工振興費では863万1,000円で、前年対比71万4,000円の減額で、説明をご覧ください。

商工振興事業では、18節負担金で、商工会運営費等補助金や小口資金等保証料補助金、商工業経営振興資金利子補給金、起業支援事業補助金などがございます。

消費者行政活性化事業では、消費生活センター運営費補助金で45万3,000円でございます。

49ページにかけまして、3目観光費では4,535万4,000円で、前年対比221万5,000円の増額でございます。

説明をご覧ください。

観光事業では、7節報償費では各種イベントの商品代等で13万5,000円を、10節消耗品では、主に観光宣伝用記念品等の消耗品で135万円を、各種パンフレット等の印刷製本費189万2,000円、観光施設の簡易修繕料に対応するため修繕料100万円を、11節通信運搬費では観光宣伝広告料で、旅行雑誌や新聞掲載等による広告料で500万円でございます。

12節事務委託料では、施設維持委託料で各種公衆トイレ、浄化槽管理等の委託費の計上を、諸委託料では、炎のまつり花火打上業務委託費、原水商品化業務委託料など13節では、次ページにかけまして、土地建物等賃借料で、北軽井沢ふれあい広場の借地料、14節維持補修工事請負費では、主に浅間牧場売店の外壁と屋根の塗装工事費用として715万円を、18節負担金では、吾妻観光連盟負担金など各種団体等への負担金を、51ページにかけたの補助金では、各観光協会の運営費及びイベント等の補助金を。

生活再建緊急支援事業では、観光パンフレットの印刷製本費85万4,000円の計上を、地域振興施設管理事業では、10節修繕料では、各地域振興施設の修繕等に対応するための修繕費250万円の計上を、次ページにかけまして、12節施設維持管理委託料では、各地域振興施設の電気工作物保安管理委託料や、消防用施設等保安管理委託料、道の駅EV充電器保守点検業務委託料などを、14節維持補修工事費では、各地域振興施設で町が補修する際の補完工事費で500万円を、18節負担金では、各種団体等への負担金でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、53ページの8款土木費について説明いたします。

1項土木管理費、1目土木総務費では4,192万2,000円でございます。前年度比294万4,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

まず、土地開発事業では、土地開発審議会の委員報酬等の経費を前年同額で計上いたしました。土木総務一般では、主に人件費となりますが、職員数が7名から1名減の6名となりましたので、前年度比で減額となっております。

8節の旅費、13節の使用料につきましては、国・県等への要望活動の出張経費を、10節の需用費、12節の委託料につきましては、堂光原公衆トイレの清掃等の費用。

54ページをご覧ください。

18節の負担金では、各種団体及び同盟会等への会費や負担金が計上してございます。なお、18節下段のほうですが、補助金がございます。住宅改修等助成金、こちらは令和6年3月末までの事業となっております。また、木造住宅耐震診断、耐震改修の補助につきましては継続することといたしまして、前年度と同額を計上してございます。

次に、55ページにかけまして、2目国上調査費では768万円で、前年度比29万円の増額でございます。令和4年度は、新規地区の調査は行わず、昨年度までに実施しました地区の整理業務を実施する予定でございます。増額の主な要因は、整理業務に伴います業務委託料、庁用車の車検整備経費等が増額となりました。

説明欄をご覧ください。

1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。8節旅費から11節の役務費までは、研修会等への参加費用、12節委託料は、整理業務を進める際の業者委託、基準点の復元測量、土地情報総合システムの保守委託等を計上してございます。

また、13節の機械等賃借料も土地情報総合システムのリース料でございます。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では、前年度と同額の500万1,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

令和元年度から群馬県にて実施しております大宇大津地内中央小学校の裏山でございますが、急傾斜地崩壊対策事業がございます。令和4年度も継続する予定でございます。県の

事業費5,000万円のうち受益者負担金10%で500万円が負担となります。なお、この事業につきましては、令和3年度から緊急自然災害防止対策事業債の対象となりましたので、歳入予算の町債にて500万円を計上してございます。

続きまして、56ページでございますが、2日の道路維持費では1億4,896万1,000円で、前年度比885万円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

主な要因としまして、道路維持事業では、10節需用費のうち修繕料でございますが、除雪車の車検整備台数が1台増額となりますので、100万円が増額です。

また、14節の工事請負費では、ダム地域の町道等補完工事を1,000万円増額とさせていただきまして、合計で7,200万円を計上してございます。

また、減額もございまして、12節の委託料でございますが、町道の舗装路面性状調査が令和3年度に終了いたしましたので、200万円は減額となっております。

また、12節の委託料でございますが、令和3年度から地域環境維持管理委託料100万円を計上してございます。各区の道路愛護等ボランティア活動の支援を行うため、前年と同額を計上させていただきました。

そのほか、年間の道路維持補修や除雪の経費といたしまして、12節の町道維持管理業務委託、13節の機械等賃借料、15節の原材料費等を計上してございます。

また、57ページの中段でございますが、町道と林道等の道路等環境パトロール事業では、道路パトロール員の人件費2名分を計上してございます。

次に、3日の橋梁維持費では8,105万6,000円の計上で、前年度比1,800万円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

8節の旅費、18節の負担金は、職員研修等の経費でございます。

13節の機械等賃借料は、市町村版橋梁情報システムの使用料でございます。

12節の委託料では、橋梁点検業務委託として定期点検12橋分の委託料と、橋梁補修設計業務委託1橋分、それぞれ1,300万円を計上いたしました。

14節の維持補修工事請負費では、町道大津与喜屋線の山久保橋、町道大屋原1号線の御大橋、町道北軽湯沢線の湯沢橋の計3橋の補修工事を予定しております。前年度比で約2,100万円の増額でございます。

続きまして、58ページをご覧ください。

4日の橋梁新設改良費は、新規事業ございませんので、存日計上でございます。

次に、3項住宅費、1目住宅管理費では1,982万4,000円の計上で、前年度比237万1,000円の減額でございます

説明欄をご覧ください。

町営住宅14か所、30棟、148戸の維持管理費経費でございます。

7節の報償金は、管理人13人分の報酬を、8節旅費、18節負担金は、職員の研修参加経費。また、令和4年度は、横壁住宅の下水道接続加入を行う予定のため、8戸分で40万円を計上してございます。

10節の需用費では、共用部分の電気料、入居者が退去する際の修繕、また各住宅の諸修繕経費を、11節の役務費は、通知発送や口座振替手数料でございます。

12節の委託料については、施設維持管理委託料としまして、共用部分の浄化槽、受水槽、エレベーター、消防設備等の保守点検経費でございます。

また、13節の使用料及び賃借料では、公営住宅管理システムの使用料と、土地建物等賃借料としまして、寺久保団地と羽根尾団地の2か所の借地料でございます。

14節の工事請負費は、建物の維持補修工事と横壁住宅の下水道接続工事費、また、各住宅の駐車場補修工事を予定してございまして、395万円を計上いたしました。こちらが250万円ほどの増額でございます。

なお、令和3年度実施いたしました町営住宅長寿命化計画見直し業務は終了しましたので、この関係で500万円が減額となっております。

続きまして、59ページの4項河川費、1目河川改修費は、存日計上でございます。

次に、5項都市計画費、1目都市計画調査費では2,545万円の計上で、前年度比2,527万6,000円の増額でございます。都市計画法に基づく都市計画基礎調査、土地利用の規制誘導の手續や都市計画審議会の事務、景観法等に基づく申請書の処理等に係る経費でございます。都市計画審議会と景観審議会については、定期的な開催はございませんが、1節の報酬に各委員報酬等を計上し、8節旅費と10節の需用費につきましては、18節負担金には職員の研修参加費用が計上してございます。

なお、令和4年度は2つの新規事業がございます。

まず、12節の委託料でございますが、都市計画図の修正業務を行う予定でございます。現在使用している都市計画図は、平成23年度に作成した図面で、その後、ダム completion等により地形も変わっていることから、こちらを今回更新をさせていただきたく2,000万円を計上し

てございます。

2点目としまして、18節の負担金でございますが、令和4年度は、群馬県にて5年に1度実施している都市計画基礎調査の見直しの年度でございます。県内13市町村が、群馬県へ負担金を支出して、調査の見直しをしていただく事業でございますので、群馬県から指示のありました510万円を計上してございます。

続きまして、2日の公共下水道費では4,066万円の計上で、前年度比345万8,000円の減額でございます。公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、9款1項消防費、1日常備消防費では1億3,861万1,000円の計上でございます。

説明欄をご覧いただきたいと思えます。

常備消防事業では、吾妻広域圏への消防費の負担金でございます。

2日非常備消防総務費では791万9,000円の計上でございます。

説明欄、非常備消防総務事業では、職員1名分の人件費の計上でございます。

3日非常備消防費では2,407万9,000円の計上ございまして、備考欄、非常備消防事業で、61ページにかけまして、本部及び各分団への人件費や火災時の出動費、消防車の車検整備等消防団運営経費の計上でございます。また、18節の負担金では、各種団体補助金と一部事務組合等への補助金を計上させていただいております。

62ページをご覧いただきたいと思えます。

4日の消防施設費では546万円の計上でございます。

説明欄、消防施設事業では、14節で消火栓4基の設置工事を、地区要望による消火栓設置補助金を計上してございます。

5日防災費では、1,444万円の計上でございます。

説明欄、防災事業をご覧いただきたいと思えます。

7節、8節では、防災講演会の開催経費を計上し、10節で防災備品費の購入費用を計上しております。

12節の事業委託料では、横壁地区の自主避難計画策定と地域防災計画見直し業務を計上させていただいております。

13節では、防災機器のリース料を計上させていただいております。

17節の諸備品購入費では、長野原消防署隣接の防災倉庫の更新の費用でございます。  
続きまして、63ページの6目行政無線維持管理費では483万8,000円の計上でございます。  
説明欄の行政無線維持管理事業では、防災行政無線の維持管理費に係る経費を計上させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 引き続き、10款教育費についてご説明申し上げます。

10款1項1目教育委員会費では116万7,000円でございます。教育委員4名分の報酬及び教育委員会活動等の経費でございます。

次ページをご覧ください。

2目事務局費では2億2,965万1,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

事務局総務一般では2億1,970万円で、ALT1名、会計年度任用職員45名、特別職1名、教育課正規職員5名分の人件費と、事務執行に係る経常的経費等を、64ページから66ページにかけて計上してございます。

学校統合関係事業関係経費といたしまして、65ページ、12節事業委託料で、長野原中学校の校歌の作成委託料を新たに計上いたしました。

67ページをご覧ください。

次の学校図書館充実事業は308万9,000円で、学校図書整理員を来年度も引き続き各中学校区に1名ずつ配置するための人件費でございます。

次のICT教育推進事業は533万8,000円で、各小・中学校に配備いたしました1人1台端末に係る経費等でございます。主なものは、通信料、GIGAスクールの円滑な導入の学校への支援委託料、学習支援ソフトウェア使用料、備品購入費等でございます。

次の旧第一小学校管理事業は152万4,000円で、旧第一小学校の校舎等の施設管理費として、光熱水費、施設管理委託等を計上してございます。

続きまして、3目中学生海外派遣事業では489万円で、次ページにかけて、主にリビングストーン市への渡航旅費等を当初予算編成時に計上いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見込めないため、先月の総合教育会議におきまして、残念ながら来年度も中止と決定いたしました。

次ページをご覧ください。

2項1目小学校管理費では3,004万6,000円で、町内小学校3校分の施設維持管理等の経常的経費を、71ページにかけて計上してございます。

説明欄をご覧ください。

内訳でございますが、68ページ、中央小学校管理事業1,860万1,000円、69ページ、応桑小学校管理事業525万9,000円、70ページ、北軽井沢小学校管理事業618万6,000円でございます。

71ページをご覧ください。

次の2目小学校振興費では683万3,000円で、町内小学校3校分の授業等で必要な教育活動用品費等で、例年と同様に74ページにかけて計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳は、71ページ、中央小学校振興事業240万9,000円、72ページ、応桑小学校振興事業209万4,000円、73ページ、北軽井沢小学校振興事業233万円でございます。

74ページをお願いいたします。

次の3目小学校建築費では2,475万円で、応桑小学校と北軽井沢小学校の統合に伴い使用する西中学校の改修整備の実施設計等でございます。

次の3項1目中学校管理費では1,886万4,000円で、町内中学校2校分の施設維持管理等の経常的経費を、76ページにかけて計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳でございますが、74ページ、東中学校管理事業1,082万3,000円、75ページ、西中学校管理事業804万1,000円でございます。

76ページをお願いいたします。

次の2目中学校振興費では739万4,000円で、町内中学校2校分の授業等で必要な教育活動用品費等で、例年と同様に、78ページにかけて計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳でございますが、76ページ、東中学校振興事業393万1,000円、77ページ、西中学校振興事業346万3,000円でございます。

78ページをご覧ください。

次の4項1目こども園管理費では1億1,186万8,000円で、町内こども園2園分の正規職員人件費16名分と施設維持管理等の経常的経費を、80ページにかけて計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳でございますが、78ページ、こども園管理事業（人件費）9,215万7,000円、79ページ、

中央こども園管理事業944万7,000円、次の応桑こども園管理事業1,026万4,000円でございます。

80ページをお願いいたします。

次の2日こども園振興費では223万7,000円で、町内こども園2園で教育・保育に必要な活動用品費等で、例年と同様に81ページにかけて計上してございます。

説明をお願いいたします。

内訳は、80ページ、中央こども園振興事業107万6,000円、81ページ、応桑こども園振興事業116万1,000円でございます。

次の3日預かり保育費では50万9,000円で、町内こども園2園で実施している預かり保育に必要な経費等で、それぞれ今年度と同様に計上させていただきました。

82ページをお願いいたします。

5項1目社会教育総務費では5,620万7,000円でございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では、次ページにかけまして5,364万6,000円で、報酬として社会教育員13名分と、人件費として教育課正規職員7名分、その他、町文化協会、婦人会等への補助金でございます。

83ページから次ページにかけての文化祭事業、高齢者教室事業、放課後子ども教室推進事業の3事業につきましては、それぞれ今年度と同様に計上いたしました。

84ページをお願いいたします。

次の公民館費では、1,283万2,000円でございます。

説明をご覧ください。

公民館総務一般では、次ページにかけまして、1,064万4,000円で、公民館運営審議会委員13名の報酬と、会計年度任用職員3名の人件費、分館長及び分館主事それぞれ10名の謝礼金、その他図書室関連経費でございます。18節の補助金では、分館運営費補助金と分館活動活性化補助金を、それぞれ例年同様に計上いたしました。

85ページから86ページにかけましては、公民館で行う事業でございます。

まず、二十歳の集い事業ですが、これは来年度、成人年齢が引き下げられることにより事業の名称を変更し、対象は今までどおり20歳を迎える方で実施いたします。次のおもしろ科学教室、吾妻連携講座事業、町民スポーツ大会事業、次ページをお願いいたします。公民館ミニ講座事業、ふるさとキッズ親子公民館講座事業、小学生交流キャンプ事業、人権教育推

進事業の8事業をそれぞれ例年同様に計上いたしました。

次の3目文化財保護費では、2,068万9,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

文化財保護事業では582万7,000円で、次ページにかけまして、文化財調査委員報酬5名分、会計年度任用職員2名の人件費、印刷製本費、文化財資料分析委託等を例年同様に計上いたしました。

87ページ、緊急遺跡発掘調査事業は288万円で、遺跡測量委託、機械使用料等で今年度と同様の計上でございます。

次の民間開発に伴う埋蔵文化財調査事業では、存目で1,000円の計上でございます。

次の旧狩宿茶屋本陳保存整備事業では、次ページにかけまして1,174万7,000円で、文化財検討委員4名の報酬、印刷製本費、旧狩宿茶屋本陳実施設計業務委託、修理支援業務等を計上いたしました。

88ページをお願いいたします。

次の2事業は新規事業でございます。

町誌編纂事業では10万8,000円で、町村史の編さんにつきましては記録に残されているのは過去6回で、それから45年が経過しております。その間、八ッ場ダム事業が実施されるなど、特に関係5地区は大きな変貌を遂げております。予定では今後約7年間をかけ、新しい町史を編さんしていきたいと考えており、まずは委員会の立ち上げを予定しております。

次の文化財保存活用地域計画策定事業では12万6,000円で、文化財保護法の改正により市町村の教育委員会が文化財の保護と活用に関する総合的な計画を策定することが求められているため、次年度は協議会の組織に向け、調整を行っていききたいと考えております。

次の4目青少年育成費では、104万4,000円でございます。

説明をご覧ください。

こちらは青少年健全育成を中心とした事業でございまして、次ページにかけまして、青少年育成総務一般、シーサイドスクール事業、上毛かるた競技大会事業、長野原町かるた競技大会事業の4事業を例年同様に計上いたしました。

89ページをお願いいたします。

次の5目陶芸施設管理費では5万4,000円で、陶芸施設の電気料金と上下水道料金でございます。

次の6目住民総合センター管理費では76万9,000円でございます。住民総合センター@長

野原の維持管理に係る経費を計上いたしました。

90ページをお願いいたします。

次の7目やんば天明泥流ミュージアム管理費では2,232万7,000円で、会計年度任用職員3名分の人件費、施設維持管理費等を計上いたしました。

91ページをご覧ください。

6項1目保健体育総務費では1,294万6,000円でございます。

説明欄をお願いいたします。

保健体育を中心とした事業でございます。93ページにかけまして、保健体育総務一般、スポーツ推進委員事業、次ページをお願いします。スポーツ少年団育成事業、保健体育学校教育関係事業、次ページの中央小水泳教室事業の5事業は、例年同様にそれぞれ計上いたしました。

93ページをご覧ください。

2目郡民体育祭費では253万3,000円で、今年度につきましてはスピードスケートは実施できませんでした。それ以外は中止になりましたので、そのまま来年度も草津町がメイン会場となります。引き続きご協力をお願いいたします。

次の3目給食センター費では8,870万1,000円で、学校給食の食材料費、調理等配送業務の委託及び施設維持管理費等を、95ページにかけまして計上いたしました。

95ページをご覧ください。

次の4目総合運動場等管理費では856万4,000円で、次ページにかけまして、施設維持管理費と管理の委託料等でございます。

96ページをお願いいたします。

次の5目町民広場管理費では268万9,000円で、町民広場の施設維持管理費として、今年度と同様に計上いたしました。

次の6目川原畑スポーツ公園管理費では75万6,000円で、川原畑グラウンドゴルフ場、温井ハッ場沢公園の維持管理費として計上いたしました。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 97ページをご覧ください。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、2目林業用施設災害復旧費では、ともに災害発生時に備えての存日計上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 2項公共土木施設災害復旧費、こちらにつきましても、1目の道路橋梁災害復旧費は存目計上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 12款1項公債費、1目元金では4億4,953万4,000円の計上でございます。98ページにかけまして、地方債の元金償還金に係る経費でございます。

98ページをご覧いただきたいと思ひます。

2目の利子では2,198万6,000円の計上でございます。こちらは、地方債償還の利子に係る経費でございます。

13款諸支出金、1項1目上地取得費と、また、99ページの2項1目上地開発基金につきましては、存目の計上でございます。

14款1項1目予備費では、前年同額の150万円を計上しております。

次に、100ページをご覧いただきたいと思ひます。

給与費の明細書でございます。

まず、こちらは特別職でございまして、最下段の比較、その他の特別職が増加し、報酬等が減額となっております。こちらは非常勤特別職の減少によるものでございます。

101ページに移りまして、一般職の（1）総括につきましては、比較欄の合計で1,026万3,000円の減額となっております。こちらは職員数の減少に伴うものでございます。

102ページをご覧いただきたいと思ひます。

アの会計年度任用職員以外の正規職員ということになりますけれども、こちらは3名が減少し、比較欄の合計といたしまして733万4,000円の減額となっております。

103ページにつきましては、会計年度任用職員の表となっております。職員が増加しておりますが、比較欄の合計では292万9,000円の減額となっております。

104ページをご覧いただきたいと思ひます。

正規職員の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。給料につきましては、人事異動による伴うものでございます。手当につきましては、人事院勧告及び人事異動、また選挙等の手当の減額でございます。

105ページから106ページにかけましては、職員の給料及び職員手当の状況でございます。

後ほどご覧いただきたいと思います。

107ページに移りまして、こちらは債務負担行為で、令和3年度までの支出及び令和4年度以降の支出の予定に関する調書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

こちらは特別養護老人ホームの増床分の元利補給補助金によるものでございます。

続きまして、108ページでございます。

こちらは地方債の令和2年度末の現在高、令和3年度末及び令和4年度末現在高の見込みに関する調書でございます。令和3年度末現在高の合計といたしまして44億6,555万8,000円に、令和4年度増減額見込額の起債見込額2億5,110万円を加え、元利償還金の見込額4億4,953万2,000円を減じ、令和4年度末の現在高は42億6,712万6,000円でございます。

なお、予算書に付随いたしまして、別紙で基金の状況一覧表を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時、14時に再開いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

続いて、内容説明、議案第18号、議案第19号について。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案18号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,086万2,000円とするものでございます。前年に対しまして863万7,000円の増額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項国民健康保険税では1億6,447万8,000円。

2款国庫支出金、1項国庫補助金では1,000円。

3 款県支出金では、1 項県補助金、2 項財政安定化基金交付金、合わせまして4 億9,384 万6,000円。

4 款財産収入、1 項財産運用収入では1,000円。

5 款繰入金では、1 項他会計繰入金、2 項基金繰入金、合わせまして5,202万2,000円。

6 款1 項繰越金では2,000万円。

7 款諸収入では、1 項延滞金、加算金及び過料から4 項雑入まで、合わせまして51万4,000円。

歳入合計として7 億3,086万2,000円でございます。

1 枚おめくりをいただきまして、2 ページ、歳出でございますが、1 款総務費では、1 項総務管理費から4 項趣旨普及費まで、合わせまして625万2,000円。

2 款保険給付費では、1 項療養諸費から6 項傷病手当金まで、合わせまして4 億9,561万2,000円。

3 款国民健康保険事業納付金では、1 項医療給付費分から3 項介護納付金分まで、合わせまして2 億1,393万6,000円。

4 款1 項共同事業拠出金では1,000円。

5 款1 項財政安定化基金拠出金では1,000円。

6 款保健事業費では、1 項保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、合わせまして1,413万4,000円。

7 款1 項基金積立金では1,000円。

8 款1 項公債費から3 項財政安定化基金償還金まで合わせまして5,000円。

9 款諸支出金では、1 項償還金及び還付加算金、2 項指定公費負担医療費立替金、合わせまして91万9,000円。

10 款1 項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして、7 億3,086万2,000円でございます。

次に、内訳でございますが、6 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税では1 億6,447万2,000円で、1 節の医療給付費分現年分から6 節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べ、976万4,000円の増額でございます。2 目の退職被保険者等国民健康保険税でございますが、6,000円で、これも1 節の医療給付費分現年課税分から6 節の介護納付金分滞納繰

越分の合計でございます。なお、退職医療制度につきましては、令和2年度中に終了しており、存目計上となっております。

次に、7ページの2款国庫支出金、1項1目国庫補助金ですが、1000円の存目計上でございます。

次に、3款県支出金、1項1目保険給付費等交付金ですが4億9,384万5,000円で、内訳ですが、1節の普通交付金で4億7,889万7,000円、2節特別交付金では保険者努力支援分から特定健診等負担金の合計で1,494万8,000円でございます。

次の8ページ、2項1目財政安定化基金交付金につきましては、存目として1,000円でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましても存目計上1,000円でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では5,202万1,000円で、1節の保険基盤安定繰入金から7節のその他一般会計繰入金までは制度上、法定内の繰入金となっております。

次の2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金では1,000円の存目計上でございます。

6款1項1目の繰越金では2,000万円でございます。

次の10ページ、7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金50万1,000円で、内訳として1節の一般被保険者延滞金として50万円、2節の退職被保険者等延滞金は1,000円存目でございます。

また、2目加算金から11ページ4項8目雑入まで各1,000円存目でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、544万6,000円でございます。主にレセプト点検、会計年度任用職員の人件費と消耗品費、通信運搬費、共同電算委託料等でございます。2目連合会負担金では46万9,000円を計上し、国保連合会への負担金でございます。

次の2項徴税費、1目賦課徴収費では20万円で、賦課徴収に係る事務経費でございます。

13ページの3項1目運営協議会費では9万3,000円で、国保運営協議会に係る費用でございます。

次の4項1目趣旨普及費では4万4,000円で、国保パンフレット作成等の事務費ござい

ます。

次の2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では4億2,000万円、2目退職被保険者等療養給付費は1,000円存目、次のページの3目一般被保険者療養費では300万円、4目退職被保険者等療養費では1,000円存目、5目審査支払手数料では159万7,000円でございます。

次の2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費では6,500万円、2目退職被保険者等高額療養費1,000円存目、3目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、4目退職被験者等高額介護合算療養費1,000円存目でございます。

次の3項移送費では、1目一般被保険者移送費で1万円、2目退職被験者等移送費で1,000円存目でございます。

次の4項1目出産育児一時金では、10件分といたしまして420万円、16ページの5項1目葬祭費では、14件分といたしまして70万円を計上いたしました。

次の6項1目傷病手当金ですが100万円の計上で、新型コロナに係る傷病手当金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分では1億3,967万8,000円。

次に、17ページの2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分では5,445万3,000円。

次に、3項1目介護納付金分では、1,980万5,000円の計上でございます。

次に、4款1項1目共同事業拠出金ですが、存目として1,000円計上でございます。

次に、18ページの5款1項1目財政安定化基金拠出金につきましても、存目として1,000円計上でございます。

次に、6款1項保健事業費、1目保健衛生普及費では62万4,000円を計上し、内訳といたしまして、説明欄の10節の消耗品費から12節の電算委託料でございます。

次の2目疾病予防費ですが322万円の計上で、人間ドック検診費補助金といたしまして、140人分でございます。

次に、2項1目特定健康診査等事業費では1,029万円を計上し、内訳といたしまして、説明欄の7節報償費から12節事業委託料まで特定健診に係る費用でございます。

次の7款1項1目基金積立金から、20ページの8款3項1目財政安定化基金償還金までは1,000円存目でございます。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金では90万円。4目一般被保険者還付加算金では1万円計上し、21ページにかけて、10目その他償還金及び2項1目指定公費負担医療費立替金までは1,000円存目計上でございます。

次の22ページ、10款1項1目予備費につきましても、1,000円存目計上でございます。

また、23ページ以降に給与費明細書がございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

国民健康保険特別会計は、以上でございます。

続きまして、議案第19号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ9,559万3,000円とするものでございます。前年に対しまして535万1,000円の増額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入ですが、1款診療収入、1項外来収入では6,733万6,000円。

2款使用料及び手数料、1項手数料では26万1,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金では43万円。

4款県支出金、1項県補助金では2,000円。

5款財産収入、1項財産運用収入では2,000円。

6款繰入金、1項他会計繰入金では1,700万円。

7款1項繰越金では1,000万円。

8款諸収入、1項雑入、2項町預金利子、合わせまして56万1,000円。

9款1項町債では1,000円。

歳入合計といたしまして9,559万3,000円でございます。

次に、2ページの歳出ですが、1款総務費では、1項施設管理費、2項研修費、合わせまして6,392万2,000円。

2款1項医業費では3,146万9,000円。

3款1項公債費では2,000円。

4款1項予備費では20万円。

歳出合計といたしまして9,559万3,000円でございます。

次に、5ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款診療収入、1 項外来収入、1 日国保診療収入では3,820万円、2 日社保診療収入では1,042万1,000円、3 目一部負担金では、患者負担分といたしまして980万8,000円、4 目その他診療収入では890万7,000円で、診療収入合計では6,733万6,000円と、前年に対して304万2,000円の増額でございます。

2 款の使用料及び手数料、1 項手数料では、1 日文書料として26万円、2 日手数料では1,000円存目計上でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目施設整備費補助金では42万9,000円、2 目施設整備費補助金では1,000円存目でございます。

6 ページの4 款県支出金及び5 款財産収入では、それぞれ1,000円存目計上でございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 日一般会計繰入金では1,700万円を計上しております。

7 ページの7 款1 項1 目繰越金では、前年度繰越金として1,000万円でございます。

8 款諸収入、1 項1 目雑入では56万円で、これは乳幼児健診や幼児予防接種等による収入でございます。

次に、2 項町預金利子、9 款1 項町債はそれぞれ1,000円の存目計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

8 ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費では6,372万6,000円で、前年と比較いたしまして645万3,000円の増額でございます。ここには、医師を含む4名の職員と2名の会計年度任用職員の人件費、そのほか光熱水費、各種委託料、使用料等、診療所の運営費が計上されてございます。増額の要因は、主に人件費に係る部分の増額と、14節工事請負費300万円でございます。玄関やトイレ等のバリアフリー化の修繕費となっております。

次に、10ページ、2 項研究研修費では19万6,000円でございます。これは医師の研修会参加経費、消耗品費等でございます。

次に、2 款1 項1 日医業費では、主に薬品代等で3,146万9,000円でございます。

次に、3 款公債費は、存目として元金、利子ともに1,000円でございます。

最後に、4 款予備費でございますが、前年と同額20万円を計上させていただきました。

また、12ページ以降に給与費明細書がございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第20号から議案第22号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第20号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,578万円でございます。

1 ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず、歳入でございます。

1 款 1 項 使用料では4,596万5,000円でございます。

2 款 1 項 国庫負担金では1,000円。

3 款 1 項 県補助金では1,000円。

4 款 1 項 他会計繰入金では6,209万5,000円。

5 款 1 項 繰越金では726万7,000円。

6 款 1 項 財産運用収入では2,000円。

7 款 1 項 町預金利子から3項雑入まで、合わせまして44万9,000円。

歳入合計で1億1,578万円でございます。

次に、2 ページに移り、歳出でございます。

1 款 簡易水道事業費では、1 項 簡易水道費と2 項 簡易水道建設費、合わせまして1億1,577万9,000円。

2 款 1 項 予備費では1,000円。

歳出合計で1億1,578万円でございます。

3 ページ、4 ページの事項別明細書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

5 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款 1 項 1 日水道使用料では、1 節 水道使用料、2 節 加入金を合わせまして4,596万5,000円でございます。

2 款 国庫支出金、3 款 県支出金では、それぞれ存日の1,000円でございます。

4 款 1 項 1 目 一般会計繰入金では6,209万5,000円でございます。

6 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 日繰越金では726万7,000円でございます。

6 款 1 項 1 日利子及び配当金では2,000円を、7 款 1 項 1 日町預金利子では1,000円を、2 項 1 日受託工事収益では37万1,000円を、3 項 1 日雑入では7万7,000円をそれぞれ計上させ

ていただいております。

8ページをお願いします。

3の歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では6,096万2,000円でございます。主な内容としましては、職員2名分の人件費、消耗品費ほか、配水池等の電気料、通信運搬費、また、料金徴収に係る納付書などの印刷費、検針委託料、企業会計システム導入委託料、料金システム使用料のほか、配水池等の土地賃借料、借入金の償還金、消費税を計上してございます。

2目簡易水道管理費では1,590万9,000円でございます。施設等の修繕料及び水道メーターの法定交換費に係るもののほか、水質検査手数料、施設等の保守に係る経費、償還金利息でございます。

10ページをお願いいたします。

1款2項1目簡易水道建設改良費では3,890万8,000円でございます。令和6年度に向けた公営企業法適用移行業務の固定資産台帳作成業務委託ほか、東部簡易水道関連工事2件と修繕工事に係る機械使用料等を計上させていただきました。

2款予備費では、存日の1,000円でございます。

11ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第21号「令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億27万9,000円でございます。

1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず、歳入でございます。

1款1項分担金では170万円でございます。

2款1項使用料では1,462万5,000円。

3款1項農林水産業費国庫補助金では1,000円。

4款1項県補助金では1,000円。

5款1項他会計繰入金では7,895万円。

6款1項繰越金では500万円。

7款1項町預金利息と2項雑入まで合わせまして2,000円。

歳入合計で1億27万9,000円でございます。

次に、2ページに移り、歳出でございます。

1 款農林水産業業務費、1 項農業集落排水事業費では1 億27万7,000円。

2 款1 項公債費、3 款1 項予備費では、それぞれ1,000円。

歳出合計で1 億27万9,000円でございます。

3 ページの事項別明細書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

4 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款1 項1 目農林水産業費分担金では、受益者分担金170万円でございます。

2 款1 項1 目農林水産業費使用料では、排水使用料に1,462万5,000円の計上でございます。

3 款国庫支出金、4 款県支出金では、存目の1,000円でございます。

5 款1 項1 目一般会計繰入金では7,895万円でございます。

6 款1 項1 目繰越金では500万円でございます。

7 款諸収入では、1 項町預金利子、6 ページにかけまして、2 項雑入にそれぞれ1,000円の計上でございます。

7 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

1 款1 項1 目農業集落排水事業費では600万9,000円の計上ございまして、主にマンホールポンプ通報装置4 か所の工事費の計上でございます。

2 目農業集落排水施設管理費では9,426万8,000円でございます。主な内容としましては、職員1 名分の人件費、施設の稼働に係る消耗品費、薬品費、燃料費、光熱水費等の経費、また、処理施設、マンホールポンプの維持管理に係る委託料と維持補修工事費及びマンホールポンプ交換工事費用と分担金の積立金、消費税の計上でございます。

9 ページ、2 款公債費、3 款予備費では、存目の1,000円でございます。

10 ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、議案第22号 令和4 年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,886万8,000円でございます。

1 ページをお開きください。

第1 表の歳入歳出予算ですが、まず、歳入でございます。

1 款1 項分担金では230万円でございます。

2 款1 項使用料では3,090万4,000円。

3 款 1 項国庫補助金では1,000円。

4 款 1 項県補助金では1,000円。

5 款 1 項他会計繰入金では4,066万円。

6 款 1 項繰越金では500万円。

7 款 1 項町預金利子と 2 項雑入まで、合わせまして2,000円。

歳入合計で7,886万8,000円でございます。

次に、2 ページに移り、歳出でございます。

1 款土木費、1 項公共下水道事業費では7,886万6,000円。

2 款 1 項公債費、3 款 1 項予備費では、それぞれ1,000円。

歳出合計で7,886万円8,000円でございます。

3 ページの事項別明細書は、後ほどご覧いただきたいと思います。

4 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目土木費分担金では、1 節公共下水道事業分担金に230万円でございます。

2 款 1 項 1 目公共下水道使用料では3,090万4,000円の計上でございます。

3 款国庫支出金、4 款県支出金では、存目の1,000円でございます。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金では、4,066万円でございます。

6 款 1 項 1 目繰越金では、500万円でございます。

7 款 1 項 1 目町預金利子、6 ページにかけまして、2 項 1 目雑入はそれぞれ1,000円の計上でございます。

7 ページ、歳出でございます。

1 款 1 項 1 目公共下水道事業費では454万1,000円でございます。主な内容としましては管渠の工事費、下水道協会等への負担金、分担金の基金積立金でございます。

2 目公共下水道施設管理費では7,432万5,000円でございます。主な内容としましては、職員 1 名分の人件費、長野原浄化センターの稼働に係る消耗品費、光熱水費、8 ページにかけまして、通信運搬費などの経費のほか、浄化センターマンホールポンプ等の維持管理に係る委託料と維持補修工事費、消費税等の計上でございます。

2 款公債費、3 款予備では、存目の1,000円でございます。

10ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第23号、議案第24号について。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第23号 令和4年度長野原町介護保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ6億7,770万7,000円とするものでございます。前年に対しまして908万2,000円の増額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款保険料、1項介護保険料では1億3,007万8,000円。

2款使用料及び手数料、1項使用料では1,000円。

3款国庫支出では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして1億5,365万円。

4款1項支払基金交付金では、1億7,481万7,000円。

5款県支出金では、1項県負担金から3項県補助金まで、合わせまして9,603万8,000円。

6款財産収入、1項財産運用収入では1,000円。

7款繰入金では1項一般会計繰入金、2項基金繰入金、合わせまして1億1,201万7,000円。

8款1項繰越金では1,109万9,000円。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、2項雑入、合わせまして6,000円。

歳入合計といたしまして6億7,770万7,000円でございます。

次に、歳出ですが、2ページをご覧ください。

1款総務費では、1款総務管理費から5項運営協議会費まで、合わせまして722万3,000円。

2款保険給付費では、1項介護サービス等諸費から6項特定人所者介護サービス等費まで、合わせまして6億3,273万2,000円。

3款1項財政安定化基金拠出金では1,000円。

4款地域支援事業では、1項介護予防事業・生活支援サービス事業費から4項その他諸費まで、合わせまして2,664万6,000円。

5款1項基金積立金では3,000円。

6款1項財政安定化基金償還金では1,000円。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では1,010万1,000円。

8款1項予備費では100万円。

歳出合計といたしまして6億7,770万7,000円でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では1億3,007万8,000円で、1節の現年度分特別徴収保険料から3節の滞納繰越分普通徴収保険料までの合計でございます。

次に、2款の使用料及び手数料、1項使用料、1日の介護予防事業サービス利用料では1,000円存目でございます。

次に、3款の国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では1億1,373万8,000円で、現年度分と過年度分でございます。

7ページの2項国庫補助金、1目調整交付金では3,163万7,000円、2目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業分）で368万5,000円、3目、同じく（地域支援事業分）として458万6,000円、4目から7目までは1,000円存目計上となります。

次の8ページ、4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金では1億7,083万8,000円で、現年度分、過年度分でございます。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業）では397万9,000円で、同じく現年度分と過年度分でございます。

次の5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金では9,190万円で、現年度分と過年度分でございます。

次の2項財政安定化基金支出金、1目交付金では2,000円で、交付金と貸付金の1,000円存目計上でございます。

次の9ページ、3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）では184万3,000円で現年度分と過年度分の合計でございます。

2目も同じく（地域支援事業分）で229万3,000円でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1日利子及び配当金では1,000円存目計上でございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1日介護給付費繰入金では7,909万1,000円、10ページの2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）では184万1,000円、3目も同じく（地域支援事業分）で229万3,000円、4目低所得者保険料軽減繰入金680万8,000円、5目その他一般会計繰入金は、事務費等繰入金として722万1,000円の計上でございます。

次の2項基金繰入金ですが、1日介護給付費準備基金繰入金として1,476万3,000円ござ

います。

次に、11ページの8款1項1目繰越金では、前年度繰越金として1,109万9,000円計上いたしました。

次の9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1日第1号被保険者延滞金から2項3目の雑入まで、それぞれ1,000円の存目計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費では142万2,000円で、説明欄の10節消耗品費から17節諸備品購入費まで介護保険に係る事務費となっております。

次に、2項1目賦課徴収費では5万1,000円で、賦課徴収に係る事務費でございます。

3項介護認定審査会費、1目認定調査費等では382万7,000円で、これは主治医の意見書作成料、訪問調査委託料等でございます。

次の2目認定審査会委託負担金では181万2,000円でございます。これは18節の認定調査に係る吾妻広域負担金でございます。

次の4項1目趣旨普及費では、印刷製本費として10万円。

次の5項1目運営審議会費では、消耗品費として1万1,000円でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービス給付費が計上されておりまして、これまでの実績を基に推計した金額が計上されてございます。

1日の居宅介護サービス給付費では1億8,575万9,000円、14ページの3日地域密着型介護サービス給付費では1億3,680万4,000円、これは応桑や川原湯にあるようなグループホームの利用に係る経費でございまして、5目の施設介護サービス給付費では2億1,578万3,000円で、こちらは、からまつ荘のような特別養護老人ホーム等施設入所者に係る経費でございます。

7日居宅介護福祉用具購入費では50万8,000円、8日居宅介護住宅改修費では198万円、9日居宅介護サービス計画給付費では2,685万5,000円でございます。いわゆるケアプラン作成に要する経費でございます。また、特例分が2目、4目、6目、10目でいずれも1,000円でございます。

15ページの2項介護予防サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要支援1、2の方が利用できるサービス給付費を計上してございます。

1日居宅介護予防サービス給付費では1,309万5,000円、3日地域密着型介護予防サービス給付費では312万円、5日居宅介護予防福祉用具購入費では33万9,000円、16ページの6日居宅介護予防住宅改修費では180万円、7日居宅介護予防サービス計画給付費では268万3,000円でございます。また、それぞれの特例分といたしまして、2日、4日、8日に1,000円計上されてございます。

次の3項その他諸費、1日審査支払手数料では43万7,000円でございます。

17ページの4項高額介護サービス等費、1日高額介護サービス費では1,761万2,000円、2日高額介護予防サービス費として5万円を計上しております。

次の5項高額医療合算介護サービス等費でございますが、1日高額医療合算介護サービス費として332万円、2日高額医療合算介護予防サービス費として20万円計上してございます。

18ページ、6項特定入所者介護サービス等費では、低所得の施設等入所者のため、食費や居住費の軽減負担を図るサービスに係る経費で、1日特定入所者介護サービス費として2,226万8,000円、3日特定入所者介護予防サービス費として11万円を計上しております。また、それぞれの特例分として2日、4日に1,000円計上してございます。

次に、3款1項1日財政安定化基金拠出金で1,000円存日計上でございます。

19ページの4款地域支援事業、1項1日介護予防・生活支援サービス事業費では1,244万1,000円でございます。

2日介護予防ケアマネジメント事業では131万5,000円でございます。

次の2項1日一般介護予防事業費では92万6,000円で、主にいきいきサロンに係る経費で、説明欄の7節報償費から17節諸備品購入費の合計でございます。

次の20ページ、3項包括的支援事業・任意事業、1日包括的支援事業では1,150万8,000円で、主なもので12節の委託料として生活支援コーディネーターの人件費の部分となっております。

次に、2日任意事業では40万2,000円計上となっております。

21ページ、4項その他諸費、1日審査支払手数料では5万4,000円。

次の5款1項基金積立金、1日介護給付費準備基金積立金では3,000円、次の6款1項1日財政安定化基金償還金では1,000円の計上でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1日第1号被保険者保険料還付金では10万円、次のページの2日償還金では1,000万円の前年度交付金の返還見込み分の計上でございます。

3日第1号被保険者還付加算金は1,000円でございます。

最後に、8款1項1目予備費でございますが、前年同様100万円計上させていただきました。

介護保険は以上となります。

続きまして、議案第24号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ9,940万9,000円とするものでございます。前年に対しまして817万7,000円の増額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料では7,330万5,000円。

2款1項広域連合補助金では171万8,000円。

3款繰入金、1項一般会計繰入金では2,437万3,000円。

4款諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料から5項雑入まで、合わせまして1万2,000円。

5款1項繰越金では1,000円。

歳入合計といたしまして9,940万9,000円でございます。

次に、歳出ですが、2ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費、合わせまして119万5,000円。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金では、9,663万1,000円。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項繰出金、合わせまして20万2,000円。

4款1項保健事業費では138万円。

5款1項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして9,940万9,000円でございます。

次に、内訳でございますが、4ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料ですが、1目の特別徴収保険料では4,853万7,000円、2目の普通徴収保険料では2,426万8,000円、また、3目滞納繰越分では50万円計上いたしました。

次に、2款1項広域連合補助金ですが、1日人間ドック補助金では120万円、2日広域連合補助金では51万8,000円で、保険証再交付補助金等でございます。

5ページの3款繰入金、1項一般会計繰入金ですが、1日事務費繰入金では410万6,000円、

2 日保険基盤安定繰入金では2,026万7,000円を計上いたしました。

4 款諸収入、1 項1 目延滞金から、7 ページの5 款1 項1 目繰越金まで1,000円でございます。

次に、歳出でございます。

8 ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 日一般管理費では160万円で、消耗品や保険証郵送費等でございます。

次に、2 項1 目徴収費では3 万5,000円で、徴収事務に係る経費でございます。

2 款1 項1 日後期高齢者医療広域連合納付金では9,663万1,000円で、内容は広域連合事務費等負担金や保険料等の負担金でございます。

9 ページの3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金では20万円、2 目還付加算金では1,000円存目でございます。

次の2 項繰出金1 目他会計繰出金では1,000円存目でございます。

次の4 款1 項1 日保健事業費では、人間ドック補助金として138万円、2 万3,000円の60人分として計上をいたしました。

最後に、10ページの5 款1 項1 目予備費でございますが、1,000円でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第25号から議案第27号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 続きまして、議案第25号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ535万8,000円でございます。

1 ページをお開きください。

第1 表の歳入歳出予算ですが、まず、歳入でございます。

1 款1 項分担金では1,000円でございます。

2 款1 項使用料では240万1,000円。

3 款1 項国庫補助金では1,000円。

4 款1 項県補助金では1,000円。

5 款1 項他会計繰入金では265万2,000円。

6 款1 項繰越金では30万円。

7款1項預金利子等、2項雑入、合わせまして2,000円。

歳入合計で535万8,000円でございます。

次に、2ページに移り、歳出でございます。

1款土木費、1項浄化槽事業費では535万6,000円。

2款1項公債費、3款1項予備費では、それぞれ1,000円。

歳出合計で535万8,000円でございます。

3ページの事項別明細書は、後ほどご覧いただきたいと思えます。

4ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

1款1項1目分担金では、存日の1,000円でございます。

2款1項1目使用料では、浄化槽事業使用料で240万1,000円でございます。

3款国庫支出金、4款県支出金は存目の1,000円でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では265万2,000円でございます。

6款1項1目繰越金では、前年度繰越金に30万円でございます。

7款1項1目預金利子、及び6ページにかけまして、2項1目雑入はそれぞれ存日の1,000円でございます。

7ページ、3の歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では2万3,000円ございまして、主な内容は浄化槽事業に係る県協議会への負担金等でございます。2目浄化槽施設管理費では533万3,000円の計上ございまして、浄化槽施設の管理委託料等維持管理に必要な経費でございます。

2款公債費と、8ページ、3款予備費は存目の1,000円でございます。

続きまして、議案第26号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページの第3条、収益的収入及び支出でございます。

水道事業収益、水道事業費用ともに4,721万4,000円の計上でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的支出では、建設改良費2,897万3,000円の計上でございます。

3ページは予算実施計画書、4ページから6ページにかけましては、予定のキャッシュフロー計算書、7ページから飛びまして11ページにかけましては、予定の貸借対照表、損益計算書、12ページから14ページにかけましては給与費明細書でございます。後ほどご覧いただ

ければと思います。

15ページをお願いいたします。

事項別明細書の収入でございます。

収益的収入の1款水道事業収益、1項営業収益では4,644万7,000円の計上で、水道料量水器代の収入でございます。

2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金から3目長期前受金戻入額を合わせ76万7,000円でございます。

16ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では4,521万3,000円でございます。内容としましては、1目原水及び浄水費では施設の稼働及び維持管理に係る経費で、合わせて2,527万円でございます。2目配水及び給水費では水質検査、料金の調定等に係る経費で、合わせて467万2,000円でございます。3目総係費では、主に会計年度任用職員1名の人件費等で454万4,000円でございます。4目受託工事費は20万円、5目減価償却費は1,028万5,000円、6目資産減耗費は6万円、1枚おめくりいただき18ページ、7目賞与引当金繰入額は4万2,000円、8目貸倒引当金繰入額は14万円でございます。

2項営業外収益は、1目雑支出と2目消費税を合わせ100万1,000円でございます。

3項予備費では100万円でございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項1目建設改良費では1節工事請負費から3節備品購入費を合わせまして2,497万3,000円でございます。

最後でございます。議案第27号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページの第3条の収益的収入及び支出でございます。

水道事業収益、水道事業費用ともに7,084万6,000円の計上でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条の資本的収入及び支出でございます。資本的収入は68万7,000円、資本的支出は3,291万5,000円の計上でございます。

3ページ、4ページは予算の実施計画、5ページから7ページにかけては、予定のキャッシュフロー計算書、8ページから12ページにかけては予定の貸借対照表、損益計算書、13ページから15ページにかけては給与費明細書でございます。後ほどご覧いただけ

ればと思います。

16ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございます。

収益的収入の1款水道事業収益の1項営業収益では6,533万9,000円の計上で、水道料及び量水器代でございます。

2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金から5目長期前受金戻入額まで、合わせて550万7,000円でございます。

17ページをお願いいたします。

支出でございます。

水道事業費用、1項営業費用では6,817万円でございます。内容としましては、1目原水及び浄水費では施設の稼働及び維持管理に係る経費で、合わせて3,449万5,000円でございます。2目配水及び給水費では、18ページにかけまして水質検査、料金等の調定に係る経費で、合わせて570万円でございます。3目総係費では、19ページにかけまして、主に職員1名分の人件費等で508万1,000円でございます。4目受託工事費では70万円、5目減価償却費では2,153万8,000円、6目資産減耗費は5万円、7目賞与引当金繰入額は30万6,000円、8目貸倒引当金繰入額は30万円でございます。

2項営業外費用は、1目支払利息と2目消費税、合わせて167万6,000円でございます。

3項予備費では100万円でございます。

20ページをお願いいたします。

1款資本的収入、1項1目補助金では68万6,000円でございます。

2項工事負担金は1,000円でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出、1項1目建設改良費では3,154万1,000円でございます。

2項1目企業償還金では137万4,000円でございます。

以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 以上で議案第17号から議案第27号までの令和4年度各会計予算における内容説明が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時、15時に再開いたします。

よろしくをお願いいたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

初めに、議案第17号 令和4年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑が多数ある場合においては、一度に3か所までとしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 議案書の11ページ、本年度からいよいよデジタルの田園都市国家構想推進交付金が1,400万円きていますけれども、なかなかどういう形でやっていくのかなんていうあんまり勉強不足なので、この辺のところちょっと推進の仕方について教えていただきたいと思います。

それから、17ページ。ふるさと納税も毎年7,000万ばかり希望というんですか、計画を立てているわけですけれども、ずっと前年度も、何年か前も見させて、7,000万円というのは1回ぐらいしかなかったのかな。5,000万円ぐらいが定着しているのかなという感じがしているんですけれども、これ努力目標だと思うんですけれども、どのように努力していかれるのか、この辺のところもお伺いいたします。

それから、もう1点、総務管理費の9ページ、上毛新聞にもこれは1面に載っていたわけですけれども、この町アプリ、いろいろすばらしいことを計画しているなど感心しているんですけれども、これが約2,800万円、3,000万円近いぐらいの経費をのっけて委託はされているんですけれども、これのアプリができる期間というんですか、それを教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 大羽賀議員の1問目と3問目の質問について一括でお答えさせていただきます。

まず、1番最初のデジタル田園都市国家構想交付金なんですけれども、これは先ほど大羽

賀議員が3問目に質問された町アプリ作成事業のほうに充当する交付金というか、国の補助金になります。

町アプリなんですけれども、これにつきましては、皆様のスマートフォンにダウンロードして活用できる町独自のアプリを制作いたしまして、そこに平常時はいろいろ地域の情報とかあるいは広報の記事とか、いろいろそういった情報、あるいは観光情報、そういったものを載せて見られるようにしておくんですけれども、これでもし万が一、浅間山が噴火しましたとか、台風が来ますとかとなったときにつきましては、今度はそういった災害情報、避難所情報等をそのアプリ上で送信するようなシステムを今考えております。

このアプリなんですけれども、基本的には皆様がスマートフォンで使っているアプリと同じものですので、どこのキャリア、auでもドコモでもどこの携帯でも使えますし、またお金がかかりませんので、例えば旅行者、あるいは別荘客とかそういった方も、そこに落とし入れておいていただければ別荘滞在中に例えば災害が起きたときの情報何かとか、町の中の情報とかも得られるというような形で、かなり情報伝達については有効なのではないかということで、現在ここで予定をしているところでございます。

また、この事業はアプリの制作だけではなくて、スマートフォンをお持ちでない例えば高齢者の方々については、こういったこのアプリだけが使えるようなスマートフォンを貸与して使っていただくということも考えておりますし、またそれに対してスマートフォンというのは皆様の一番身近にあるデジタル端末ですので、それを使えるようにということで、そういった方々に対してのスマートフォン教室というようなものも一緒に行いながら、誰でもスマートフォンを使って情報が見られるという長野原町をこれから目指していく事業でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大羽賀議員の2点目のふるさと納税の関係なんですけれども、こちらにつきましては、まず、ふるさと納税ができる自動販売機を町内の事業者のところに設置をしたいと考えています。

こちらについては、ディスプレイを画面にタッチをしていただきまして、名前と住所を入力するか、また運転免許証を読み取っていただき、クレジットカードでお支払いを考えております。そちらのレシートを窓口を持参して、寄附額の3割相当の補助券をその場で使うことができます。こちらについては、納税額の多い事業者、また単価多いところにちょっと今予定しております。

また、議員皆様からもちょっとご意見いただいた返礼品の開発については、新しいものを今後ちょっと考えていきたいなと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） どうもありがとうございました。

アプリのことについてよく分かりました。

ほかにもこのデジタルの関係で推進していくことはあるのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 今のところ、デジタルとして大きなものは、これを来年度からちょっと動かしたい、またこれも1年では多分どうにもならないと思いますので、広報をしながら、ちょっとしばらくはこれに注力をしたいという形で考えております。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 予算書の歳入の1ページ。去年と比べて固定資産税の額が2億8,000万円ぐらい増えているわけなんですけど、考えるに、県の企業局がやる発電所の国有資産等所在市町村交付金が入ったのかなというふうには思ったんですけども、どうもその辺がよく分からないので、この内訳、7億2,883万8,000円の内訳はどういうものなのかを説明してもらおうのが1点。

それから歳入の22ページです。過疎対策事業債1億4,210万円、これを借り入れるわけなんですけど、これは何に幾ら使うのか、その内訳を説明していただきたいと思います。

それと歳出の15ページに、光ケーブル保守委託料というのが2,176万7,000円というのが計上してあるんですけど、光ケーブル網については、たしか2月にNTT東日本に無償譲渡する議案を可決したというふうには記憶しています。歳入のほうに利用料という収入があって、歳出のほうにこの2,176万7,000円というのがのっているんですけど、前回のたしか臨時会でやった、無償譲渡してもこういうものが発生していくのかどうか、その辺の説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） そうすれば、牧山議員のご質問の第1点目のご質問なんですけれどもお答えいたします。

まず、1ページの歳入、国有資産等所在市町村交付金の関係なんですけれども、この内訳ということなんですけれども、吾妻森林管理署のほうから344万900円、また群馬県のほうか

ら113万8,000円、また群馬県の企業局のほうから851万5,200円、それから国土交通省のほうから7億1,574万1,600円ということなんですけれども、主に国交省の八ッ場ダムの関係で、2団体、後から水利権を取得した団体があるということで、その関係で増額ということになっております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員の2点目と3点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、22ページの過疎債の内訳ということなんですけれども、こちらにつきましては、6ページの第2表の地方債の内訳の中で、2行目の財産管理事業から統合小学校改修整備事業、こちらが過疎債の内訳となっております。よろしくお願いいたします。

あと、21ページの光ケーブルの関係なんですけれども、2月の臨時会で無償譲渡ということでご議決をいただきまして、今現在、仮契約に向けて今、準備のほうしております。正式に締結できるのが1年後ということで、令和5年の4月以降は完全にN T Tに譲渡ということになりますので、今は移行期間ということで、今回は町のまだ財産ということですので、委託と収入ということで対応させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 1点目の国有資産等所在市町村交付金の県の企業局と言ったのは狩宿の発電所の分だと思うんですけれども、まだそうすると、これから八ッ場ダムの下に造った発電所の分は今後決定して来年になるということだと思うんですが、それも入ると、この辺の収入はかなり増えてくるというふうに考えられると思います。

今聞いても、なかなかすぐ忘れてしまうので、後でいいですから、これをやっぱり印刷物にして1枚の紙にしてもらえるとありがたいと思います。

それから過疎債についても、なかなかこの中から拾っていくと大体分かるんですけれども、非常に見づらいし、めくっていかないとわからないというのがあるので、事業過疎債、何の対策に使うのか、あと臨時財政対策債というのも入っているので、そういうのとダブるのかダブらないのかということもちょっと教えてもらえればと思うんですけれども。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） そうすれば、先ほどの1点目の関係なんですけれども、すみません。申し遅れてしまったんですけれども、県の企業局の分につきましては、今回のあれには入っていないということになります。後でまた分かりやすい資料のほうはご用意させていた

だくということでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問については、そうすれば資料のほうを用意させていただいて、またお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 歳入の9ページ、やんば天明泥流ミュージアムの入館料、これにつきましては前の議会のときも町当局から説明があったんですけども、去年の4月に開館してから、予定より入館者の人数が少ないという報告がありました。そういう中でこれからのことについては、やはりこれから入館者の人数を増やしていかなければならないというところだと思うんですけども、これからの今後について、入館者増といったことをどのような形でやっていくつもりなのか、お伺ひしたいと思います。

それと、歳出の15ページですね。15ページの一番下の、吾妻郡電算化共同化事業、これについてなんですけれどもお伺ひします。この事業が始まってからもう数年たつと思うんですけども、今まで単独でこの電算化しているときよりも、かなりの経費が節約できるという話で始まったものだと思うんですけども、当初の見込みよりはどのくらい節約できているのか、少なくできているのか、その点についてお伺ひしたいと思います。

それと、歳出の93ページ。中央小学校水泳教室事業についてです。これにつきましてなんですけれども、どのくらいこのプールを利用しているのか。そしてその利用日数と利用人数、そして利用者の年齢、地域等、そこら辺のところちょっと教えてもらいたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。その3点。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 浅沼議員の1点目と3点目の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目ですが、歳入9ページのやんば天明泥流ミュージアムの入館料の件でございます。こちら以前議会でお答えさせていただきましたとおり、今年度オープンいたしまして、当初1日200人平均で300日開館ということで6万人を目標にやっておりました。2月末で47人ということで、約50人ということで4分の1ということになっています。来年度につきましては、1日平均100人を目標に、300日開館で3万人を目標にやってまいりたいと考えております。

今後でございますけれども、ミュージアムサポーターの養成も終わりました。これでガイドとかお手伝いしていただける方も増えましたので、そういう方々をお願いしながら、今後はコロナの関係もあるんですが、なるべく教育旅行誘致を中心に考えていきましてやっていきたい。それと、体験学習も今年度できませんでしたので、そんなこともやりながら誘致をしていきたい、お客様をお呼びしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、3点目でございます。

歳出の93ページの中央小水泳教室事業でございます。こちらでございますけれども、今手元に詳しい資料はございませんが、一応月平均延べ200人を予定しております。10か月、教室のほうを開ける予定となっております。

それと年齢と地区別につきましては、ちょっと今手持ちの資料ございませんので、後ほどお示しさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員の2点目のご質問でございます。

電算共同化の事業でございます。こちらの今基幹系の電算システム、住民情報とか国民年金、また情報系の電算とすれば財務会計のほうでやらせていただいているんですけども、幾ら節約できたかということにつきましては、ちょっと今手持ちの資料がないので、確認してから説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございます。

まず、初めから行きます。大明泥流ミュージアムです。

私が思っていることと、教育課長が言っていること、本当にやってくださるなあということつくづく思っていました。

私も、家の子供たちの孫も見に行っただけですよ。実はそこに見に行くと、スクリーンのあれ、スクリーンすごくびっくりして、すごいなという感じを、親も子供も持ったそうです。しかしながら、展示のほうについて、全く何も、一応書いてはあるんですよ。書いてはあるんですけど、なかなかそのものが理解できない状況であったと。これが説明してもらった状況があれば、この2倍、3倍、4倍、5倍と、中を見る楽しさがあったんじゃないか、そんなふうな声を聞きました。

ですから、ぜひサポーターをこれからも育てていただき、できるだけ入館していただいた大勢の方々に、一人一人というわけにはいかないけれども、ある程度何人かのあれで、でき

るだけ説明をしてやって、やんば天明泥流ミュージアムというのは、こういうすばらしいものだよということを発信していってもらいたい。ぜひ、今後もよろしくお願いします。

それと順序がちょっと違っちゃうんですけども、水泳教室について。

これについては、もう以前も説明があったと思うんですけども、かなり利用者もいて、利益が出ているような状況であるというようなことを聞いています。非常にこの水泳というのは健康にもいいことだし、それから子供だけではなく将来的には大人も年齢を問わず使ってもらえるような形でいってもらえればいいなと思っています。

しかしながらそれにはやはり教える人が重要だと思うんですね。今のところそういう教える人がそろっている、そういう話を聞きますからいいんですけども、年々やっぱり教える方々も歳を取っていきます。そういう若い教員というか、教える方々を育てていくことも必要ではないかなということを考えています。ですから、ぜひそういったことも考えながら水泳教室、今後も続けていって、すばらしいものにしていってもらいたいなどそういうふうにあります。よろしくお願いします。

それと、電算化のあれですか、吾妻電算化共同化事業ですよ。

これ金額が出てこなかったんでちょっと残念なんですけれども、後でちょっとその金額を何年かのものをトータルで教えてもらえますか。よろしくお願いします。それ。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 浅沼議員、ご指摘ありがとうございます。

また、有り余るお褒めの言葉、本当にありがとうございます。

まず、ミュージアムのほうでございますけれども、私も実際ミュージアムの見学をさせていただいたときに、学芸員に説明してもらいながら聞いたのと、そうでないときと両方あるんですけども、説明を聞きながらですと、やはり内容がよく分かりますので、そういったことの機会を増やししながら、ぜひ、まずは町民の方に見ていただきたいという館長の思いもありますので、その辺を中心にやっていければかなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それと、水泳教室の件ですけども、浅沼議員のおっしゃるとおり指導者、今後の指導者がいなくなってできなくなってしまったということでは本当に困りますので、指導者の育成についても、今後検討しながら、やはりこれは続けたい事業でございますので、やっていきたいと思っております。

また、貴重な水泳教室の受講料というのをいただいておりますので、質の高い水泳教室を提供できるようにしていきたいと考えております。当初予算ベースで水泳教室受講料年間940万円見ております。こちらのほうで対応させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

電算のトータルにつきましてはちょっと確認して提示のほうさせていただきます。

こちら共同電算化のほうの会議のほうに出席させていただいて、各町村の契約するよりは大幅安くなっているとは伺っていますので、こちらの数字のほうでちょっと確認してお示しさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 1点だけ、教育課長にちょっと聞きたいんですけども。先ほど教育課長も初めの答弁で言ったかと思うんですけども、ここの見学について、幼稚園はちょっと無理かもしれないけれども、小・中・高校生、長野原管内の、ぜひこれを見てもらうような形を取ってもらえれば、より町に対する理解度が増えるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） ご質問ありがとうございます。

本年度につきましては遠足等で、コロナの影響でバスで行けなかったということで、管内小学校見学に来ていただきました。あと、長野原高校の生徒の皆さんも長野原駅から歩いて全校で来ていただくような形を取っていただきました。引き続き、管内の小・中学校、小学校でも高学年がやっぱり対象になるかと思うんですが、学校、それとあと、こども園につきましても、近くにすばらしい公園がございますので、それと組み合わせたような形で来ていただければいいのかななんて考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） それでは3点ほど質問させていただきます。

まず、交通安全対策ということで質問させていただきます。

昨年通学路の点検をされていると思います。その通学路の点検で危険箇所についての対策というのはこの項目に入っているのかどうか。

11ページで、交通安全対策費で、工事請負でカーブミラーで48万円という項目しかないんですけども、それ以外どこか計画をされているのかということが一つ。

次に、歳入の20ページ、幼稚園バスの雑収入かな。幼稚園バスの定期売上げで18万円というのがありますけれども、これ逆に幼稚園バス全部無償にしたらどうですかという提案です。

3つ目、これ町長の施政方針からの続き編になって、8個の目標で実施項目をずっと上げられていますけれども、その実施項目の中で予算的に今期中で見つからない、分からなかった項目が5点ほどあるんですけども。これ議長一緒に聞いちゃっていいですか。3つまでって言うのが。

○議長（黒岩 巧君） 関連していれば。

○3番（星河明彦君） よろしいですか。

○議長（黒岩 巧君） いいです。

○3番（星河明彦君） まず、目標の4番の学校統合のところ、ミュージックホールの利活用という項目があったと思います。このミュージックホールの利活用という部分について、今年度予算は上げられていなかったかなというふうに思います。

それから、デジタル化でモバイルの無償提供、それと、新たな観光のところで教育旅行の誘致、メディアによる営業活動、SNSの発信。この辺の予算がちょっと分からなかったんですけども、どこか入っているよというのであれば、それを教えていただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のまず1点目の交通安全対策費の関係なんですけれども、まず、カーブミラー以外に児童に対して帽子をまずうちのほうから支給をすると。あと携帯の防犯ブザーの新入生への支給。あと交通安全の対応につきましては、横断歩道の旗を200本ほど購入すると。あと、反射の立て看板、こちら注意喚起の看板なんですけれども、こちら20枚ほど予定をしております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 2点目の歳入、20ページ、幼稚園バス定期券売上げの件でございますけれども、こちら幼稚園のバスを利用する園児に対しまして、1回80円の定期券を買っていただいております。こちらのほうは、こども園が幼稚園のときから、バスに乗っている

子は80円で購入してもらっているんですけども、バスに乗らない地区とかもありますので、それがなかなか統一してということで今までやってきておりました。

議員がおっしゃるように、スクールバスのように全額無料でということで動かしたらどうかというご提案なんだと思うんですけども、一応今のところバス、こども園ですとバスで来る幼稚園籍の子と保育所籍の子は基本的には保護者の送り迎えでお願いしておりますので、この辺でやっぱり一緒にするというのはなかなか難しいかなと思っております。

保育所籍の子についてバスは乗らないというのが原則になっておりますので、このような形をさせていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、ミュージックホールのことは、施政方針で学校、宝物を台無しにしないというところにつけて、同じく宝物のミュージックホール、あるいは狩宿茶屋本陣についても動き出したいという話を書かせていただいたというふうに記憶していますけれども。ミュージックホールについての、これが私の動き出しと担当の動き出しとちょっとずれがあるかもしれませんが、総務課に、総務課の何ページだかちょっと分からないんですけども、ミュージックホールの躯体が今どういう状況なのか、その調査の費用として予算化させていただいております。

予算13ページだそうです。

ただ、私がもう少し踏み込んで考えているのは、それよりも、もうちょっと、またデジタル田園都市というのが絡んでくる可能性もあるんですが、それを使って、何とか移住者とか、サテライトオフィスとか、ちょっと具体的には申し上げられませんが、を呼び込めないかという構想を今考えておまして、そのためには補助金を獲得できるかどうかというところがポイントになってきていますので、予算化にはまだその部分を入れておりません。そのあたりを挑戦させていただきたいという思いから施政方針が書かれております。

ただ、その以前に、建物が今後、お客様をご招待して大丈夫なものなのかどうか。大分古くなっておりますので、そのあたりのところを13ページに総務課の予算として予算化させていただいております。

それと、モバイルのことなんですけれども、これはこの予算上では見ることはできないんですけども、先日包括連携協定を結びましたNTTドコモとの企画によって、アプリのことと、あとは高齢者、まだ、そもそもスマホに触れていない、触れることがない方に実証的に何とかできないかというところが計画で上がっているんですが星河議員、一般質問でもご

予定されているアクションプランの話がありましたけれども、そのあたりのところ、まだNTTドコモののっぴりとした計画がまだ定まっていないという部分があります。それもなぜかという補助金が絡んでいるからという部分があるんですけども、しっかりと定まったところで、議員の皆様にも、お伝えさせていただきたいなというふうに思っております。

補助金が取ればやれることと、あとは補助金がなくてもやらなくちゃいけないことというところがありますので、そのあたりのところももう少ししっかりとしたものが計画的に書きましたら、改めてそれだけでも皆様に説明をさせていただく必要があろうかと思っておりますので、そうさせていただきたいと思っております。

あと、教育旅行で施政方針で書かせていただいたのは、トップセールスをやっていきないううに書かせていただいたというふうに思っております。教育界、かなり教育旅行を誘致したいと言っても、もう年間の予定で決まっている部分が多いので、入り込むことがすごく難しいというふうに考えております。

ただ、でもまずはそのトップセールスというふうに言ったのは、例えば群馬県の教育長会議、あるいは埼玉県教育長会議、東京都教育長会議、そのあたりのところになんとか参加させていただいて、PRをやることから始めたいなというふうに思っております。今年度群馬県の教育長会議にもう約束をさせていただいていたんですが、コロナのまん延防止に入ってしまったために、リモート会議になったんでしたっけ。ということであえなくちょっと実現しなかったというところがあります。それを第一歩と捉えて、ちょっと群馬県、埼玉県、東京都というふうに施政方針に書かせていただいたと思っておりますので、そのあたりから、ちょっとまさに営業活動をやらせていただければというふうに考えているので、予算化にはこの目に見えるところではなっていないというところが実際のところなんです。

あと、メディアとSNSというふうに書いたのは、恐らく以前に比べると長野原町のメディア露出が多くなってきていると。特にTBSのDCU、あるいはNHKの「小さな旅」というのがかなり大きな反響があったと。ただでもそれが観光につながっているかどうかというのは検証が必要ですがという形で私書いたつもりなんです。

その後も、今までと変わらずに、各マスメディア等々の営業活動、あるいはSNSも継続してやっていきたいという書き方だったというふうに思っております。ちょっと違ったらごめんなさい。受け止め方がちょっと違ったらごめんなさい。

それは、旅費とかそういうのはかかるかもしれませんが、まさにトップセールスも

含めて、各担当も含めて、営業活動、あとSNSはお金かかりませんので、それは継続して、私自身の公式のSNSであったり、各課がやっているSNSであったり、そのあたりのところはお金はかからないことなので、それは継続してやっていきたい。

もっとといえば、つなぐカンパニーながのはらの発信もしているのですが、そのあたりとの連携もやっていければなというふうには思っています。拡充も含めてやっていきたいと思いますが、予算化には見えないというふうに思っています。

補足は各課にちょっとしてもらおうと思えますけれども、私からはその程度でお許しください。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） それでは、まず安全の部分。私が聞いたかったのは、通学路の危険箇所の点検で危険箇所出てきたと思うんですね。その対策費というのはここに盛り込まなくていいのかなど。ヘルメット配ったりというのは分かりますけれども。

要は、あれは国・県から危険箇所調べなさいって来ましたよね。通学路点検。違いましたっけ。その点検した項目を、対策を取っていきますよね。その項目が入っているのかなど。当然、国・県から調べろと言った部分については、その分のここ直したいからというので要求をすればお金は出るんじゃないんですかということです。ここが聞いたかったのが1つ。

それから、バスの無償化。これ、今までの流れはあるんでしょうけれども、いっそのこと無償化にしちゃったほうがきれいになるんじゃないですか。ちょっと検討していただいけませんかね。小学校、中学校も今度スクールバスが出て無償で動くわけですから。こども園関係も全部バス使うのは長野原町は全部無償で送迎してあげるというほうがきれいに整うというふうに思っていますので、ちょっとご検討いただければと思います。

それから町長の8個の目標をクリアされていくための予算のことは分かりました。これを実施していくに当たって特別に予算計上しなくても今のところは大丈夫だということの認識で受け止めております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 先ほどの星河議員の1点目、通学路の安全対策という部分での、実はこちら令和4年度に向けてというよりも令和3年度に安全点検を、道路管理者、それから教育関係者で現地調査を行いまして、令和3年度中に実は対策を実施いたしました。

要望等が上がったところでいきますと、まず中央小学校の通学路では、中央小学校から与

喜屋地区へ行く間にグリーンベルト、歩行者が歩く歩行帯があるんですが、そちらが消えているということでご指摘をいただきましたので、こちら令和3年度の交通安全対策特別交付金、令和4年度も予算を107万円ほど計上されている予算があるんですが、これは歳入6ページ、こちらを充当させていただきまして、令和3年度、まずご指摘があったところは補修対応済みでございます。

また、ほかの箇所につきましても、応桑小学校につきましてもは国・県道でございましたので、こちら県の中之条土木事務所のほうでも補修等の対応をさせていただいているところがございます。

通学路につきましてもは、毎年、傷むところが発生してまいりますので、そういったところ、道路管理者、教育関係者、そういったところと連携を取りまして対応を進めている最中でございますが、予算ということで一つの財源と考えますと、歳入の6ページの交通安全対策特別交付金を活用しまして、建設課の予算でございます道路維持費、こちらのほうで対応のほうはしていくという形で、例年お世話になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 星河議員貴重なご意見ありがとうございました。

バスの件ですけれども、こども園につきましてもは、今後、幼稚園籍の子だけでいいのか、それか保育所籍の子につきましてもは、保護者のお仕事の都合で帰る時間がまちまちでばらばらでございますので、その辺が調整できるか今後検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） それでは、安全対策のほう、一旦指摘のあったところは全て完了しているということでよろしかったですね。分かりました。

私は、もっと大きく危ないというんで、要は国・県にお金を出してもらうために上げてもよかったのかなというふうに思っております。大々的に。例えば中央小学校に入っていくところの道路なんて狭いじゃないですか。あそこを広げるといのは難しいと思うんですけれども、あそこを広げるとか。中央小から与喜屋に抜けていくところも車1台がやっとのところですよ。そこに歩道をつけてあげるとか。そんなふうに大きく考えてもよかったんじゃないのかなという、私の意見です。

一般的にグリーンベルトが消えたとか、そんなのは毎年直していくのは当たり前のことで、もっと大きなことを指摘というか、上げてもいい機会だったんじゃないのかなというふうに

思います。

幼稚園バスのほうは、ぜひ前向きに検討していただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 星河議員さん、ご指摘ありがとうございます。

道路の拡幅等々につきましては、また各地区、先ほどのお話に出ました町道大津与喜屋線につきましては、大津地区、また与喜屋地区も関係してくるお話も出てくるかと思えます。

通学路の点検等でも各区も関係しておりますので、またそういった話も伺いながら、事業化ができることについては、検討はしていきたいとは思いますが、今後またご意見などいただきながら進めたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 幼稚園バスの無償化につきましては、今までの経緯もございますので、その辺も含めまして無償化できますようちょっと検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 3点ほど質問させていただきます。

まず最初が、11ページの2項の4目、こちらが6,399万2,000円の減額の15万ということなんですけれども、こちらの事業、事業が終了したんだと思うんですけれども、どんな事業の内容で、今後そんな似たような事業予定がないのかが1点でございます。

○議長（黒岩 巧君） 富澤議員、今の質問箇所もう一度、ページと質問箇所お願ひします。

○5番（富澤重男君） 11ページの2項の4。

○議長（黒岩 巧君） 歳入、歳出どちらでしょうか。

○5番（富澤重男君） 歳入だね、これは。

前年比で6,399万2,000円減額になっております。何か事業が終了したんだと思うんですけれども、その内容と今後そういったことがないのかあるのか、教えていただきたいと。これ1点目です。

次です。次が、歳出の61ページ、9款1項1目常備消防費というのがございます。広域に前年1億2,828万6,000円納めておりました。今年度が約8%ぐらい上がって、1億3,861万

1,000円。上げ幅とすると、単年度ではかなり大きいのかなと思いますが、単年度だけのことなのか、あるいは来年以降もこういったことが続いていくのかどうかということですね。

今、2点。それと歳入の16ページの17款1項1目財産貸付収入で鼻曲が3,500万円あるんですけども、昨年も厳しかったという中で、引き続きコロナだとか、オミクロンだとか、影響しているんだと思うんですけども、これは約束事ですから予算に計上するのは当然だと思うんですけども、残り3週間ですか、ぼちぼち決算が来るのかなという感じがしますので、相手社の動向には十分留意をいただきたいなということでございます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 富澤議員の1点目の質問、歳入11ページの4日の農林水産業費在庫補助金、これが前年6,414万2,000円で今年が15万ということで、6,400万円ほど減額になっているんですけども、これにつきましては、クラスター事業、畜産のクラスター事業が完了したということで、減額になってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 富澤議員の2点目と3点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の吾妻広域の負担金の関係につきましては、まず増額になった理由というのが、消防職員2名採用と再任用職員の1名ということと、あとは消防本部、東部消防署の改築の償還の元金が増額になっていると。あと災害対応の高規格の消防車の購入、資材購入をしているということでございます。また、長野原町とあと高山なんですけれども、普通交付税の中で、人口が少ない町村に対して、交付税の消防費の人口の単価の費用というのが、増額になっております。その部分も加味されて負担金のほうが増えているということで伺っておりますので、よろしくお願いたします。

また、鼻曲の町有地につきましては、問合せ等があれば対応していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

先ほど、消防の関係ですけれども、今後もこういったことで上がったままの金額でいくのかどうか、その辺を教えていただければと思います。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 令和4年度につきましては、増額ということになりましたけれども、来年度以降、交付税の算定の中の単価の費用がまた変更になるようであれば、増額の可能性はあるということで、よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） 歳出の49ページなんですけど、広告料の500万円という金額があるんですけど、結構大きな金額なんですけど、具体的にどんなことをするのか教えていただければと思います。

○議長（黒岩 巧君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） この広告料なんですけれども、新聞等の観光施設の掲載だとか、あとは雑誌とかやっていくんですけれども、今年度につきましては、それ以上に効果のあるものを考えるということもございますので、実はこれ予算少し増額してもらいました。

それを使って、メディアに訴えるのがいいのか、映像がいいのか、紙媒体がいいのか、また違った方法もあるかと思ひますので、つけてから考えるところになっていくんですけれども、ちょっと職員の間で考えて、ダム地域、また北軽地域、町全体が宣伝できるような方法を考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） ぜひ効果のある広告をやってもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 効果があるように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 歳出の26ページです。26ページの高齢者・障害者温泉入浴事業なんですけれども、これについて271万1,000円計上されているわけですが、利用者数ほどのくらいこれがあるのか。そして利用場所については、どういう場所がどのくらいなのか、お伺ひします。

それと、27ページの老人保護措置費負担金事業の吾妻養護の下に、老人保護措置費の藤野

園というのがあるんですけども、ちょっと聞き慣れないので、この説明をちょっとお願いしたいと思います。

それと、大羽賀議員が質問したこととちょっと関連しているんですけども、歳出の9ページ、町アプリ制作等委託料、たしか2,800円強というあれで金額でかいんですけども、これについては入札というような形でなされているんだと思うんですけども、入札なされているとしたらその業者、何社にしたのか、その点についてお聞きしたいと思います、その3点よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは浅沼議員の1点目と2点目のご質問につきましてお答えしたいと思います。

まず、温泉利用権につきましては、現在利用状況といたしますと、延べ人数になってしまいうんですけども、1月末現在で5,000人の利用がございます。かなり多くなってきたなどというところがあるんですけども、実は川原湯の玉湯と、北軽のプレジデントリゾートのほかにはホテル1130（イレブンサーティー）さん、孺恋村さんなんですけども、そこが開始をしたことによって、ここがかなり利用が増になっているということで、予算のほうも少しアップして今回計上してございますので、よろしくお願いたします。

もう1点目の、2点目の藤野園という養護施設なんですけども、こちらはちょっとたしか藤岡市にあったと思うんですけども、そちらを利用している方が、今以前お1人だったんですけども、ここへもう1人入所することになりましたので、今回ちょっと増額になっていることがあるんですけども、2人利用しているということでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

町アプリの事業につきましては、まだ入札や契約はしておりません。今現在、先ほど町長からの説明もございませとおり、包括協定を結ばせてもらったNTTドコモさんと、今アプリどんなものがどのぐらいでできるだろうという打合せをさせていただいたところで、まだアプリの内容もまだ完全に固まっておられませんので、今後、役場庁舎内の各担当課を集めての打合せがあったり、またその後今度、もしかしたらどういう形でアプリの内容が確定していくかというのを、これからまたちょっと考えていきます。

まだ、取りあえず今のところは、構想としましては先ほど大羽賀議員のご質問にお答えさせていただいたような内容でやっております。今のところ、そこで町アプリの制作と、あと先ほどのモバイルの貸出し費用等含めてのこの事業費になっていきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） じゃ逆からちょっといきます。

町アプリの制作のあれなんだけれども、いいものができれば本当にこれは素晴らしいと思っています。だけどやはり町の公金を使うあれですから、条件というか、そういうものを提示しながら、競争入札でやるというのが、やっぱり筋じゃないかなということは感じています。

随契でやるんでしたら随契でこれはやむを得ないよねというような理由が必要だなというふうには思っています。ぜひそこら辺のところも、公平な目で決定していただきたいなど、そのように思いますが、よろしくお願いいたします。

それと、人浴事業なんですけれども、これ高齢者にとっては本当に楽しみにしている事業かなという気がします。これについても今まで以上に、やはり充実させた事業にしていかなければならないなと思っています。

以前は無料だったんだけど、それ多少なりとも金額をとということになっているんですけれども、それについては全然、それについてのお金を払うことによってのことに對して、まずいよねとか嫌だねとか言う人はほとんどいないような気がします、私が聞いている中では。かえってまるっきり無料よりも、多少のものを払って入ったほうがいいよなというような声のほうが多いかなという気がしています。ですから、そんなところはまた継続していってもらいたいなど、そのように思っています。よろしくお願いいたします。

あと、高齢者の藤野園なんですけれども、これは例えば藤岡なんだそうですけれども、どこでも、どこの施設でも行っても入っても、これは別に構わないということなんですかね。ちょっとお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、浅沼議員のご質問につきましてお答えしたいと思います。

藤野園の関係でございますけれども、どこの施設というよりは、通常吾妻養護さん、お世話になる、町でお金を出して、負担金を出してつくっているところなんですけれども、そこでちょっと入れなかったようなときとかは、藤野園さんという、実はここは特殊な方がちょ

っと入るといいますか、利用状況が、通常の方でなくても入れる施設。ちょっとあまりうまく答えられないんですけども、そういう特殊事情のある方でも入れる施設になっていて、そういった方もちょっとお世話になっている施設になってございます。

ですので、今回お2人なんですけれども、それ以外の施設、あまりちょっと今ないんですけども、こちらが施設側からぜひ利用させてくださいということよりは、こちらからお願いをして、例えばあと、入所する方が勝手に選んできてとかということとはなかなかないんですけども、私たちのほうからお願いをして、施設利用していただくというようなことになってございます。

温泉券につきましては、大変貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ、ちょっとコロナ禍で温泉が休んでいた時期もあって、そんな中なんですけれども、利用状況が伸びているところで、大変こちらとしても、今後もさらに施設なども見つけて、いろんなところで、お風呂入れるような感じにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

人札の件なんですけれども、役場の中でも人札審査委員会というのがありまして、町長ほか特別職、あと関係課長8名で構成されているんですけども、その中でしっかりと議論して、審査のほうをしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） ちょっとお聞きしたいんですけども、去年、おとし、コロナで、大分小・中学生、また町民なんかのイベント等がなくなって、いろいろ補助金、予算組んでいたと思うんですけども、おおよそどのぐらいあれして、そのお金がどのくらいかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 今のご質問、ちょっと確認なんですけど、今年度ではなくて、来年度当初予算でということよろしいですか。

○6番（入澤信夫君） いや、去年、おとし、イベント等が大分なくなったよね。

○教育課長（佐藤 忍君） はい。

○6番（入澤信夫君） それでどのぐらいのお金が余ったというか。それと、例えば総合グラ

ウンドみたいなところは逆に野球なんかしなければ収入が多少は減ったというあれがありますよね。それ、おおよそでいいです。

○議長（黒岩 巧君） 昨年の予算。

○6番（入澤信夫君） 昨年の予算でいいです。

○議長（黒岩 巧君） 現在、新年度の当初予算の審議中なので。すみません。この間と同じになっちゃうんですけども、議題外ということで、大変申し訳ないんですけども。

○6番（入澤信夫君） そうですか。

○議長（黒岩 巧君） 数字については、後ほどそれは教育課長のほうから、また総務課長のほうからも数字が、まとめて資料を出させていただければ。それを出していただくということでしょうか。

○6番（入澤信夫君） 今年の予算ですけど、今年あるかないか分からないですもんね。今後イベントはね。それはね。いいです。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 2点お聞きします。

1点目は、歳出の12ページから13ページにかかってある八ッ場ダム対策費の中の施設等補完工事6,000万円、ざっくり6,000万円と大きな数字なんですけど、何をどういうふうにつくり直すのか、その辺の説明をもう少しお願いします。これは、このダム対策費の財源は、その他と一般財源とありますが、その対象はその他の財源でやるのか一般財源も入るのか、その説明をお願いします。

それから、歳出の46ページ、林業費の中の12節事業委託料、森林経営管理制度事業業務委託料735万9,000円というのがあるんですけど、長野原町、なかなか林業をやっている方はないし、どういうこの事業の内容でどういうことをやるのか、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

13ページの施設等補完工事の内容ということでよろしいでしょうか。すみません、ざっくり6,000万円と計上しておりますが、主な項目をお答えさせていただきます。

1つ目が、観光船関連ということで、林地区から横峯地区に観光船の出発地点を入れ替えたこと、それと最初にご説明したんですけども、水位変動に対応できるように棧橋設備の

改良をしたいということで、約2,250万円ほど見込んでおります。

そのほか、公園関係ですけれども、林ふるさと公園のせせらぎ水路といいますか、公園の中に池があるんですけれども、池のちょっと水質が悪くなってしまうとか、そういった問題があるので、その水路の改修費。あと長野原さくら公園、何もない公園なので、手洗いと水路の設置等、公園関係で950万円ほど見込んでいます。

その他施設です。施設の建物の補修工事等は別途計上しているんですけれども、施設周りの、例えば前の議会で質問のあった広報用の看板の設置ですとか、そういった不足しているようなもの等を含めて、そういった施設関係の追加で550万円ほど見込んでいます。

あと、水陸両用バスなんですけれども、ちょっと2年間使いまして一度エンジンのオーバーホール等必要だということで、そのお金250万円を見込んでいます。

あと、その他周辺の湖の中の進入路と、細かい補修と工事と合わせて2,000万円、合計で6,000万円を計上しております。

その他の財源なんですけれども、財源自体は周辺整備事業基金を6,300万円ほど充てています。残り300万円につきましては、印刷製本費のダムの経過誌の印刷費をこの整備基金を充てようということで、ダム対策費の中で6,300万円を整備基金のほうを充当しております。

以上になります。

○議長（黒岩 巧君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 2点目の質問なんですけれども、46ページの12節の森林経営管理制度事業業務委託料なんですけれども、この委託につきましては、森林環境贈与税を使いまして、町の中の森林を整備していくものです。

森林所有者にアンケートを取りまして、あなたの持っている森林を自分で管理しますか、町に預けて管理しますかというアンケートを取らせてもらいます。そして、手が回らないので町のほうで森林整備してくださいよということだと、それに基づいて森林管理権集積計画というのを立てます。森林環境贈与税を使いながら、それら計画に基づいて整備していくというもので、その整備計画をつくる委託料になります。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 2点目の質問の中で、そのアンケートを取るまだその段階ということですよ。具体的に、それで町の中の森林所有者が、うちではちょっと管理ができないので町にお願いするといったときに、町はどのような仕組みをつくって、誰がそれをやっていくの

かという、その辺の説明もお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 牧山議員の質問にお答えします。

このアンケートを取って、町にじゃお願いしますということになりますと、24節のほうに森林環境贈与税の基金積立金というのがございます。これ2年ほど積み立ててございまして、今1,300万円ほどございます。それらを使って、町が発注して整備をしていくという仕組みづくりをつくっているところでございます。

今、あまり大きなところをやって、まとめるのに時間がかかるということで、比較的小規模なところアンケートを取って、今まとめているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 森林、林業経営というのは非常に息の長い経営なので、例えば50年とか100年とかという単位で考えなければいけないですけども、基金1,300万円ぐらいじゃ大したことはできないんじゃないかと思うんですが、その後の財源とか、そういうことについてはどういうふうを考えているんですか。森林所有者から負担を取るのか、そういうことも含めてちょっと教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 財源なんですけれども、今後10年ぐらいは国のほうから森林環境贈与税ということで来ます。1回は10年ぐらいをサイクルに考えて、その後はまた事業が継続すると私は思っているんですけども、引き続き森林整備をして、森林を生かしていくという計画でございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 84ページの預かり保育でございますね。放課後子どもの教育推進事業です。33万円の予算を取っているんですが、これ小学校、学校が終わってから子供を預かるという事業でよろしいですか。

この事業の内容、ちょっと教えていただけますか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

歳出84ページの放課後子ども教室推進事業の事業内容でよろしいでしょうか。こちらのほ

うが、今計画しておりますのが、各小学校にこども館がございますけれども、そちらに放課後小学生が集まったときに、今日は例えば何かつくろうとか、いろいろそういう講師を呼んで何か事業をするようなことになっています。

これについては、今後、コミュニティースクールとかになってきますと国の補助金とかもつくような方向になると思いますので、この辺の事業は今後どんどん拡充していきたいと考えているうちの事業の一つでございます。

例えば、オカリナをつくってみようとか、そういったような簡単な事業をこれからやっていきたい。それから読み聞かせとかそんなことも今検討しています。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） じゃ、学校が終わってから子供を預かるのは子ども館ということでよろしいですかね。上曜日もお預かり、子供を見ていただけるといことでいいですかね。

結構利用者が少ないというふうに聞いているんですけども、今どのぐらいの方が利用されていますか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） こども館の利用人数につきましては、ちょっと今手持ちに資料が、今年度の実績分からないんですけども、今年度につきましては、やはりコロナの影響もありまして、やはり行かない場合もあるということで聞いています。

それで、あとこども館によっては非常に北軽こども館と中央こども館については、結構人数多く利用しております。応桑こども館につきましては、もともとの人数が30人ぐらいの児童数でございますから、一概に割合的には結構いっているほうなんだろうと思うんですが、件数のほうは多くない状況になっています。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 今年小学校に入るお子さんがいる親御さんがいまして、当然働いていきますからこども館に入れようかどうしようかなと言っていたんですけども、なかなか人数も少なそうなんですかという話がありましたので、ちょっとお伺いしました。

そういうところに預けないと、なかなかお母さん働けませんから、そういったところを充実していただければいいかなと。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） お仕事の状況で、6時半まで最長いることができますので、こど

も館だよりというのを毎月出しておりました、予定のほうを出していただくような形になっています。上曜日も含めまして、そういうような形で預かるといいますか、居場所の提供になると思うんですけども、そのような対応をさせていただきたいと考えています。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

質疑を終結します。

ここで暫時休憩といたします。

4時25分に再開いたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時25分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

先ほどの入澤議員のご質問なんですけれども、前回星河議員からも質問がありまして、資料が用意できたということで、お手元に配付しましたので、よろしくお願いたします。

それと、もう1点、先ほどの浅沼議員の質問、総務課長から回答ありますのでお願いたします。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員の吾妻郡の電算共同化の事業で、幾らぐらい節約できたというご質問なんですけれども、28年度からこの共同化というものを進めておりました、約6年間で1億5,400万円ほど経費のほう削減できております。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） それでは続いて議案第18号から議案第27号までの令和4年度各特別会計予算について質疑を行います。

引き続き、質疑が多数ある場合においては、一度に3か所までとします。

それでは質疑をお願いたします。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） へき地診療所特別会計についてお伺いします。

今、あちこちでオンライン診療というのを進めていると思うんですけども、このへき地診療所もオンライン診療というのを進めていったらいかがかなというふうに思うんですが。

今回の予算にはそういうのありませんけれども、今後の予定としていかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問にお答えしたいと思います。

オンライン診療といいますか、実はコロナ禍で受診ができない方、定期的に受診をされている方については、電話等でお薬を出すようなことは令和3年度で実施をしてございました。ですので、それに近いことは令和4年度も実施をしていければとは考えているところでございますけれども、オンライン診療等につきましては一応機器の整備等も必要になってまいりますので、また金子先生等とも検討しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） アプリ開発しますからね。そういったところと繋げていただければ、いいんじゃないかなと思います。前向きにご検討いただければと思います。回答は結構です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 農業集落排水特別会計予算書と公共下水道事業特別会計予算書の中で、補修に係るところでマンホールポンプの説明が出たと思うんですが、この両事業で約140億円ぐらいかけているわけで、町長の施政方針演説の中にもこの維持管理について方針を示していくというのがありました。単純にマンホールポンプの数と耐用年数、交換に係る費用というのはどのくらいなのか。今後見込まれるその部分での補修費用というのは、どのくらいの頻度で換えていかなくちやいけないのか説明してください。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） マンホールポンプの更新の関係なんですが、地区全体としまして、応桑地区が約50か所、この公共下水道地区が約40か所ほどあります。1か所当たりマンホールを2基、圧送ポンプ入っているんですが、でかきにもよるんですけども、大体400万円ほど1か所当たりかかります。耐用年数とすれば、ポンプですので、10年ぐらいでしたか、機械の耐用年数とすれば10年ぐらいです。

ただ、吾妻浄化槽管理センターにその辺の管理ですとか清掃なんかを委託しておりまして、業者さんのほうが本当に真剣になってマンホール内きれいにさせていただいておりますので、それ以上は、全部10年よりは、13年、15年というふうに、使えているような状況にはなってい

ます。

今後、そのような形で維持管理のほうちょっと力を入れて、なるべく更新費用かからないように、延命措置というんですか、よく清掃したりとかして、なるべく長く使用できるようにしていきたいなどは思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） まだできてそんなにたっていないんですが、今まで補修ということで出てきた中ではマンホールポンプと、それから農集排の処理場の、たしか大屋原区ですか、処理に使うスクリーンがお金がかかるというような話もあったんですが、現在、今それどういうふうに行っているのか、その辺のところ、一時たしか公共下水道の処理場のほうへバキュームみたいなもので運んで処理するというような話を聞いた記憶もあるんですが、その辺のところは今どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 農業集落排水事業の施設については、処理を膜処理と言いまして、高度処理、何て言うんですかね。膜って一言でちょっと言うと難しいんですがストローの細いやつが糸で編み込んであるやつに、水を吸わせてきれいにしたのを流すという処理なんですけれども、その膜が結構お金やっぱりかかります。それについては、一応耐用年数5年ぐらいなんですけれども、それ5年よりは、やはり今さっき言ったように維持管理の関係で延命して7年とか、長いもので10年ぐらい使えているようなところもあります。古くなったところを全部交換するんじゃなく、少しずつ交換して、数年に、5年から7年に1回はある程度大きな交換作業をするんですけれども、そんな格好でやっております。各大屋原と新田の処理施設の処理した堆肥なんですけど、小菅の処理施設に運びまして、乾燥機にかけて、地元の住民無償で上のう袋に入れて還元しております。それを地域還元型としてやらせてもらっています。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） いろいろインフラの維持管理にお金がかかるということで、今年度その方針を示してくれるということになっていきますので、ある程度細部にわたって検討してもらって、納得のいけるような整備計画、維持管理計画を示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 町長の施政方針にもありました中長期的な計画、今年度きちんと立てていければと思います。特に農業集落排水につきましては、大分期間もたっておりまして、加入もそこそこもう終わるかなぐらいの状況にもなっていますので、今後、施設の統廃合ですとか、あと浄化槽の転換なんていうのもいろんなメニューがありますので、そういうものを考えながらなるべく補修費がかからないような方向にはしていきたいとは思っているんですが、それはまだちょっと私の中で思っているだけです。今後、ちゃんといろんなものを検討しながら対応させていただければと思います。

公共下水についてはまだ新しいので、それほど施設の維持管理、これから10年ぐらいはそこまでかかってこないと思うんですが、ただその後もまだありますので、そういった意味でも収入と支出の状況なんかも、これから公営企業にしていく中でも、その年間の維持補修費ですとか、施設の更新費ですとか、どのくらい見込むというのを出していかなければならないと思いますので、その辺でお示しできればと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 引き続き、上下水道課長で悪いんですけども、よろしくをお願いします。

農集排についてなんですけれども、この事業について昔から加入率ということが非常に問題になって、なかなか加入率が上がってこないという状況になっていると思います。

ただ、それで、ここのところの加入率はどのぐらいになっているのか。大屋原、小菅等の加入率ですね。この点についてお伺いします。

それと、これから加入してもらうための努力といったものは、どういったことが今後なされていくのか、今後するのか。その点についてお伺いします。

それと、公共下水道事業なんですけれども、これについても同じような質問なんですけれども、やはりまだ日が浅いんですけれども、加入率は現在どのぐらいになっていますか。そして、この事業が始まってから、年次別にどんな具合で加入する家庭が増えているのか。そして、やはり同じことなんですけれども、今後についてはどのように、まだ未加入の家庭について増やしていくのか、その点についてお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 浅沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在の加入率ではございますが、加入率、最終的に出すのが、3月31日時点で一応出すことになっておりますので、ちょっと古い率になってしまうんですが、昨年の決算の状況です

と、公共下水道でいうと67%、農業集落排水事業でいくと全体的には48%です。個別に見ていきますと、新田地区が63.2、大屋原が58、小菅が33.6となっております。

今後の加入促進に当たりましては、一応現役世代の60歳までをできる限り加入していただきたいと、そんなふうに思っています。各処理場ごとに例えば60歳までが全員、全世帯というのはあり得ないかもしれないんですが、全世帯加入できた場合として捉えると、公共下水道では約78%、農業集落では68%、60歳までの方の現役世代を入れた場合、率が上がってきます。

このように、一応60歳までの方を、できる限り取り込もうというふうに努力させていただくんですけども、今後やはり公共下水については、東部の関係の工事が令和2年度に終了しましたので、暫定浄化槽でやっていたところが川原畑と川原湯、あと林と横壁については一部の代替地なんですけれども、そこはもう暫定浄化槽で処理していましたので、公共下水道につなぐもう前提の工事は終わっていました。

そのほかの大きいところと言えば林地区約100世帯、あと長野原の嶋木地区30世帯ぐらいありますかね。それについてはここ3年でなるべく入れてもらうように、広報活動なんかもこれから力を入れていこうとは思っております。

併せまして農業集落につきましても、その辺同じように力を入れて、加入を目指していこうとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 非常に希望的観測のところが多いなという気がするんですけども、農集排の場合、現在48%、68%に持っていきたいと、60歳以上の家庭ですね。なかなかこれについても今まで長年にわたって、何で加入しなかったのかという点を考えなければならぬいなという気がするんですよ。

やはり、個人的な出費がかなりかさむんだらうなということは思っています。そういう中でこの加入率を増やしていくのは非常に至難の業じゃないかなという気がしているんですよ。以前から本当に加入率のことはいろんな点で問題になったところでもございますので、本当にこれだけ人ってもらえば本当に理想的だと思うんですけども、人の努力といったものを日々怠らず進めていってもらいたいと思います。よろしく願いします。

そして、また公共下水なんですけれども、これについても同じことが言えるんですけども、ダム関連の地区が多いので、あれなんですけれども、各地区においても、やはり高齢者の独居家庭、そういったものがかなり増えてきているんですよ。そういう中で、なかなか

無理強いはできないなということも、いろいろ考えています。

そういったことも踏まえながら、1%の、1軒でも2軒でも、これから増やしていく。そういった気持ちを皆さんで持ってもらって進めていってほしいなど、そんなふうに思っていますが、今後ともぜひ頑張って努力してください。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 貴重なご意見等、いろいろありがとうございます。

今後も加入には広報等用いまして努力していきたいと思います。また、高齢者の世帯につきましては、なぜ加入できないのかというような理由が、あやふやな部分もあると思いますので、アンケートという形がちょっといいのか分からないんですが、その辺もちょっと聞き取り調査して、どういった理由で加入できないのかとか、したくないんだとか、そういうのも、ちょっと令和4年度に情報収集じゃないんですけども、していきたいとは思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 課長言うように、手を替え品を替え、頑張っていってほしいと思いますがよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

ご質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） それでは質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第17号から議案第27号まで11件を一括採決します。

お諮りします。議案第17号 令和4年度長野原町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第19号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第20号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第21号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第22号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第23号 令和4年度長野原町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第24号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第25号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第26号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第27号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 以上で本日予定していた日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は16日でございます。

10日から15日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で、散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 4時47分

第 1 回 定 例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 令和4年3月第1回長野原町議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和4年3月16日(水曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

第 1 諸報告

第 2 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

第 3 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(9名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	7番	黒岩巧君
8番	浅沼克行君	9番	牧山明君
10番	大羽賀進君		

### 欠席議員(1名)

6番 入澤信夫君

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君

建設課長 矢野今朝治君      ダム対策課長 黒岩久一君  
上下水道課長 櫻井雅和君      教育課長 佐藤忍君

---

**職務のため出席した者の職氏名**

事務局長 佐藤信利      書記 高橋里香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、ご出席を賜り大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託陳情の委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

---

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 初めに、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は黒岩議長をはじめ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ようやく案が固まりましたので、新年度役場職員の人事異動の内示を近日中に行うことといたしました。今回は、課長級3人が退くことと、あとは機構改革を伴うことから、大きく課長級を異動せざるを得ない状況になってしまいました。

私も相当、今までで一番悩んだ人事異動でしたし、結果的にかなりつらい決断をすることになってしまいました。ただ、幾らつらいといっても、このつらさというのは、必ず将来につながる異動になるというふうに今は信じております。

ここ近年、「繋ぐ」という言葉と「育てる」という言葉、これを大きなテーマとして私は声に上げ続けておりますけれども、この新体制の中でも、各課、横の連携をさらに強化するとか、当然、新しい課長が誕生するわけでございますので、しっかりと育てていきたいというふうに考えております。議員の皆様にもぜひ「育てる」という言葉を心にとどめていただいて、我々のご指導を賜りますことを切にお願い申し上げる次第でございます。

さて、今日は4人の方から一般質問をお受けする予定でございますけれども、ぜひともこちらのほうも建設的な論議になりますように、議員の皆様のご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、簡単でありますけれども、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 本会議開催に当たり、6番、入澤信夫君より会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、初日に付託した陳情1件等における委員会報告であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員会委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

1. 委員会開催日 令和4年3月2日（水）午後4時20分開会  
長野原町役場委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

(1) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について  
議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

4. 閉会 (午後4時37分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(黒岩 巧君) 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

副委員長、梶野寛丈君。

[産業建設常任委員会副委員長 梶野寛丈君 登壇]

○産業建設常任副委員長(梶野寛丈君) 本日は委員長が欠席しておられますので、副委員長の私が委員長の職務を代行いたします。

議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告します。

1. 委員会開催日 令和4年3月2日(水)午後4時23分

長野原町役場小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項

(1) 付託陳情1件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号1号 草木原地区町道6-16号線の拡幅についての陳情

大津区長 嶋村 明

採択

5. その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の中出について

議長へ申し出ることとした

2) その他

特になし

6. 閉 会 (午後4時36分)

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長(黒岩 巧君) 産業建設常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

副委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、副委員長の報告のとおり決しました。

---

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

○議長(黒岩 巧君) 日程第2、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会より配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

---

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、一般質問を行います。

通告のありました一般質問者は4名であります。通告順に質問を許します。

---

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼克行君。

[8番 浅沼克行君 登壇]

○8番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問事項ですが、高齢者の交通対策についてお伺いいたします。

萩原町長就任以来外出支援バスの新設、福祉バスの拡充等交通弱者に対する対策を打ち出しており、高齢者の方々などから好評を得ていることと思います。

しかし、利用している方の話を聞きますと、いろいろな面でまだまだ不自由を感じているようなことをお伺いいたします。

高齢化社会が進む中、今以上に交通対策を拡充していく必要があるかと私は感じておりますが、町長の今後の交通対策について具体的なお考えをお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

現在、本町では、高齢者の交通対策として通院のための支援としては福祉バスを、買物等の支援として外出支援バスを運行しております。

本年度増便して、利用者数も増加しておりますが、まだ、運行経路等改善の必要があると

考えております。

新年度では、施政方針の目標の一つとして、まちづくりに必要な交通対策を掲げております。まずは、地域公共交通計画の策定に向けて、アンケート調査を先月実施し、調査結果の集計を進めております。今後、高齢者以外も含めた交通弱者目線でのニーズを洗い出し、10年後、20年後を見据えた新たな地域公共交通を検討してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） どうもありがとうございます。

町長の施政方針演説で、先ほど町長からもお話があったんですけども、8つの目標というものをしています。

その中で、トップにまちづくりに必要な交通対策ということをやっております。その中でも町長は今おっしゃいました交通弱者に対する対応を今後強めていく、拡充していくというお話でございますが、これ、やはりこの交通対策、福祉バスとかそういったものについても、やはり町が行う、これはもちろん最低限必要なことなんですけれども、それだけでなく、町長、そのほかに話ありますが、路線バスの会社が2社、タクシー会社が2社、長野原町には存在しています。そういった会社と連携を図りながら、交通対策を取っていく、そういったことが今後必要であり、不可欠なものだと私は思っています。

町単独で全てができればいいですけども、なかなか予算的な面もいろんなことを考えますと、それだけでは不可能なことかなということを感じています。

それとともに、高齢者、交通弱者に対する対応としましても、全てが無料で行うんだよということではやはり今後、高齢者も多少のものを負担していくんだ、そのものについて、金額についてはまだ云々することはできませんが、そういったことを考えていくことも今後必要ではないかなということを感じています。ぜひとも今後、民間事業者との連携、そういったものを強めていってもらいたいなということをお個人的には感じています。

そして、また、今後スクールバス等も学校統合が進むことによって、運行が増えていくものと思っています。そういう中で、次年度には中学統合、そして、次年度には応桑小と北軽小の統合といったことが控えているところでございますので、そういったことも踏まえながら、今後の交通対策を考えていくことが必要であるなということを考えています。

それとともに、私たちの町だけで、長野原町だけで考えることももちろん独自の考えというものは必要なことなんですけれども、他町村の交通対策、どんなことやっているんだ、あそ

こ町ではこんないいことやっているよ、あそこの村ではこんないいことやっているよ、そういったことを参考にしながら、交通対策を進めていく、そういったことも必要なことではないかなと思います。

まねは決して悪いことじゃないと思います。そのことを参考にすることによって、今までやってきた町村以上のものができると思います。ですから、そういった面も考えていく、勉強していくぜひ必要性があると考えています。そういったことも踏まえながら、今後の交通対策を進めていってもらいたいなというふうに思います。

先ほどの町長の答弁お聞きしましたけれども、私、質問の中でももう少し具体的な考え方、答弁を聞いたかったですけれども、そこら辺のところも踏まえた中で、もう少し具体的にお話いただければありがたいなというふうに思っていますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

全体的に浅沼議員の考え方と私の考え方、ずれていないというふうに先ほどの言葉を聞いて捉えました。

議員もおっしゃっていましたが、私も施政方針に書かせていただいたんですけれども、当町にはJRの鉄道が走っておりまして、そのうち4駅を当町に有します。バス会社も2社、タクシー会社も2社、そして、学校統合が進むことによってスクールバスが全域を走ることになります。さらに申し上げますと、浅沼会長の下で行っている福祉有償運送、こちらに関してボランティアとして手を挙げてくださっている方が出てまいりました。

全国の自治体の中山間地域を見ても、決して恵まれていない地域ではないというふうに私は捉えているんですけれども、ただ、それぞれがもう少しうまく連携することによって、さらに町民の皆さんが便利に使いやすい交通計画が立てられるんじゃないかと、そのあたりのところから、来年度、令和4年度は地域公共交通計画をつくっていきましょう。これは10年後、20年後を見据えた計画にしていこうということで動き始めておるところでございますが、具体的なというお話をされましたけれども、それをこの4年度で詰めさせていただきたいというのが私の考えであります。

それぞれ町が今単独で経営しているのは、福祉バスと外出支援バスだけだろうと思うんですけれども、そのあたりも便利に思っている方もいらっしゃるれば、もう少し幅広いサービスを提供してくれという声も聞いておりますので、それも含めて、拡充も含めて地域公共交通計画つくっていききたいなというふうに思います。

あと、考え方の一つなんですけれども、今日ほかの3人の方の一般質問、それぞれが違うんですけれども、私の出した施政方針にも絡んできますし、やはり議員の皆さん、地域の弱い方といったらちょっと語弊があるかもしれませんが、その方のためのことを思って、今日は質問なさっているんだらうなということ創造すると、いろんなものが繋がってきてしまうんで、ほかの方の意見、ちょっと関連するものが出てきてしまうかもしれませんけれども、ちょっとピントがずれてしまうかもしれませんが、考え方の一つとして聞いてください。

買物だけに焦点を当ててみるんですけれども、ちょっと我が家で実証実験を行ってみました、2週間ほど。車を使わないで生きていけるかどうか。使っていますけれども、買物だけに焦点を当てて。今eコマースを展開している会社、議員もご存じのとおりかなりたくさんあります。私は、世界で一番の規模を誇るアマゾンという会社と日本で一番の規模を誇っている楽天という会社、この2社を使っています、普段から。

この2社で生活をしようと思ったら、ほとんど賄えることが分かりました。ちょっと食料品が安いところという感覚で見ると、違うeコマースの会社を使わないとちょっとあれなんですけれども、その2社を使っただけで、例えばホームセンターで買うよりも安く手に入れられることもできるし、送料も無料になります、月々300円払えば。

何が言いたいかと申しますと、これからデジタル化の波を避けるわけにはいかないという。ただ、でも、そのデジタル化に高齢者の方々がついていけるかどうかというところを、一番皆さん心配されているところだと思うんですが、僕はこれからの時代、高齢者こそデジタル化に対して慣れていただくことが一つのキーポイントになってくるのかなというふうに思うんですけれども、先ほど言った各交通の業者を繋ぎ合わせるというのは、我々行政の役目だというふうに思いますけれども、そういうデジタル化の波に乗っていけるように、我々が手を差し伸べてあげる、これも行政の仕事なのかなというふうに思いますので、星河議員の質問にちょっと関連してきてしまう部分が出てしまうんですが、一つの考え方です。

ただ、でも、その買物ができるからといって、外に出る機会を奪ってしまったら、これ、また地域コミュニティー、人と人の繋がりがなんてこと私言っている、その部分が構築できないと地域は駄目になってしまいますので、そのあたりも並行して考えていかななくてはならないんですけれども、一つの考え方として、公共交通には関係ありませんけれども、いろいろなアイデアで交通弱者の方、あるいは体力がない方、そういう方を助けられることを行政として、どういうアイデアを出していけるか、議員の皆さんのアイデアをどうやって形にして

いけるか、このあたりを真剣にやっていきたいなと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 本当に町長、いろいろなことを今話の中で入ったんですけども、やはり高齢者といいますか、交通弱者にとっては買物というのは一番重要なことだと思います。そして、医療、金融機関へ来るとか、いろいろな用途があるんだと思いますが、そういったものに対して、全て対応できるような形を取っていくことが望ましいかなと思っています。これだけしか使えないんだよというようなことではやはりまずいなという気がしています。

そして、また、高齢者に確かにアマゾン、楽天であるとか、ヤフーであるとかいろんなところがありますが、確かに今そういう社会になりつつあるなという感じはしています。私自身もたまには使わせてもらっているんですけども、非常に便利なものだなという気はしています。

それとともに、高齢者の交通事故に対する免許の返納といったことが非常に今社会問題になっていることだと思うんです。高齢者の交通事故というものは非常に注目されて、本当に年がら年中ニュースの中でも出てきているような状況なんです。

そういう中で、やはり高齢者、都市部で免許を持っている方が自動車の免許を返納するということはそんなに不自由に感じないことだと思うんですよね。しかしながら、地方で免許を返納してしまう、私の知っている方でも結構いろいろ何人もいるんですけども、非常に不自由に感じている。

もちろんそうですね。自分の足をもがれてしまうようなものだと思うんです。今まで自由に車を使っていて、あちこち行っていたものが行けなくなってしまう。そういったことが現実起こってきている。そういったことが今あると思います。

現実、私のおばさんなんですけれども、87になるのかな、渋川にいますけれども、免許を1年前に返納しました。私も聞かなくうちに返納されたんで、何とも言えなかったんですけども、個人的な考えとすれば、近場乗りでもいいからもう少し待っていたほうがいいんじゃないのと言いたかったなという気がしています。

車自体も1年ごとに進歩してきまして、そういった安全面といったことも非常に注目されて、非常に優秀な車になってきている。そういったことも踏まえると、年いっても、これから運転できるような車が開発されてくるんじゃないのかなと思っています。そういった意味

で、高齢者の自動車の免許返納を推進するといったことは、地方にとっては非常に問題のあることであるなどということを感じています。

そうかといって、危険性のある運転、そういう方ももちろんいらっしゃいますから、そういう方に対して同じことは言えないことだなど思っています。もっとも私自身だってそういう状況になる可能性もあるわけですから、そういったことは本当に免許返納といったことも難しいことだなど思っています。

ちょっと話がそれてしまったんですけども、それとともに、町長といいますか、長野原町で、先ほども言ったんですけども、他町村がこういうことをやっているよ、ああいうことやっている、こんないいことやっている、交通対策に対してこんないいことをやっているんだといったようなことを調べたりしたことがあるのかどうなのか。そして、そういったことを長野原町が取り入れてできるようなことがあるのか、その点についてもちょっと町長の答弁なかったんで改めてお伺いしたいと思います。

本当に、町長おっしゃいましたが、長野原町は交通に対しては本当に恵まれている地域だなということはずくづく感じています。列車につきましても本当に特急が止まるような駅でございまして、なかなかそういったところは全国的に見ても、市町村のあれを見ても少ないんじゃないのかなという気がしています。

ですから、そういったことを踏まえながら、そういったことで満足するというのではなくて、それ以上のものを与えてもらう、そういったことがこれからの交通弱者に対して必要なことだなどというふうに感じています。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 他町村のことと、あとポイントとしては免許の返納、それと大きな3問目の質問の中なのかなと思うんですが、当然日本全国の取組というか調べさせていただいてますけれども、かなり莫大なお金をつぎ込んで行っているところもあるんですけども、どうしてそこがその大きなお金をつぎ込めるかというところがなかなかちょっと受けることができなかつたんですけども、かなり交付金を受け取っている町がありまして、その取組というのは非常にすばらしいんですけども、今の長野原町では取り入れられないなどというところがあったりとか、もっと身近にいうと、嬭恋村なんかは群馬トヨタと包括提携、当町も包括提携行いましたけれども、チョイソコということを実証実験として行っている部分があります。また、これは当町のことですけども、ドコモとタクシー会社で去年、当町で実

証実験として行っているところもあります。

その中で、今、JRの高崎支社長、私の大学の先輩なんですけれども、鉄道会社の支社長ですけれども、二次交通のことに非常に興味を持っていらっしゃって、何か動きを起こしたいというふうにおっしゃっていただいています。なぜならば、二次交通、車の交通がよくなれば、鉄道に対してはよくなるんじゃないかという僕は質問を投げかけたところ、そうじゃなくて、やっぱり観光地がそういう便利になれば、観光地に行く、鉄道に乗る機会が増えていくだろうから、そういうところも一生懸命JRとしてはやっていきたいんだということもおっしゃっていました。

さらには、これはちょっとどこの会社というのは言えないんですけれども、私のところに2社、ハッ場エリアで二次交通を行ってみたいというふうに言っている。ただ、でも採算が合うには難しいので、一步踏み出せない部分があるでしょうし、私の中ではハッ場だけではなく、町全体の二次交通を考えなくてはいけない立場にありますので、なかなかそこは動きがぶくはなっているんですけれども、そういった会社とトヨタさんもドコモさんも去年まさに包括連携協定を締結させていただきましたので、来年度の公共交通計画を立てる中で、オブザーバーとか、そういう形で入っていただく、まだ決定はしていませんけれども、十分にいい力を貸していただけるんじゃないかというふうに想像しております。

さらには、各町村から福祉バスと外出支援バスに関しては、何でそんないい取組ができるんだというふうに視察を何回か受けていることをちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

あと、免許の返納でありますけれども、これは私の中では、申し訳ありません、正確な答えを持っていないんですが、地域ケア包括システムのときに、私申し上げた記憶があるんですけれども、40年、50年前の長野原町の生活がまさに地域包括ケアシステムそのものなんだということを申し上げさせていただいたんですけれども、核家族化が進んでしまったんで、今のような状況になっているのかなというふうには思うんですが、40年、50年、もっと言うと60年、70年前の長野原町はほとんどの方というか、車を持っている方というのが少なかったはずなんです。今より全然不便だったんでしょうけれども、多分だんだん車が増えていく間に隣近所の人たち、買物に行くけれども乗っていくかいとか、そういう状況が実際にあったんだろうなというのを想像します。私も20代の頃、海外十数か国を放浪していたときに、まさに日本の昔のような地域なんていうのは幾らでもあったんですけれども、村に一つだけしかトラックがないとかというところがありまして、その村で生活したときは、まさに買物

に行くときには、荷台に大勢人数が乗って移動していたような記憶もあります。

何を言いたいのかという、先ほどデジタルの話を見せていただいたんですが、それと同時に人と人との繋がり、地域コミュニティーの在り方をもう一度見直すということに、この地域を元気に出していくヒントが隠されているんじゃないかというふうに思うんですが、先ほど浅沼会長の下で、福祉有償運送ボランティアの方、少ないんですけども、手を挙げてやっていただいている方いますけれども、地域で運転できる人が運転できない人を支えるというような非常に今、この時代、自分のことだけで精いっぱいという時代になってきてしまっているんで、難しいとは思いますが、実際にある地域ではそういうふうになさっている地区もあるようなので、そのあたりの部分を見直すことができたらいいなとか、これ、理想論です。

難しいけれども、そのあたりのところも、もう一度このコロナで分断や格差が生じてしまっているこの世の中だからこそ、もう一度人と人との繋がり、改めて議会や町や地域住民も併せて、言葉を交わせるような場所ができていったらいいなというふうに思います。

すみません、正確な回答ができない、本当に申し訳ないんですけども、答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

以上です。

---

#### ◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星川明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、町長施政方針についてお伺いします。

まず、1つ目。

アクションプランを示してください。長野原町の課題、「繋ぐ」「育てる」の2つのテーマを掲げ、8つの目標を乗り越え、町全体の生きる力を育むとあります。この中で地域公共交通計画、農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想など、計画の策定を行う案件や計画が完成した長野原町国土強靱化計画がありますが、全ての計画についていつ、どこで、どのような規模で行政サービスを始めるのか、アクションプランも同時にお示しください。民

間企業と包括連携協定を締結し、課題解決に取り組んでいく中でもアクションプランは非常に重要だと考えております。

2つ目、デジタル化の推進。

この項目については、高齢者へのレクチャー方法を伺います。住民の防災や健康管理、独居老人の見守りの町アプリは素晴らしい施策というふうに思います。機能制限をしたモバイルを無償提供し、事業を開始するとのことですが、どのように高齢者にレクチャーしていくのかをお伺いします。デジタル化推進発展を推進させるポイントになると思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

アクションプランの提示については、施政方針でご説明させていただいた「希望を持って暮らしていける生きる力を育む町へ」のスローガンの実現のため、現在、地域公共交通計画をはじめとする各種計画策定を鋭意進めております。

議員ご指摘のアクションプランの同時作成につきましては、各種計画策定において、国のガイドライン等に基づき、基本目標などを含んだ計画を策定した後に、地域の特性を十分に踏まえ、必要となる個別の実施計画を別に定めて、事業の実施をいたします。また、民間企業との包括連携協定では、目的達成の具体的な計画内容の協議と財政支援を確認した上で、アクションプランに組み込む事業を進めていきたいと考えております。

次に、デジタル化推進で、高齢者へのレクチャー方法につきましては、国の補助事業であるデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の中で、事業者と協議、調整を図り、秋以降に約20回程度の無料講習会を開催する予定であります。講習会の内容につきましては、スマートフォンの基本的な操作からマイナンバーカードの申請や専用サイトの利用方法など予定しております。開催日時につきましては、決定した後に、防災無線等で周知したいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） アクションプラン、行動計画については前回も、12月定例会のときもちょっとお願いをしたことがございます。

今回、施政方針を伺って、予算を伺ったときに、町長が取り組むべき項目と今年度どんな予算を組んでいるというところまではひもづけできましたので、あと、これ、具体的に年度

別にどう見ていくのかなというところをちょっと追いかけていきたいなというふうに思っています。

何でこのアクションプランという話をするかという、先ほど民間企業と包括提携組んで、いろいろな事業進めていくと思います。やっぱり民間企業と行政のものの基本的な考え方、仕事の進め方というのは違うと思うんですね。

これ、ちょっと私の前の会社の話になりますけれども、前の会社の開発部長、物すごい話が長いんですよ、電話にしろ、やり取りにしろ。何でかという、私たちは例えば町長の施政方針を感じているんな捉え方が違うと思うんです、一人一人。その開発部長は勝手に私はこう思ったで、また、こちらはまた回答する、また、この話のやり取りの中で、自分の会社だけで物事を進めていくと、商品開発部長ですから、お客さんと話をしている中で、白くて丸いものをつくろうと思ったのが、だんだんボタンの掛け違いで、黒くて四角いものができちゃったというような話があるんですね。

ですから、その部長は必ずこういうふうに言われたら、私はこういうふうを受け取ったけれども、これで間違いないですかというそのやり取りをずっと繰り返しているんですね。そうしていかないと、その民間企業と行政との仕事は少しずつずれていって、うまくいかななっちゃうんじゃないかなという心配もしているところがあるんです。

ですから、提携のこの協定というのは、そんな細かいところまできちんと組まないと思いますんで、細かいところをどうやって組んでいくかというのはアクションプランの中できちんとやっていくことが必要かなというふうに思います。

これは、ほかの今回の施策の中でも当然、さっきもお話をしました私たちが1番知りたいのは、例えばこの計画をつくったと、国土強靱化計画をつくった、町のあるべき姿はこうだと、こんな目標で進んでいきたいと思いますというのが決まりました。じゃ、いつから、町民にはどんな行政のサービスが始まってくるのか、いいことが行われてくるのかというところが知りたいんですね。

計画は、いろいろな計画ありますけれども、具体的にいつから私たちにはどんなことがメリットとしてあるんですよというところまで示していただきたいというのがアクションプランでして、これを示していただきたいということです。

このアクションプラン示してやっていってくださいということと、あと、その方針の中で、未来ビジョン推進課というのが今度新たに誕生し、この中でバイオマス都市計画事業を担当するというふうに話がありました。

その推進課の業務内容というのは、今ちょっとはっきりと把握していないんですが、ほかの計画ございますね。先ほどの地域公共交通計画ですとか、その他もろもろ計画という部分については、そのカバー、担当するんでしょうか。どうでしょうということです。

それと、未来戦略会議というのもお話ありました。これは具体的にどんな方向性を示して、会議を進めていくのか、町の組織の横串を指して進めていくとか、町長のお考えがあると思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。

2つ目の高齢者の方への機種のお貸しなんですが、よく、例えばドコモの方が、スマホがいいですと、簡単なスマホで機能を制限したやつをお貸ししますと言うんです。メーカーの方が言う簡単と、お年寄りが受け止める簡単というのは違うんですね。いろんな機能を持って、10個ある機能のうちの一つだけを教えるんですと言われても、年寄りとしたらまるっきりゼロからの1ですから、その辺のギャップがあるとまず高齢者の方は入りにくくなるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、前にもテレビのチャンネルの話をしましたけれども、お年寄りの方が必要でテレビ見たいなと思ったら、一生懸命チャンネルの使い方覚えると思うんですけども、何かそんなふうな工夫ができればいいかと。ごめんなさい、ちょっと話があれですね。その機能を制限したそのハード面の端末といいたいまいしょうか、それはどういうのがいいのかという意見も取り入れて開発をしていただきたい。これは、だから、例えばNTTドコモだったら、これでどうでしょうと言ってくるのではなくて、お年寄りの意見も聞いて、そんな機種を取り組めたらいいんじゃないかなというふうに思います。

今、緊急通報装置というんですか、各独居老人等に配っているのがありますね。これ、ボタン一つですかね。そんなボタン一つ、二つで使えるような機能のやつをメーカーには開発していただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、デジタル化推進、マイナンバーカードの普及ということで、これはもう全国的に普及しなくて困っているという部分だと思います。

今回、1万円のマイナンバー持っている方にこうお配りして、普及を進めることだと思いますけれども、私もそのマイナンバーつくったんですけども、今あってもなくても何ら変わりはないんですね。持っていたからどうだ、持っていないからどうだというメリット、デメリットというか、そういうのが一切感じられないと。お財布の奥にしまっておいて、使ったことがないなというところなんですね。

これ、全国的に考えるべきことで、そのマイナンバーカード普及の中で、ホームページに

出ていたんですけれども、いろんなサービスが、地域の行政、町によってサービス内容は違います。町に確認してくださいみたいな項目も書いてありました。今後長野原町は、先ほど言った1万円を配る。もっと、今、例えばマイナンバーカードを持って、長野原町の町内のガソリンスタンドでそれを示したら、10円安くしてくれるとか、そういったほうがメリットがあって、皆さん飛びついてくるんじゃないかと。アイデアの一つとして、聞いていただければいいかなというふうに思います。

すみません、ちょっと以上になります。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

ちょっとたくさんあって、何からお話していいのかわからない、ちょっと今困惑しているんですが、まず、民間企業と行政の考え方、これ、全く違う、私も民間にいて役場に来たとき、本当にカルチャーショックを受けたぐらいなんですけれども、先ほど開発部長が話が長いという話を出されたときに、私が話が長いのでちょっとやめてくれという話で怒られるのかと思ったんですけれども、少し安心したんですが、本当にまさに行政と民間、これ、同じ感覚で、民間的な感覚を取り入れなくちゃならない、これはそう思いますけれども、それだけで行政は成り立たないということも最近分かってきておりますし、星河議員も何となく感じ始めてきているんだというふうに思うんですが、アクションプランの考え方も全く本当に民間の考え方をそのまま取り入れてもうまくいかないということが最近分かってきています。

確かに町民にとって、目標に対しての数値化、あるいは見える化というのは、町民も望むところなんだと思います。必要なことだと思うし、思うんですけれども、それをアクションプランとして示していくという星河議員の考え方は適切だというふうに思います。

ただ、地域公共交通計画も国土強靱化地域計画もバイオマス産業都市構想においても、ある意味、民間が立てる計画とはちょっと違って、ある意味羅針盤というか、指針みたいなもので、包括的な要素をかなり含んでいるんです。民間だったらもうちょっと集中して、あんなにお金をかけてそもそも計画つくらないですし、例えば民間だったら、もっと個別に細かいところまで立てていくと思うんです。

さらにもっと言うと、我々が立てた計画は、これをここで申し上げていいのかわからないんですけれども、ああいう計画をつくることによって、国や県から補助金を得るためにつくっている。ちょっと何か理解できないかと思えますけれども、それは僕の中で大きなものとなっています。

もっと言うと、国は国土強靱化地域計画つくりな自治体には、今後交付金だとか補助金は出さないとまで言われているぐらい、完全に言ってはいませんが、そういう形を受けるので、申し訳ない、その計画をつくっていかなくちゃいけない。しかも、それはぼんやりとして、どういう方向に転んでもいい大きな大枠の包括的な計画をつくる形になってしまうんです。

それに対して全ての項目をアクションプランをつくるのがいいのか悪いのかということになると、それはやっぱり少し疑問を感じているというか、現場にいる私にとってできなくはないですけども、それをやっていくということは、そのアクションプランをつくって、それを管理することが仕事になってしまって、仕事に追われ、恐らく本当の目的を見失ってしまうだろうなということも容易に想像できます。

星河議員の言葉を使わせていただくのであれば、町民に提供するサービス、それがしっかりと形になったところで、そのサービスにおけるアクションプランを示していくというところが一番いい方法なんだろうと思います。

例えば、この2問目の質問につながっていくことなので、前回は施政方針に書いてあるけれども、予算化されていないでしょうという話をされたモバイルのことにつながるんで、その例えばモバイルのその事業がしっかりと確定したとき、補助金もどのくらい来るかということが確定したときに、何台のモバイルをどういう人に、どういう公募の仕方で行うのかということ、レクチャーはどのような方法で、どうやってやっていくのかということ、これはしっかりと町民の皆さんにお示ししていかないと手も挙げることはできませんので、そのあたりのアクションプランはしっかりと示すべきだというふうに思います。

例えば、その民間との包括連携協定も、民間と民間であれば、アプリを共同開発するために今回業務提携を結びますみたいな形になるんだと思います。でも、自治体がそうやったら、話にそれだけではなりませんので、全体を網羅できるように、包括的な連携協定という形で結ばせていただいているんだらうというふうに思うし、それがベストなんだろうとは思いますが、議員のおっしゃるとおり、意思疎通を交わさないと本当にボタンの掛け違いになってしまうと、問題は起こらないにしてももったいないことになってしまいますので、そのあたりのところはしっかりと職員にも指導していきなというふうに思っています。

戦略会議というのがありましたね。

あと、未来ビジョン推進課で、バイオマス産業都市構想と地域公共交通計画担当するかどうかというところ、それはぜひそのとおりでございます。未来ビジョン推進課が担当する

ことになると思います。それは、施政方針にも書いたと思います、バイオマスに関しては、地域公共交通計画は……

〔「それはなかったと思います」と呼ぶ者あり〕

○町長（萩原睦男君） いや、担当するのは未来ビジョン推進課ですよ。

未来戦略会議選抜課長と私との会議をつくって、新たなマネジメントを構築していきたいという話させていただきましたけれども、今、毎週月曜日に全ての課長が集まって、課長会議というのと、コロナ対策本部会議というのを開いております。それで、これは私の責任でもあるんですけども、課長会議というのは、今実態は報告会みたいなところでとどまっています。コロナ対策本部会議というのは、これはいいかどうか分かりませんが、ほぼトップダウンの会議になってしまっています。そうでないと、コロナに関しては一刻を争うことがあるので、それはそうしたいと思ったので、そうしてきました。

ただ、この未来戦略会議というのは、何人か、多分5人ぐらいの課長、四、五人の課長を選抜したいと思っておりますが、その課長と私とで、これは毎週火曜日とか毎週月曜日とかということを決めるのではなくて、随時いろいろな問題が生じたときとか、新たな動きをするときですとか、これは毎日になるかもしれません。毎日その4人が集まれるかどうかというのは別としても、随時集めさせていただいて、報告会ではなくて、課を飛び越えた、言葉を悪くすると、ほかの課に口出す会、いい言葉でいうとほかの課も支え合う会とか、それを行うことによって、各課長の意識やスキルもアップさせていきたい。それと同時に私も共に成長していきたいというふうに思っております。

今、まだちょっとぼんやりしていますけれども、そういう会とか、まさにボタンの掛け違いがないようにするための、星河議員の言葉を使わせていただくと、ボタンの掛け違いがないような会にしていきたいというふうに思っています。

今、ほとんどの職員がこれは私の仕事、これはあなたの仕事という人間が多いです。でも、こんな小さな役場で、そんなことはあり得ないと思っておりますので、そのあたりを、あり得ないし、今回、各課長もびっくりするぐらいの人事になってしまうんですが、いつ違う課長になるかというのは誰も分からないし、可能性はあることですので、もうちょっと一段高いところから、役場全体の仕事を見渡せるような人間が育っていくような会議にしたいという思いだけを述べさせていただきます。

マイナンバーありましたね。

星河議員の言うように、マイナンバーを持っていて今メリットを感じるということは、ポ

イントをもらったぐらいですかね、私も。5,000ポイントももらったぐらいのメリットしかありません。通帳にひもづける、あとは保険証にひもづけることでそれぞれ7,500円が恐らく6月ぐらいにポイントとして入ってくると思いますけれども、それは私もやろうとは思っていますが、そのポイントぐらいしかメリットを感じてないんですけれども、もう少し過去に遡って、マイナンバーカードを全国民が持っていたとしたらば、ワクチンの接種に関しても自治体間でこんなばらつきは出なくて、もっとスムーズに進んだらというふうに私は想像しています。10万円の給付金だとか、そういったものも何も言わずに通帳に振り込まれたらというふうに感じております。

先ほどマイナンバーカードを持っていくと、ガソリンスタンドが10円引きにするとかという話ありましたけれども、今まだ全国で40%程度ですよ、マイナンバーカード普及しているのが。これが80、90を超えていくことによって、民間企業が間違いなく参入してくると思います。先ほどのようなサービスも含めて。

ですので、私はこのマイナンバーカードをつくるのがデジタル化の第一歩だと言っているんですけれども、全くそんなことじゃなくて、もうぜひともつくっていただいて、経済の活性化させてもらいたいし、行政としてもスムーズな運用をしていきたいというふうに考えております。

通帳なんかをひもづけたら何か丸裸になっちゃうんじゃないかという心配もあるようですが、メインバンクを結びつけるとは言っていない、国は。マイナンバーカードにひもづける通帳を新たにつくってもいいということも言っていますので、そんなに心配することはないのかなという、逆に私は疑問を感じておるし、今後、ネット等で本人確認をやっていく場合は、あれほどの本人確認をできるものはほかにはありませんので、将来例えばネット投票なんかが始まったときは、かなり役に立ってくるんじゃないかなと思います。

同時に、来年度コンビニで印鑑証明と住民票を交付できるサービス提供できますけれども、その本人確認もできるコンテンツというのは今日本にはありませんので、マイナンバーを持っている方が受け取れる仕組みになってくる話になってくると思います。

なので、これは強制はできない、今、国の方針だと、強制はできませんけれども、マイナンバーカードを持っていないと何となく、今マイナンバーカードを持っていても得をすることがないからいいやという感じになりますけれども、近い将来マイナンバーカードを持っていないと、何か損するような気分になってしまうようなものがくるのかなということを想像していますので、町は商品券を1万円差し上げるのでつくってくれという、このやり方がいい

のか悪いのかというのは別としても、私は町民の皆様にはできるだけ多くの皆さんに持っていただきたいという思いから、米年度そういう事業を展開する決断をいたしました。

そのぐらいだったと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） それでは、マイナンバーから。

マイナンバー、デジタル化の第一歩というふうに施政方針の中で書かれたと思うんですが、町独自の取組をというのをもっともっと考えて進んでいけばいいかなと、普及させていけばいいかなというふうに思いますんで、全国トップクラスで長野原町は普及しているよみたいな取組ができればいいかと思しますので、強力に推進をお願いしたいと思います。

それから、未来戦略会議なんですけれども、やっぱりどこでも、どの組織でも縦の組織が強くて、隣は知らんと、隣の課は何やっているか知らんみたいな形のところが多々あるんですが、そういったところで横串を刺して、全体でこの長野原町の未来をどうつくっていくのかというところをきちんとうまく回っていくような組織にしていっていただきたいなというふうに思います。

それから、いろいろな計画、確かに私もやっと最近分かってきた感じがします。民間でやっている計画というのは、計画を立てたら、どれだけの予算を使って、いつまでに誰がどうやって、5W1Hで計画つくれと。それを月々だったり、年間、半年だったり、フォローしながら達成をさせていくというのが民間のやり方ですから、全てがそうだというふうではないというのは分かってきたところでございます。

ですから、その中で、私が求めたいのは、その町長が挙げた重点課題がございますから、その中で、先ほどおっしゃったように、じゃ、いつから、具体的にになったときに、皆さんにこんなサービスが始まるということをお示しいただければありがたいかなというふうに思います。

その計画も確かに補助金を取るため。何か私を感じ取ったのは、計画をつくって終わりみたいな雰囲気はないですかというところなんです。計画をつくるのが目的じゃなくて、そこから新たな行政サービスを始めていくというのが目的だと思いますので、本当に大きなお金使いますね。500万、600万使って、計画を立てて、町としたら計画ができました、これで終わりみたいな雰囲気にならないように、そこからが大事なところだと思いますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

町長ずっとおっしゃっています「繋ぐ」、それから「育てる」というところ、ここは非常

に難しいことですね。「繋ぐ」、先ほど言った課、お互いの隣に座っている課長さん同士をどう連携させていくというのもそうでしょうし、特に最近感じますのは、八ッ場地域を、連携して観光地として盛り上げていきたいと思いますという中で、つなカンという部分、この組織が頑張ってくれていますがけれども、民間企業同士を繋いでいくというのも非常に難しいことですね。まずは自分のところのメリットというのよく考えますから、そういった中のお互いの独立した会社同士をうまくことつないでやっていく。言うのは簡単ですがけれども、総論賛成、各論反対みたいなところが多分出てくるのかなというふうに思います。

そういった目先の利益というのか、今がいいからいいんだよというようなところがこれから先の長野原町の将来というのを潰していっちゃうのかというふうに思います。そこは町長の力強い熱い思いで頑張っていたきたいなというふうに思います。

それから、「育てる」という部分についても一日、二日でその人間育てていけるわけではありませんし、私がよく言われたのは、職場が教室で教材は仕事だと。たとえどこかに集まってレクチャーするから教育しているというんじゃないよというのよくコンサルの先生に言われたことがあります。職場が教室なんだよ、やっている仕事が教材なんだよ。そういった意味で職場の課長さん、すばらしい課長さんいっぱいいますから、もっともっとレベルアップしていただければありがたいというふうに思います。

先ほどちょっとつなカンという話させてもらいましたけれども、つなカン、本当に頑張っていたで活動されている中で、行政でできないところをしっかりとフォローしていただいているのかなというふうに思います。

今はそのつなカンという組織立ち上がって、やる気のある人がぼんぼんと出てきて、いろんな活動されています。これからは、やっぱり1人の100歩より、100人の1歩というところだと思います。その辺も町長のリーダーシップに期待を込めて、熱い思いを持って取り組んでくれると思いますので、最後はエールで、どうぞ頑張って、この立てた方針を実行し、長野原町を新しい方向に引っ張っていただきたいということで質問を終わりたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原陸男君） 星河議員の言葉を使わせていただくと、今日の議論はかなりかみ合ったのかなというふうに私は感じておりますが、心が通ったのかなと。だから、先ほど星河議員が言っていたものに対して、何もどうのこうの言うものはない。ずれていない、同じ方向を向いているなというふうに思いました。ありがとうございました。

一つ計画をつくるのが目的という言葉がありましたけれども、まさにこの長野原町だけではなくて、行政というのはそういうところが往々にしてあるのかなというふうに想像はしていますけれども、ただ、でも、バイオマス産業都市構想の計画、あるいは、地域公共交通計画、これは全くそういうふうにはならないだろうなというふうに思います。地域公共交通計画もバイオマス産業都市構想もこれからできていくものなんですけれども、それを指針にいい方向に展開していくのかなというふうに思うし、そうしていかなくちゃならないなと思っています。

ただ、どちらも先ほどの民間企業と行政ということで、例えばバイオマス産業都市構想を策定したからといって、町がバイオマス発電を運営するとか、そういうことではないので地域公共交通計画をつくっても、町が二次交通を運営するというそういうものではないので、そこが多分民間と行政の難しいところだなというふうには感じているんですが、まさに議員が先ほど言ったように、その民間企業と企業を繋げていくためにはどうしたらいいのかというところが大きなポイントになってくると思うんですけれども、八ッ場エリアだけでも難しいということを感じているというふうに先ほどおっしゃってございましたけれども、つなカンのごことも非常に興味を持っていただいて、力を貸していただいている部分もあるのと、今、議員という立場でもあるのと、八ッ場エリアのメイン拠点である施設の責任者的な存在でもある、その立場をいい意味で大きく利用してご協力をいただけたら、そんなすばらしいことではないと思いますので、ぜひ力を貸していただきたいというのが私の思いであります、相対的に。

さっき言った1人100歩よりも100人の1歩、いい言葉をいただきましたけれども、これ、まさにSDGsの考え方であって、まさに先ほど地域コミュニティーの在り方の話もしましたけれども、今、求められているのは市場原理主義的な考え方とか、合理主義的な考え方ではなくて、みんなで支え合っていくとか、ちょっと理想論になってしまいますけれども、今一番求められているのは、そのあたりなのかなというふうに思いますので、私に強いリーダーシップがあるのかなのかというのは分かりませんが、買っていきたいと思いますので、ぜひともご協力ください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分です。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◇ 大羽賀 進 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、10番、大羽賀進君。

10番。

〔10番 大羽賀 進君 登壇〕

○10番（大羽賀 進君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、高齢者支援の拡充についての質問をさせていただきます。

町長の施政方針、8つの目標、8番目の項目、希望を持って暮らしていける地域づくり、SDGsを掲げた地域づくりは重要な課題であります。しかしながら、少子高齢化、人口減少は避けては通れない問題であります。特に、高齢化が進み、高齢者の方々の不安は多岐にわたる問題を抱えております。特に、生活の糧となる年金が少ない、高齢者雇用の環境が整っていない、介護費の負担、保険料とか利用料、ほかにも心配に思っていることはあるようでございます。

特に、生活面における心配が多く見受けられます。本町として、高齢者の方々が住み慣れた町で安心して暮らしていただきたいものでございます。これは私が独自に調査して、高齢者の方々から伺ったことでございます。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

全国的に人口の高齢化が進行し、やがて3人に1人が65歳という極端な少子高齢化社会が予想されております。また、2月末現在の長野原町の高齢化率は、もう既に38.6%となっております。国では、急速な高齢化が進む中、全ての年代の方々が希望に応じて意欲、能力を

生かして活躍できるエイジレス社会の構築を目指しております。町としても、「希望をもって暮らしていける生きる力を育む町へ」をスローガンに掲げており、高齢化対策についても健康をキーワードに様々な事業に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） 長いご答弁でなくてよかったです。ありがとうございます。

人口問題研究所の推計によると、高齢者の人口の割合は今後も上昇を続け、第2次ベビーブーム期、1971年から1974年に生まれた世代が65歳以上となる2040年には、日本においては35.3%になると見込まれております。中でも注目したいのは、75歳以上の割合が急速に拡大し、超高齢化社会に移行しつつあると報告をされております。この問題は、高齢社会を支える体制整備を、国では全世代型社会保障検討会議を設置し、人生100年時代の到来を見据えながら、高齢者だけではなく、子供たち、子育て世代、現役世代まで広げて、持続可能な改革を検討し、方針を決定しております。

しかしながら、人生100年時代の到来と言っても、高齢になれば仕事もできない、生活の糧は年金だけとなってしまいます。厳しい生活状況に追い込まれる人たちが多々出てくるのではないのでしょうか。本町で生活応援の施策を取るべきだと私は思います。町長はどう思われるのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

大先輩に対して本当に失礼なんですけれども、本当にいい質問というか、真剣になって考えなくてはいけない質問であるんですけれども、ただ、でも、明確な答え、多分、大羽賀議員も明確な答えを持っていない。明確な答えがもしあれば、どこの自治体も困らないというふうに思うので、また私としても理想論をぶつけ合うような感じになってしまうのかなとちょっと思っているんですが、大羽賀議員には申し訳ありませんけれども、ちょっと長くなるかもしれません。

大羽賀議員のおっしゃっているように、ある世代をピンポイントでクローズアップさせると、問題というのは明確になってくると思います。今、高齢者をピンポイントで与えていたんですけども、最後、大羽賀議員が全世代のことを言っていましたけれども、高齢者だけではなくて、あらゆる世代の中で、子育て世代の中にも大変な人はこの世の中にはこの町にもおります。さらに、コロナによって格差というのがかなり大きくなってしまったと

というのが私の印象です。

今、高齢者にクローズアップをさせていただいて、高齢者大変だなという話をされていましたがけれども、じゃ、現役世代、大羽賀議員が少子高齢化、人口減少を避けては通れないとおっしゃっておいりましたけれども、現役世代にクローズアップして考えてみますと、今から二、三十年前、大羽賀議員が四、五十代なるんですかね、我々の世代、いわゆる働き盛り、ばりばりの現役世代と言われる世代ですかね。大羽賀議員は今でもばりばりの現役世代なんでしょうけれども、四、五十代の頃はどのような世界だったかという、日本は9人とか10人が1人の高齢者を支えているような、胴上げをしているような絵で表されている時代でした。今はどうなのかという、正確に何人というのが分からない。3人ぐらいが1人を支えるような時代、騎馬戦をやっている絵でよく表されています。

それが、さっき2040年と言っていましたけれども、2040年、さらに2050年には多分全国で高齢化率40%超えてくるんだろーうというふうに想像していますけれども、その頃はどのようなふうになるかという、1人の現役世代が1人の高齢者を支えるような時代になるというふうに言われております。それをどのような絵で表しているかという、肩車をしているような状況の絵で表されています。

コロナが始まる前に、マスクしていなかったからコロナ始まる前だったと思うんです。二十歳になった人たちとちょっと言葉を交わしたことがあったんですけども、僕はその人たちに精いっぱい背伸びをして、若たちが僕の歳、50ぐらいになるには30年ですよ。もし私が生きていれば、80歳ぐらいになっているはずなんだと。ただ、僕は君たちの肩に乗っかろうとなんでももうどう思っていない。どんなに少ないお金でもいいから、自分の力で稼いだお金で食べていきたいんだ、かなり背伸びをしていました。その頃体力も知識も衰えている自分に何ができるのかというところが私にも想像できないので、背伸びをして言ったんですが。

最後に、でもそのためには、20代の皆さんも非常に大変なときが来る。我々も大変なときになるんだろーうと思うんですけども、その大変なときに来る30年の隔たりのある世代を超えた皆さんとどうやったら、70、80の人たちが自分の力で食べていけるかどうかというのを一緒に考えてくれないかというところで締めくくったんですが、先ほどデジタルの話もしましたけれども、かなりそのあたりのところにキーポイントがあるんじゃないかというふうには捉えているんですが、今の時点でこの町でもすごくいい動きが出てくるところはあるので、まだ小さな動きですけども紹介させていただきたいんですが。

高齢者ではなくて、知的障害者の方々、やまどりの方々の話なんです、今までは数年前

まではおまんじゅうの箱作りとかを部屋に閉じこもってそればかりをずっとやっていたんですけれども、今は外に出ていくように徐々になっています。1つは、町内で観光事業を営んでいる企業、1つは、草津のホテル、もう一つは、応桑の農家が1軒、嬭恋の農家が2軒、受入れをしてくださっています。ホテルだとか町内の観光事業者というのは、清掃でやまどりの人たちに力を貸していただいているようです。応桑の1軒と嬭恋の農家の2軒は、キャベツの箱作りに力を使っていたいただいているようです。

さっき星河議員のときにも話をさせていただいたんですけれども、市場原理主義とか介意主義、あるいは生産性だけを考えるような形だと、受け入れるには、多分受け入れられないんだろうと思います、そこだけを突き止めていったらば。なので、行政も何かをしなくちゃいけないという話もあるんですけれども、今働きたくても働けない人がいる。逆に、外国人労働者が入ってこないために、マンパワーがない事業者も、マンパワーがほしくても得られない事業者もいる。それと、その行政が真剣に考えていかななくてはならないときが来ているんじゃないかなというふうに思います。

最後に、生活応援というお言葉を議員おっしゃっていたんです。これが私どういうことなのか具体的には分からないんですが、お金の援助とかそういうところなんだろうというふうには思うんですが、これ、正式じゃないんですけれども、「人に授けるに魚を以てするは、人に授けるに漁を以てするに如かず」という中国の古い言葉があるんです。大羽賀議員に釈迦の説法で偉そうに感じるかもしれませんが、老子の言葉です。今、格言として言い伝えられてきますけれども、簡単に言うと、腹が減っている人には魚を与えるんじゃなくて、魚の釣り方を教えなさいということで、私はその言葉をいろんなところで使うんですが、この長野原町に弱い方、年寄りの方、魚をやり続けるだけの財力があれば、それはそれでいいのかもしれないんですが、魚を白らで得るにはどういうことができるのかというところを、そんなこと言ったってもう動くのも大変な方だっているんだという話にもなってしまうとは思うんですが、そこは行政だけではなくて、長野原町にいる企業の皆さん、もっと言うと、先ほど農家という話ありましたが、大羽賀議員が営んでいる農業の方々にも力を貸していただいて、地域をつくっていかなくてはならない時代が来ているんじゃないかなというふうに私は感じております。

答えにならなくて、まさに理想論をぶつけているだけかもしれませんが、そのあたりをポイントに真剣に考えたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

なかなか答えの出しにくい質問でございますけれども、私が希望するのは、確かに長野原町には高齢者だけじゃなくて、いろんな方々、大変な方がおられるということも私も実感して分かります。しかしながら、ご高齢で80歳以上の、80、90、ご夫婦で2人だけで生活しておられる家庭もあります。あるいは1人で生活をしている方もおられます。そういう人たちが本当に大変なのかというと、そうでもない人もいるわけです。悠々と暮らしている方、あるいは年金のことだと思います、厚生年金とか国民年金。国民年金で2人で得られる収入は、町長、幾らだと思いますか。これは微々たるものです。2人じゃ暮らしていけないお金、そういう人たちに援助をするのは、もちろん家族だと思います。

しかしながら、なかなかそういう中でも不安に思っておられる方も多くおられるので、ある民生委員さんが、民生委員さんも結構いろんなそういうところを歩いているんですね。それで、女性の民生委員さんですけども、老人の家族を訪問したときに、これは冬です、真冬です。本当に寒いうちで、厚着をして、今日はよく来てくれたね、寒いかいと民生委員さんに尋ねたそうです。寒きゃいいよ、ストーブつけるから、その民生委員さんはぱっと気づいて、灯油代もなかなか節約しているご家庭なんだなとつくづくそう思って、その民生委員さんが言うのには、灯油代ぐらいの、灯油券、そのぐらいのことは町でできないのかねという、今年そういう話を私聞いたことがあるんです。なるほどな、一番大変な時期というのは、この北軽、応桑……〔聴取不能〕……は高冷地、観光業、農業、そういう仕事をしている方々は本当に冬のために働いているんですよ、冬的生活。冬は電気代も食う、とにかく夏と違って物すごくお金がかかるのが冬。その中で、収入は入らない。夏稼いだお金で冬を何とか乗り切っていこうという。

それと同じで、一番大変な冬期時期に、そういう方、町民生活課の方々のそういう人たちが何人いるかというぐらいは把握はしていると思います。ですから、苦しい、厳しいご老人の方々、お金くれなんてことは言ってないんですよ。なんらかの商品券、灯油券なんて何十万も要らない、1万とか2万でいいんじゃないかなという、たったそれだけでも私は物すごくありがたがって、いやあ、今度の町長さんは本当にいい人だねというふうに言われるようなことにもなると思うんですね。町長さんでこの町は本当にいいねと、そのぐらいのことは、長野原町の財政を傾けるようなことじゃないですよ。本当に皆さん若いですけども、私はもう8月で72になります。あと3年すれば後期高齢者です。8年後にはもう80歳、そのぐらいの歳になったときに、自分の今までしてきた仕事の中の、年金を積んできたその額で

しか生活は多分できない。いっぱいお金貯めて、退職金いっぱいもらった人はいますけれども、そうでない人もいっぱいいる。そういう人たちを援助、そんなにお金はかからないと思います。その辺のところを今後も、今答えを出せということじゃないです。前向きに考えていただきたいと、そう思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員の3問目のご質問にお答えしたいと思います。

灯油券、商品券というお話がありましたけれども、新型コロナウイルスの関係で交付金が来て、長野原町は約2年の間に第4弾までとして商品券を、1人これを完全に差別なしに住民票を置いている町民の人に1人1万円を4回、4万円をお配りした経緯がございます。大変喜びの声も私のところにたくさん届いておりました。これがよかったのか悪かったのかというのは、はっきりとは申し上げられませんが、各自治体がコロナの交付金というのはいろいろな使い方ができたわけです。町が実際に今継続して行っている事業の裏の財源としてつぎ込んだ自治体もあったようです。でも私の考え方は、この入ってきたお金というのは、今までないお金という捉え方だったので、それは町民の皆さんにそのまま還元するのがいいだろうということで、ほとんどの交付金を町民の皆様へ還元したいという考え方でお配りをさせていただきました。

ただ、でもそのお金だけでも4回だから、2億2,000万ぐらいのお金になってございます。町の財政、整えていくということも私の仕事の一つなので、とにかく役場の人件費を削減しますというふうに宣言をして、今手元に正確な数字がないので出せませんが、一番私が町長になってからピークのときの人件費と、例えば今年度どのくらいになるかというところを計算すれば、多分数千万単位で削減をしてきているんだというふうに思っています。いつか正式な数字出たら、お話をさせていただきたいと思いますけれども。

いろいろなもので削減をして、困っている人たちにというお話もあるでしょうし、いつかここに、大羽賀議員の質問の中に、介護保険料とかという言葉がありますけれども、その介護保険料の仕組みと経緯のお話を一般質問の中でさせていただいたことがありますが、そのあたりのところを町の単費で充ててあげるということは、法律的に不可能だということでお話をさせていただいたことがあったと思うんですが、長野原町には議員もご存じのとおり、地域福祉基金というのがあるんですけれども、そのあたりのところに、今後ですけれども、万が一のときに本当にどうにもならなくなってしまった方を助けるために、どういう方法で

やるか分からないんですけども、今からしっかりと積み立てていくということは、それは職員に私、指示をしていることなんですけど、やっていきたいと思っています。それをどういふふうに助けるために使うかというのは、今ここではお話しするべきではないと思いますので、お話ししませんけれども、地域福祉基金に万が一のときに使えるお金を積み立てていきたいとは思っています。ただ、積み立てるためには、余ったお金とかをつくっていかなくちゃなりませんので、さっきの人件費の話じゃありませんけれども、コストを削減できるところは削減して、使うところはしっかり使ってメリハリを設けた行政運営、財政運営をしていきたいなと思いますけれども、大羽賀議員の思う気持ちいい答え方はできないと思いますけれども、今そのあたりのところぐらいで勘弁していただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 少し早いですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時です。よろしくをお願いします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、最後に、9番、牧山明君。

9番。

[9番 牧山 明君 登壇]

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

バイオマス産業都市構想に食糧、エネルギーの自給とすばらしい環境は、未来の子供たちへの贈り物だという基本哲学を盛り込むべきという観点で質問させていただきます。

バイオマス産業都市構想については、その根幹にエネルギーと食糧の自給を盛り込むよう

求めましたが、いよいよ構想を仕上げる段階に入り、再度その基本にエネルギーと食糧の自給という考えを盛り込んでいただきたいと思います。

20年以上も前に、岩手県の葛巻町では、自然エネルギー、省エネルギーの取組が始まっていて、葛巻町の環境は未来の子供たちへの贈り物ということを行っています。

町長が言うとおりに、この構想は町づくりの基本となると考えます。持続性、安定性ということからも、基本的な考えに入れていただきたいと思います。強く考えていますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

バイオマス産業都市構想策定において、町内のバイオマス資源を調べたところ、農業系バイオマスと木質系バイオマスについて高いポテンシャルがあることが分かりました。これらのバイオマス資源を最大限の活用で好循環を生み出すことにより、SDGsや脱炭素社会の推進に貢献することになります。また、構想策定の根底には、自然環境が適切に保全されることで、次世代に守り伝えていくことの大切さも含まれています。農地を保全することは、食糧の安定供給に寄与することであり、結果的に希望をもって暮らしていける、生きる力を育む町へのスローガンにつながるものと思います。

議員ご指摘のとおり、エネルギーや食糧の自給に関しては、そのコンセプトを構想に盛り込めるように、既に話を進めているところでございます。牧山議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 9番。

この全協での報告事項4のときに配られた図があると思うんですが、ここにバイオマスタウン都市のイメージというのが絵になっています。聞くところによると、3回の会議がもう開かれているということで、かなり全体像はできてきたのかなという感じがしています。

問題は個々の、町長が今ポテンシャルという言葉を使ったんですが、そこら辺の内容がどこまで踏み込んでみたのかということ等についてもちょっと聞いておきたいと思うんです。例えば、林業というのは、非常に時間のかかる、長い目で見ないと永続的にやっていけない産業であります。

今日本では、大体50年ぐらいで切られていますけれども、世界的な林業という森林、あるいは材木の、生涯杉とかヒノキでは300年ぐらいは生きると言われている中で、50年というのは、言ってみれば若造を切ってそれを売っているという状況なんです。

今、日本で一番問題となっているのは、どんどん今伐採が進んでいるんですね、この辺でも。しかしその丸太はどこに行っているのか。この本に、「絶望的林業」という新泉社という出版社が出していて、書いた人は田中スミオさんというんですか、静岡大学の林業を出た人らしいんですけども、この人が書いているのは、林業で切った輸出の4割が丸太で、主に出荷先は中国、韓国、それからベトナムだというふうに書いています。丸太で輸出するというのは、言ってみれば付加価値をつけない状態で出荷するわけです。それがなぜそんなに輸出に向かかという理由を書いている、一番高い国産材を一番安い値段で輸出しているのが日本だということをこの本の中に書いています。

今の木材価格は幾らかというのはちょっとよく分からないんですが、萩原宗仁議員だったら多分よく分かると思うんですけども、石で3,000円ぐらいじゃないかというふうに、石というのは丸太の末口が30センチで、長さが2メートルの材を確か一石という呼び方をしていたと思うんです。体積で取引をするので、細ければ細いほど何本も何本も束ねないと一石にはならないので、効率が悪いわけです。大径木になれば、1本で1石とかもっと大きな体積になるので、高くなるというのがあるんですが、今大径木にするためには、100年とかそういう時間が必要なわけです。

話戻るんですけども、バイオマス産業都市構想の中に盛り込まれた林業にそういった観点まで含まれているのかどうかということがちょっと疑問に思うんです。今のまま、例えば用材、それから薪炭材、薪とか炭にするために切ったら、次再生する前に資源が枯渇するんじゃないかということを考えています。

それから、長野原町ぐらいの山林面積だと、例えば50年とした場合でも循環しないんじゃないかなというのが1つ考えています。一番今期待しているのは、今ある大径木を製材する場所はできました、しかし加工する場所が残念ながら長野原町にはないんですね。家具とかに加工するには岐阜県まで持っていかないと加工ができないんです。加工して初めて付加価値がついて、もともとの原木の価値も上がるということになりますので、山林を所有して経営する人たちにもその利益が回るということを考えたときには、加工する場所までも造っていかなければいけない。

それから、なぜ食糧、それからエネルギーの自給ということを言うのかというと、基本的

な考え方に好循環というのは大事なことでございますけれども、それよりも以前に、町が自立していくという一番の根本にそういう考えを持っていただきたいというのがあります。長野原町はダムで翻弄されて、ある意味そういう面でこれが長野原町だ、誇りを持って言えるものがないんじゃないかな。特別天然記念物とか縄文の遺跡も全てダムに沈めてしまいました。ダムはこれで完成したんですけれども、これから町がこの先発展していくために絶対に必要なものが、この町に住んでよかった誇りに思うこと、それからこの町の取組が将来の子供たちのためにあるということの威厳だと私は考えています。

そういうことを含めていろんな計画をつくれば、一貫性が出て、それが町の大きな誇りにつながっていくというふうに考えています。そういう意味も含めて、強く前面に出して、この計画をつくっていただきたいと思っています。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

具体的にどこをクローズアップすればいいのか、ちょっと困惑をしているんですが、そもそも話なんです、このバイオマス産業都市構想の計画策定に乗り出したのは、スタートですね、北軽の事業者が木材の地産地消をコアコンセプトとして木材のカスケード利用をやっているということで、そういう動きが始まった。今まで長野原町で林業をやっている、萩原宗仁議員とか、ほとんどというか、皆無と言ってもいいぐらいの状態だったと思います、林業でなりわいを立てている方というのは。ただ、でもご存じのとおり、牧山議員はその資源が枯渇するのではないかという心配をされておりますけれども、資源としては、今現在かなりあると思います。それが枯渇するぐらいの事業者が出てきていたら、そんなにすばらしいことはないとは思いますが、そういうふうに私は考えています。

そもそも林業が衰退していったのはどういうことなのかといえば、海外の安い材が入るようになってから、衰退の一途をたどってきているんだろうというふうに思います。ただ、コロナですとか、今、ウクライナで戦争が起こっていますけれども、世界の情勢によってその安い材、材ばかりではないです、食糧もそうだと思います。たった2年間の中で、2年前とは全然違う世界が待っている、迎えているというか、日本は輸入に頼って生きている国だからだと思います。

そういう観点からすると、牧山議員は自立という言葉をおっしゃってございましたけれども、まさにその考え方でいくべきというか、そういう考え方は大切にしなければいけないだろうと思います。幸いこの長野原町は、第一次産業を基幹産業として、酪農業、野菜の農業、林

業はなかったとしてもそういう動きが出ている。だから牧山議員が言う、自給というところの観点も大切にしなくちゃいけないけれども、基幹産業として守ってきた第一次産業をこれからはしっかりと守っていく。そのためにバイオマス産業都市構想を考えているのではないですけれども、その一つとして、バイオマス産業都市構想というのは有効な方法だと思いましたが、それがきっかけというか、その前に製材所まで造ってやっている事業所ですとか、牛のふん尿を使って大規模なバイオマス発電所を造る、そういう動きがあったから、そのあたりのところを大きな柱としてこの計画に盛り込んだということでもあります。

林業としては、今生まれた動きというのは、町としても応援ということではないけれども、見守っていき、力を貸して盛り上げていくことは大切だろうなというふうに思っています。酪農業で起きているバイオマス発電のことも、どういう方向になっていくか分かりませんが、見守っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 9番。

以前、一般質問のときにちょっと口をついて出た言葉で町長が傷ついた、町長の政策は他力本願だということをしたことがあります。要はそこにもちょっと関わる問題でして、ここに産業課長がネットから取ってくれた葛巻という資料があるんですけども、この中に葛巻町新エネルギー施設等一覧というのがあるんですけども、このくらい、ここにいっぱいになるくらいあるんです。葛巻町には、新エネルギーの施設が。これを見ると、かなりの部分、ほとんどと言っていいくらい葛巻町が事業主体になっていますね。取組の主体が、町が取り組んでやっているというところがここすばらしいところ。長野原町が今進めようとしているバイオマス産業都市構想の中にも、町がやるものを早い時期に打ち出してやっていくということが、全体をもっとスピーディーに、スムーズに進めることにつながるというふうに考えています。

何で食糧ということにこだわったのかというと、今、長野原町の基幹産業が酪農と野菜だというのは、皆さんご存じのとおりなんですけれども、分け方でいうと、第1種兼業、第2種兼業ということが言われて、第2種兼業の人で、水田とか自給的な野菜とか、あるいは道の駅での産直とかの野菜を作ったりしてくれている人がいるわけです。言ってみれば、この狭い土地、効率的に機械的に大規模に農業をやるのには向かないところの農地がこういう構想の中で守れるような、そういうところを踏み入れてほしいというのが、食糧の自給という中に実は込められています。そこをやらないと、経済的に成り立つところだけが恩恵を受け

るような構想になったんでは、今一つ意味がないんじゃないか。

大事なことは、経済ということは大事なんですけれども、それ以上に将来のこの地域を背負っていく若い人、それから子供たちのためにいろんな意味での環境です、農業とか林業とか、あるいは自然環境であるとか、さらに広げてSDGsがいつている地球の環境とかも含めて、それを残していくということをこういった計画の柱に据えないと、何か事業のために、補助金を獲得するためにつくっているというふうに一層なりかねないと思うんですよね。そういうことがあって、基本的な考えにそれを据えて、何のためにこれをやるのかというのは、要は将来の子供たちのために、ここで暮らせる環境をきちんとつくって、それを将来の子供たちに対する贈り物にするんだという考え方を、町、それから町民が持ったときに、初めて葛巻町のような形に仕上がっていくのかな。

葛巻町は一番最初にそういう取組を始めたのが、1981年です。今から40年前ですよ。さらに何でそういうことができたのかというのを、私も学生時代のことでかなり記憶も曖昧なんですけど、岩手の田野畑に4か月実習に行くために、盛岡からバスに乗って、途中で葛巻で降りたんです。当時、日本農業賞をもらったヤハタさんという酪農家が葛巻町の人で、普通だったらとても利用できないような山地を草地化して牛を飼っているという受賞した方なんですけれども、とてもとてもすごいところで、よくこんなところで牛が飼えるんだと同じ牛飼いながら驚いたぐらいのところなんですけど。

その頃からそこの町が自立を目指す町ということで、何かの文献に書かれていたのを記憶しているんです。そういう町だからこそ、その時期から取り組んで今につながっているのかなという思いがあります。なかなかコロナでここまで行ってみるといのは今難しいんですけども、もし行ける機会があったら、人口も長野原町ぐらいです。立地も山の中で、ここと似たようなところで、産業構造は向こうのほうがちょっと乳業が多いですけども、酪農が主体の町です。

繰り返しになるんですけども、こういった計画を立てる以上、一歩踏み込んで町がこういう施設も造って、全ての町民に利益が行き渡る、そういう仕組みをつくっていただきたい。民間と協力して、民間にしかし任せている以上は、限界があると思うんですよね。非常時には協力してもらえということはあるかもしれないですけども、そこで生まれてくる利益とかそういったものが地域にうまく循環するかということ考えたときに、町がやらないと駄目なところというのが絶対にあると思います。そこを、町長今度3期目になるわけですから、きちんと、他力本願じゃなくて自力でやるんだということを少し見せていただきたい

というのが私の願いです。それがいろんな、もちろん補助金も使わなきゃできないし、民間の人との協力、我々農家との協力もやらなきゃできないけれども、町の本気が見えないのではなかなか乗ってこないというのが本音だと思います。こういうのをつくる以上、そこにも一歩踏み込んで、早い時期に省エネ、再エネ、新しいエネルギーに取り組むための施設を町も建設する方向で取り組んでいただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質問にお答えしたいと思います。

産業課長はその葛巻町の資料は私にはいただけなかったんで見ていないんですが、以前、1年前だか忘れましたが、そのときには葛巻のことは多少調べたつもりなんですけれども、事業主体に葛巻町がなっているというふうにおっしゃっていましたが、なっているところもありますけれども、ほとんどの電力は風力の発電で、そこには電源開発、J-POWERが入って生み出している再生可能エネルギーがほとんどだというふうに、私が調べたところではそういうものを得ております。それが何でビジネスとして成り立ったかというところ、フィットがあったからなんだと思います。フィットがあったがために、しかもポテンシャル、風力発電に適している地域だったから、そういう大きな会社が入ってやってくれたんだというふうに理解しております。

ただ、自給という感覚、考え方、捉え方というのがそれぞれあるんだろうと思うんですが、牧山議員に聞いたときに、地産地消という言葉を使っていたけれども、僕は地産地消ができるのであれば、それは一番のことだというふうに思っています。ただ単に自給ということであれば、長野原町にも本当に太陽光発電、地べたに据え付ける太陽光発電はあっちこっちにできましたので、しかも葛巻のように町外からの事業者が入ってきてたくさんできましたので、それを足していけば、自給的に見てもかなりの再生可能エネルギーが発電されているんだろうなというふうに想像するんですが、議会でも町の考え、私の考えでも、地べたにつくる太陽光発電というのは景観の部分、防災の部分でもよろしくないだろうということで、前回、前々回でちょっと縛りを加えて、先週の前回は、町外の方が行う一部の大きな発電ではなくて、数は少なくとも屋根に乗っけていく小さな力で大人数、さっきの100人の1歩……〔聴取不能〕……の感覚ですけれども、それで脱炭素社会の推進とSDGsに挑んでいきたいというふうに私の施政方針で書かせて……〔聴取不能〕……いただきましたけれども、そういう方向であります。

それと、さっき町が主体になって運営をしていくというお話がありましたけれども、そう

いう考え方をする方もいるでしょうけれども、先週の議会で大羽賀議員からは責任という言葉が出てきましたが、町がそんな大きなことをやって大丈夫なのかという心配をする声も私のところには届いておりますが、今の時点では、大羽賀議員が心配をしている酪農家の方々のバイオマス発電にも木材のカスケード利用をやろうとしている製材所を造ったところにも、町は国からの補助金は出ているでしょうけれども、それには町は携わっていません。直接国とのやり取りで入っていることなので、それに関して口を出すことでもないでしょうし、責任を取ることでもないというふうに思っていますが、もし町が力を出さなくてはならないということを考えたとき、西吾妻福祉病院はマイクログリッドの構想で太陽光発電を設置して、それを蓄電池に蓄え、それを深夜に使っていくという、まさにフィットで電気を売るのでなくて、まさに地産地消の考え方、大きくやっているのは恐らく西吾妻福祉病院がこの長野原町で初のことであろうし、いい取組だったというふうに私は捉えております。6億6,000万ぐらいの事業でありましたけれども、その取組に対しては国から5億円ぐらいの補助金も頂いて、今現在でこのまま1年稼働しているんですけども、約1,000万円の電気料の削減につながっております。

その観点からすると、もし今後町が力を主体になってつぎ込むという考え方になっても、僕が考えるのは、バイオマス産業都市構想、これ認定を受けて、小規模でも大規模でもあらゆる民間の人たちが補助金を得られやすくなる、事業に取り組みやすくなるというところは、この策定をする補助金ありきじゃないのかという話が先ほどありましたけれども、その考え方を私は捨てないつもりです。しかも主体は民間企業が元気になっていただいてやっていくべきだと思っています。ただ、さっきのエネルギーの地産地消の考え方で、フィットで売っていくのではなくて、その電気をこの町で使っていこうという考え方をするのであれば、そこには違う系統で多分電気は配らなくちゃならないでしょうから、それに対して多分大きなお金がかかってくると思いますけれども、国や県や町が力を出すというのは一つの考え方だと思います。

今、北軽で造っているバイオマス発電所というのは、およそ700世帯を網羅できる電力量を発電する予定だというふうに伺っております。これは、長野原町の世帯の3分の1ぐらいですかね、恐らく北軽井沢全体を網羅できるぐらいの発電量になるんだろうと思います。それを災害時だけではなくて、地産地消をするシステムをつくるために、長野原町は一生懸命やっていますということであれば、町民の理解も得られるのかなというふうに思います。

さらに言うと、バイオマス発電所にはふん尿だけではなくて、食物残渣を入れると発電効

率が上がるというふうに言われています。ただ、でもその事業者が食物残渣を回収して歩いて入れるということは、恐らく不可能なことだろうと思います、お金もかかるでしょうし。でもごみの削減という考え方、今生ごみの削減ということで、コンポストの補助を大幅に拡大させていただきましたけれども、生ごみの削減、その回収を町が力を出さずというのは、大義があるんじゃないかなと思います。

いずれにしても、今の時点で町が大々的にバイオマス発電所を造りますとか、木材を加工する工場を造りますだとか、これは考え方の一つでは素晴らしいことかもしれませんが、大きく困惑する方々も出るでしょうし、まだ皆さんそわそわしていますけれども、スタートもしていないというか、スタートをし始めたところなので、もう少し様子を見ていただきたいなというふうに思います。

すごい考えをし過ぎているというか、一番は町の資源や環境を利用して好循環を生むというところが1つの目的なんですけれども、その第一歩を踏み出させてくれていることなんです。牧山議員は哲学という話をされて、その意味が私は分からなかったので、課長を通じて聞いてもらったところ、スローガンみたいなものなんだという話をされておりましたけれども、今まで私はオール長野原ですとか、問題からブランドへということを言い続けてきて、初め僕が言い出したときは、何がオール長野原だとか、何が問題からブランドだというふうな声がいっぱい私のところに届いたんですが、いつの日か私じゃなくて、周りが言うようになっていくところを見た状況で、今私が哲学というのか、スローガンというのか、大事にしているのは、まさに生きる力を育む町という部分はこれからも声に上げていきたいなというふうに思っているんです。それはバイオマスだけではなくて、1から8までの全ての関わることなので、誰もが本当に希望を持って暮らしていける、生きる力を育む町をつくっていくんだということは、これからも言い続けていきたいなと思います。

しいて、バイオマス産業都市構想で牧山議員と話をしていて言うのであれば、スローガンというか、宣言として、私たちはこの地域の魅力と町を愛する心を忘れないみたいな宣言をしていくべきなのかなと思います。その一番の日標は、酪農業、野菜の農業、今産声を上げた林業、第一次産業をしっかりと守っていくというところだと思います。今、混沌としたこの世界の状況を見ても、今我々に求められているのは、第一次産業をしっかりと守っていくこと、ここは打ち出していきべきだというふうに思いますので、そのあたりのところはまさに林業を営んでいる議員もいらっしゃいます。牧山議員のように、酪農を営んでいる議員もいて、野菜をやっている大羽賀議員もいて、こんなに素晴らしい議会はないというふうに思

いますので、ぜひバイオマス産業都市構想を斜めから見ないで、正面から我々にご指導をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 以上で、一般質問を終結します。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和4年3月第1回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時35分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 牧 山 明

署 名 議 員 大 羽 賀 進